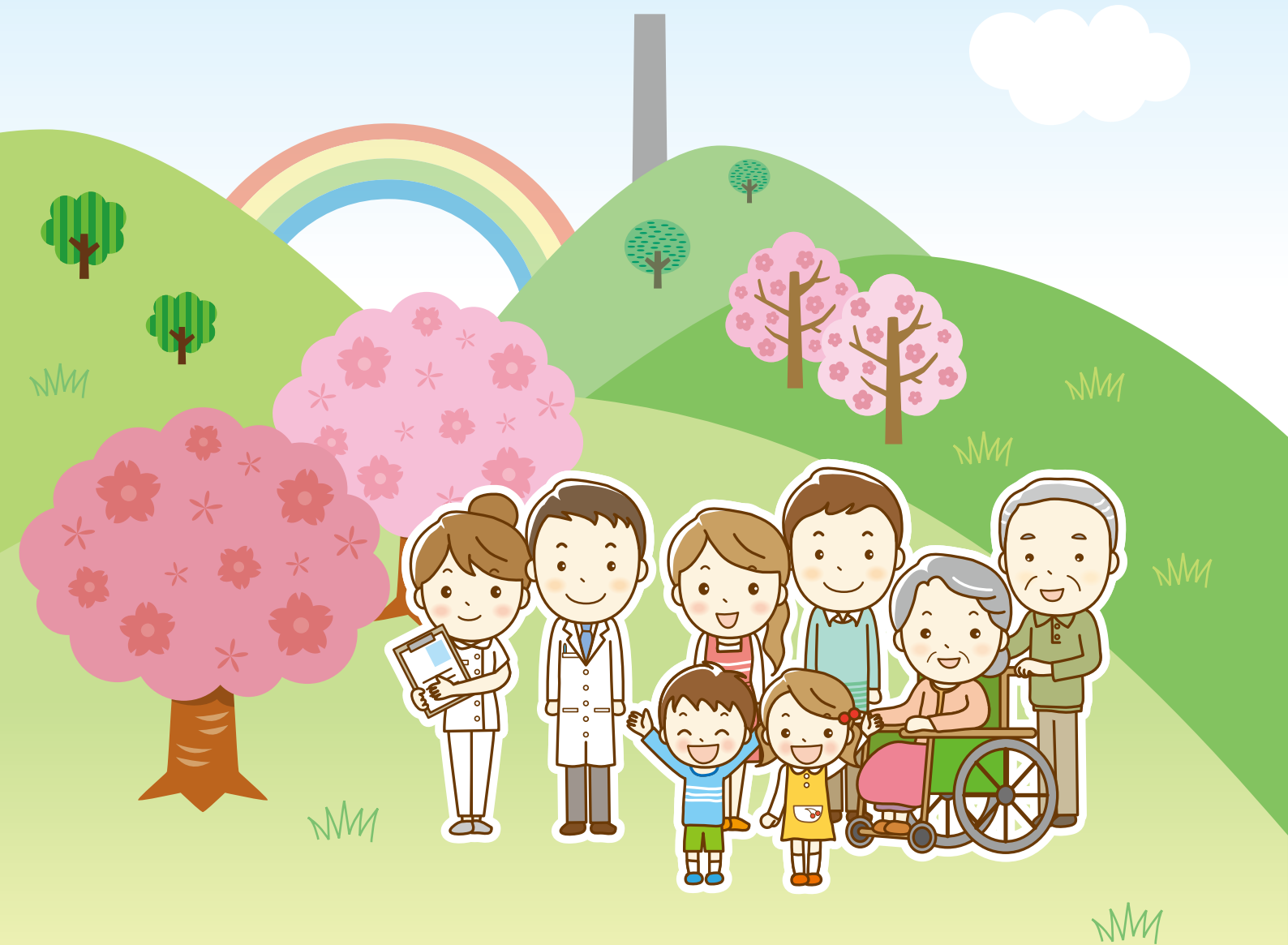


# 日立市地域福祉推進計画 2019

日立市地域福祉計画（第4期）

日立市地域福祉活動計画（第5次）



平成 31 年 3 月

日 立 市  
日立市社会福祉協議会



## はじめに

少子高齢化や個人の価値観の多様化、高齢者の社会的孤立、また、子どもの貧困や中高年の引きこもりなどの新たな課題の発生に対し、さらには、災害時における地域での助け合いの光景を目にするたびに、地域での日常的なつながりや支え合いの大切さをあらためて実感しております。

このような状況を踏まえ、本市における地域福祉の更なる充実を図るため、「日立市地域福祉推進計画2019」を策定いたしました。本計画は、地域福祉の行政計画である「地域福祉計画」と、その理念の実現に向けて地域福祉を推進する日立市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」のふたつが両輪となり、本市の地域福祉事業がより実効性のあるものとなるよう、初めて一体的に策定したものです。

今後は、本計画の基本理念である「あんしん つながり 支えあう やさしいまち 日立」の実現に向けて各種施策を推進してまいります。そのためには、民生委員児童委員やコミュニティ関係者をはじめとする市民の皆様の主体的な参画が必要不可欠となります。行政と関係機関、そして市民の皆様が、自主的かつ主体的に各々の役割を担いながら、「支え手」「受け手」と言った関係を超えてつながることが、誰もが健やかで安心して暮らせるまちの実現につながりますので、市民の皆様と関係各位の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、アンケート調査及びパブリックコメントなどを通じて、貴重な御意見・御提言をいただきました市民の皆様をはじめ、熱心に御審議いただきました日立市地域福祉計画推進委員会の委員の皆様、小地域福祉活動作業部会の委員の皆様、関係各位に対し、心から感謝申し上げます。

平成31年3月

日立市長 小川 春樹



## はじめに

近年の社会環境の大きな変化は、かつては当たり前のようにあった住民相互の助けあい・支えあい、そしてみんなで地域をつくる「地域共生社会」のしくみを改めて見直すきっかけとなっております。

とりわけ、近隣同士のつながりの希薄化、家族や地域が持っていた自助や互助といった福祉力の低下、さらには、介護や子育てへの不安、困窮や社会的孤立の問題など、私たちの住む地域では多くの問題を抱えています。

これらの問題を踏まえ、その解決に向けて策定しました「日立市地域福祉推進計画2019」は、住民主体による地域共生社会の実現とあわせ、医療・介護・福祉機関や企業、行政などが連携して、支援が必要なかたを包括的にサポートする「地域包括ケアシステム」の体制づくりとその充実を大きな柱としております。

特に、誰もが願う「住み慣れた地域で暮らし続けたい」という思いに寄り添う「あんしん・安全ネットワーク」は、支援を必要とするかたへの見守り活動による安否確認と生活支援を行う活動であり、地域福祉活動の基盤として、本計画の重要項目の一つに位置づけております。

また、本計画の策定にあたっては、地域福祉活動の実践者で構成した「小地域福祉活動作業部会」を設置し、これからの地域福祉活動の充実と展開について検討を重ねてまいりました。

加えて、各地で地区懇談会を開催し、住民の皆様と地域について共に考える機会を持ち、ご意見を伺うことで、本計画に反映させることができました。

なお、本会では、本計画を実効性のあるものとするため、住民の皆様に参加いただきながら、共にすすめる計画と位置づけております。

今後とも本会が行う地域福祉活動の推進に格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご協力をいただきました多くの皆様に厚くお礼申し上げます。

平成31年3月

社会福祉法人 日立市社会福祉協議会

会長 **梶山 隆範**

# 目次

## 第1章 総論

### 1 計画策定に当たって

(1) 計画の背景	2
(2) 地域福祉計画及び地域福祉活動計画とは	2
(3) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的策定	3
(4) 計画の期間	4
(5) 策定方法	4
(6) 本計画の評価方法	4

### 2 地域福祉をめぐる日立市の現状と課題

(1) 統計から見る日立市の現状	5
(2) アンケート調査から見る市民の意識	10
(3) 地域福祉活動実践者からの意見	12
(4) 上記を踏まえた日立市の課題	12

### 3 基本理念・基本方針

(1) 基本理念	14
(2) 基本方針	14
(3) 施策の体系	16

## 第2章 各論

### 基本方針1 あんしんして暮らせるしくみづくり

基本施策1 相談窓口の充実	18
基本施策2 サービス利用に関する情報提供	23
基本施策3 災害時の協力体制の充実	26

### 基本方針2 地域住民としての絆づくり

基本施策1 地域交流・居場所づくりの推進	29
基本施策2 人権や福祉に関する啓発	35

### 基本方針3 自立した暮らしを支える環境づくり

基本施策1	生活困窮対策・セーフティネットの充実	38
基本施策2	支援が必要な人の把握と支援体制の充実	41

### 基本方針4 地域福祉を支えるしくみづくり

基本施策1	小地域福祉活動を推進するための組織体制の強化・人材確保	44
基本施策2	要支援者を支える個別支援体制の強化	47
基本施策3	関係機関との連携による個別支援体制の強化	52
基本施策4	ボランティア・NPO活動に対する支援	54
基本施策5	関係団体等との連携	57
基本施策6	日立市社会福祉協議会の基盤強化	60
○	日立市地域福祉推進計画2019 目標指数一覧	63

## 第3章 資料編

1	日立市地域福祉推進計画2019 施策の体系	67
2	日立市地域福祉推進計画2019 策定に係る市民アンケートの結果について	69
3	日立市地域福祉推進計画2019 策定に伴う地区懇談会報告	97
4	日立市地域福祉推進計画2019 の策定経過	105
5	日立市地域福祉計画推進委員会要項	107
6	日立市地域福祉計画推進委員会名簿	108
7	小地域福祉活動作業部会名簿	109

# 第1章 総論

# 1 計画策定に当たって

## (1) 計画の背景

これまで、本市では「地域福祉計画」（第1期計画期間：平成16年度～20年度）、（第2期計画期間：平成21年度～25年度）、（第3期計画期間：平成26年度～30年度）を策定してきました。

また、日立市社会福祉協議会（以下「市社協」）においても、「日立市地域福祉活動計画」（第1次計画期間：平成6年度～15年度）、（第2次計画期間：平成16年度～20年度）、（第3次計画期間：平成21年度～25年度）、（第4次計画期間：平成26年度～30年度）を策定し、市と市社協の両者が連携して、地域福祉の推進のため様々な福祉施策を展開するとともに、これまでより実効性のある計画とするための組織・運営体制の強化に関する計画として、「発展・強化計画」を策定してきました。

なお、今回の計画では、地域福祉計画と地域福祉活動計画を地域福祉推進計画として一体的に策定するため、発展・強化計画の要素を加味しています。

それらの計画に位置付けた事業は、コミュニティ単会を始めとする地域住民との連携・協力により、おおむね計画どおり進めることができていますが、進展する少子高齢化や人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域福祉を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、引き続き適切な取組が求められています。

こうした状況の下、市では後期基本計画（計画期間：平成29年度～33年度）を策定、「くらしの安全をつなぐ まちの活力を育む 地域の力を磨き活かす」を基本理念に据え、健やかで安心して暮らせるまちの実現を目指し各種施策を展開しています。

## (2) 地域福祉計画及び地域福祉活動計画とは

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に規定された市町村地域福祉計画であり、地域福祉の推進に関わる事項を一体的に定める計画として策定し、その内容を公表することが定められています。

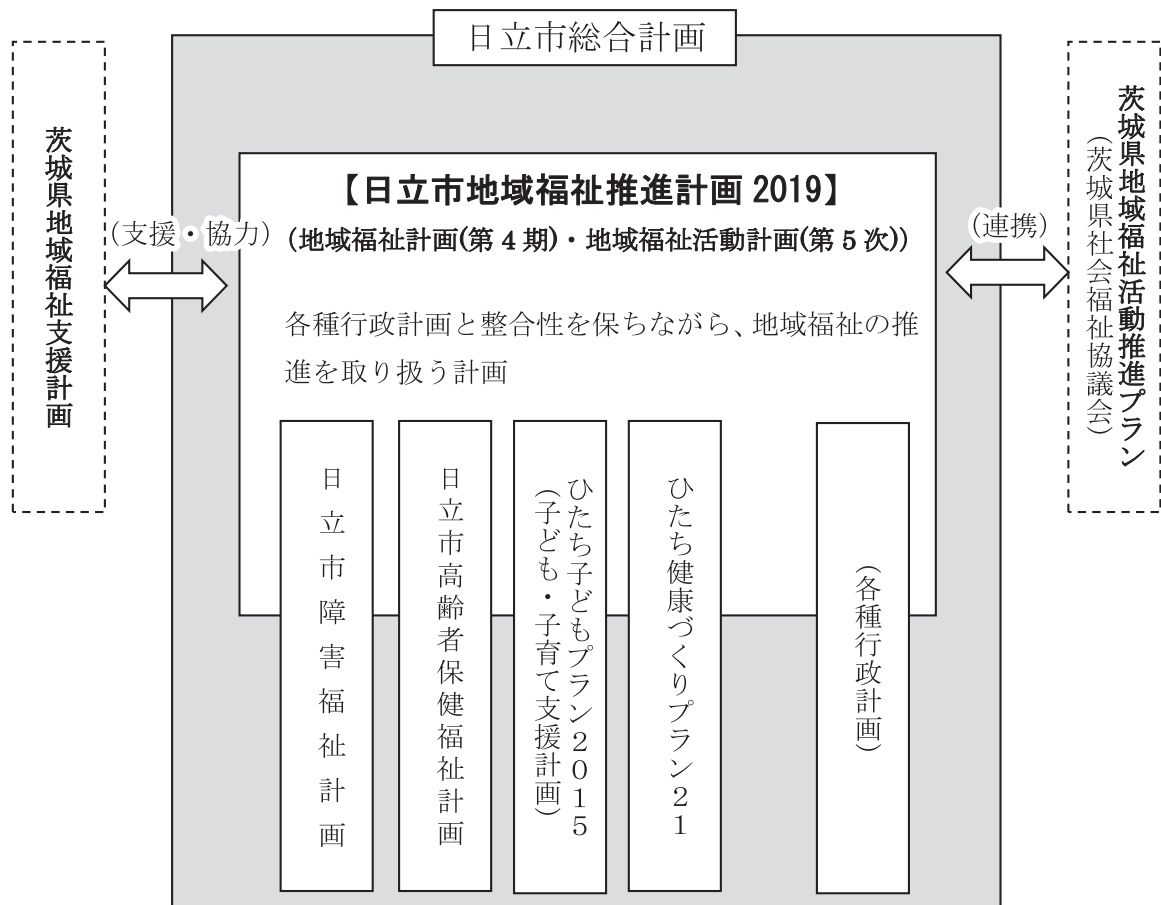
地域福祉活動計画は、地域住民を始め、社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業を経営する者等が協働し、地域福祉を推進することを目的に社会福祉協議会が策定する民間の活動・行動計画です。

### (3) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的策定

それぞれが策定する計画は、どちらも地域福祉の将来あるべき姿を描いているものです。本計画においては、両計画を一体的に策定することにより、日立市の地域福祉行政の運営と市社協、住民、各種団体、ボランティア等の活動を分かりやすく整理するとともに、実効性を高め、さらなる地域福祉の推進を図ることを目的とします。

また、策定に当たっては、市総合計画や各種行政計画との整合及び調和を図りました。

#### 日立市地域福祉推進計画2019の位置付け

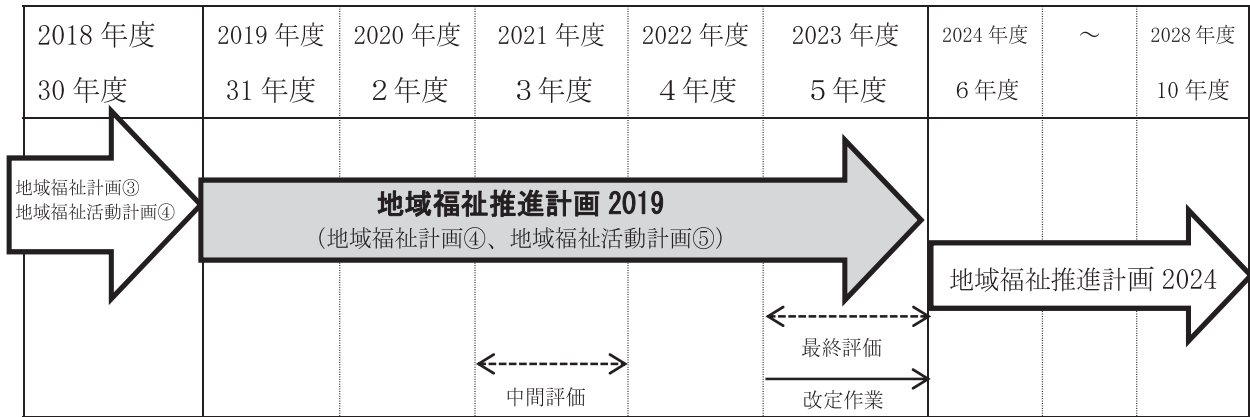


なお、今回、計画を一体化することに伴い、新たな計画の総称を『日立市地域福祉推進計画2019』とします。(法定の名称である、「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」も併記します。)



#### (4) 計画の期間

本計画の期間は、平成31年度（2019）から35年度（2023）までの5年間とします。また、平成33年度（2021）に中間評価を実施します。なお、この期間に社会情勢や市の状況、現行の法制度に大きな変化があった場合は、必要に応じて内容の見直しを行います。



#### (5) 策定方法

この計画は、日立市が常設する日立市地域福祉計画推進委員会のもと、市社協において、新たに「小地域福祉活動作業部会」を設置し、一体計画の策定にあたりました。

なお、計画の策定に当たっては、無作為抽出による市民アンケート調査と、地域福祉活動を実践している方の声を反映させるための地区懇談会を開催し、計画策定のための基礎資料としました。さらに市民へのパブリックコメントを実施しました。

#### (6) 本計画の評価方法

本計画の各論で掲げている全ての施策について、一律に目標値を掲げることが困難なものとなっています。そこで、目標値を掲げることができなかった施策については、中間評価を行う平成33年度（2021）と最終年度である平成35年度（2023）に、施策の取組状況について、その知名度や満足度の調査を実施します。

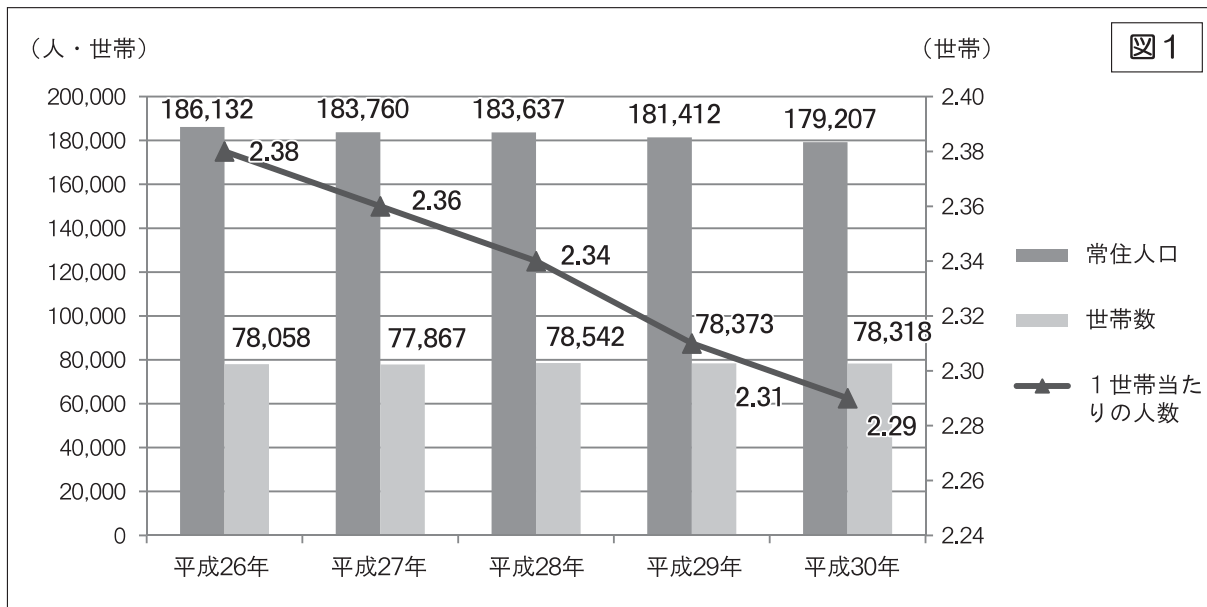
なお、個別計画が策定されている単独の分野に係る事業については、目標設定や進行管理等は当該個別計画に委ねることとします。

## 2 地域福祉をめぐる日立市の現状と課題

### (1) 統計からみる日立市の現状

#### ア 人口動向、世帯数の推移、1人世帯数の推移

総人口の減少傾向は続いています。また、一世帯当たりの人数も減少傾向にあります。



各年4月1日現在（出典：茨城県常住人口調査）

#### イ 人口・高齢化率及び後期高齢化率の将来推計

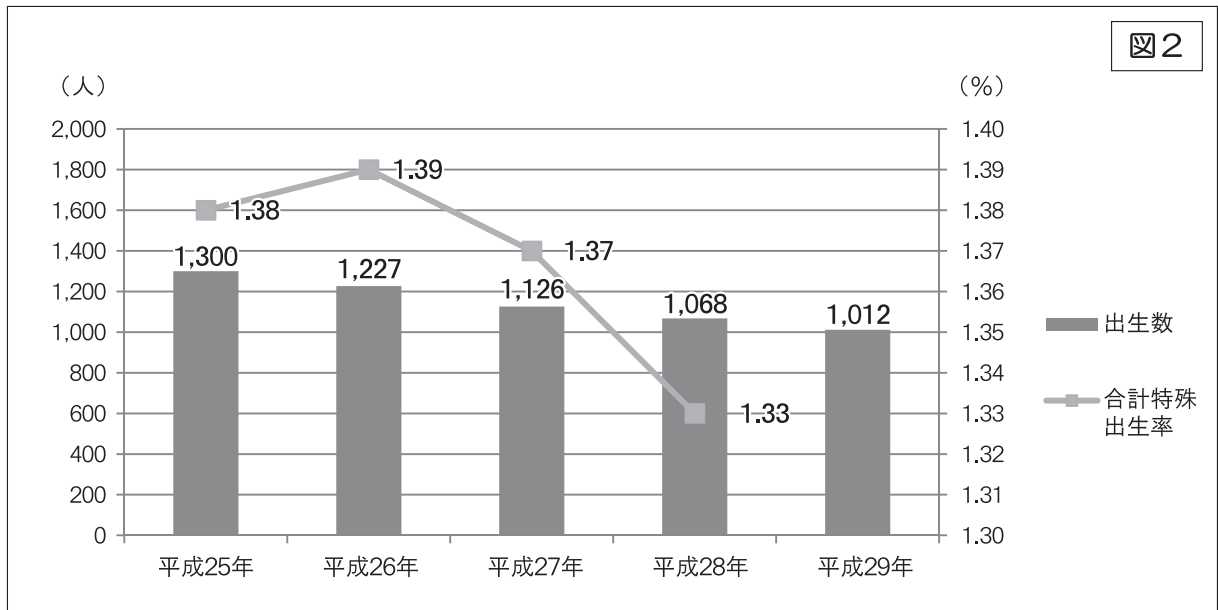
総人口の減少に対して、高齢者人口は増加するものと推計され、2025年における高齢化率の推計値は33.5%、後期高齢化率が20.6%という数値が示されています。

	75歳以上	65～74歳	40～64歳	0～39歳	合計	高齢率	後期 高齢化率
2017年	28,683	27,369	61,389	65,474	182,915	30.6%	15.7%
2018年	29,206	26,925	60,697	64,050	180,878	31.0%	16.1%
2019年	30,257	26,461	59,880	62,888	179,486	31.6%	16.9%
2020年	31,307	25,998	59,063	61,726	178,094	32.2%	17.6%
2025年	34,875	21,973	55,877	56,746	169,471	33.5%	20.6%

（出典：高齢者保健福祉計画2018）

### ウ 出生率と合計特殊出生率

出生数、合計特殊出生率（※）ともに、減少傾向になっています。

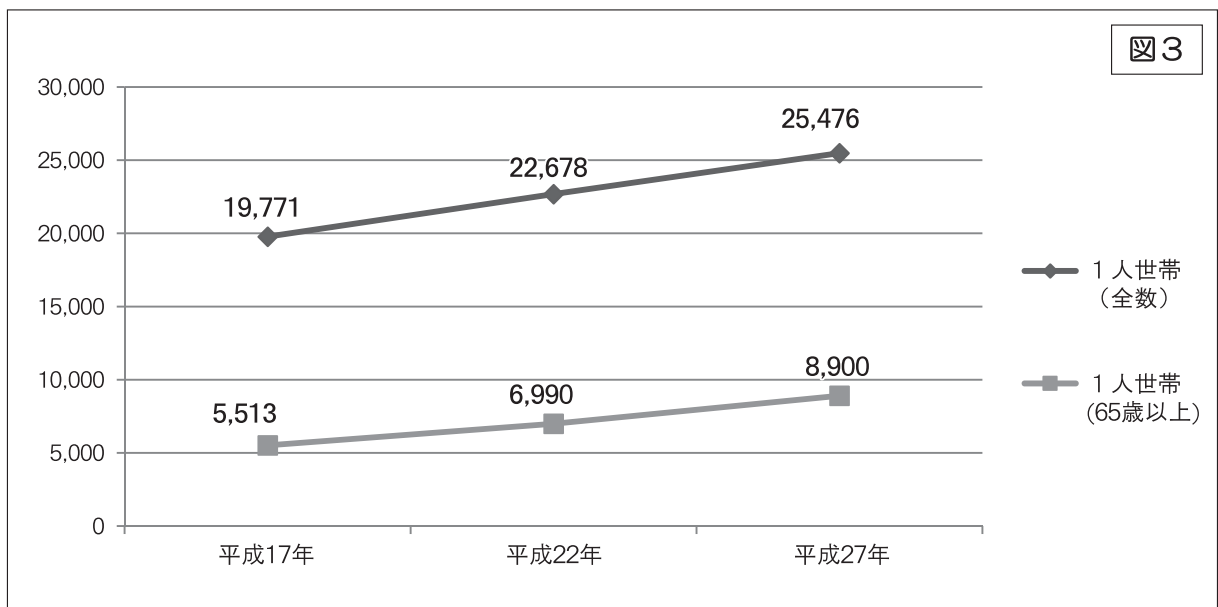


(出典：ひたちの福祉と保健)

※ 合計特殊出生率：その年次の15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が生涯に産む子供の数に相当します。

### エ 1人世帯数とひとり暮らし高齢者の推移

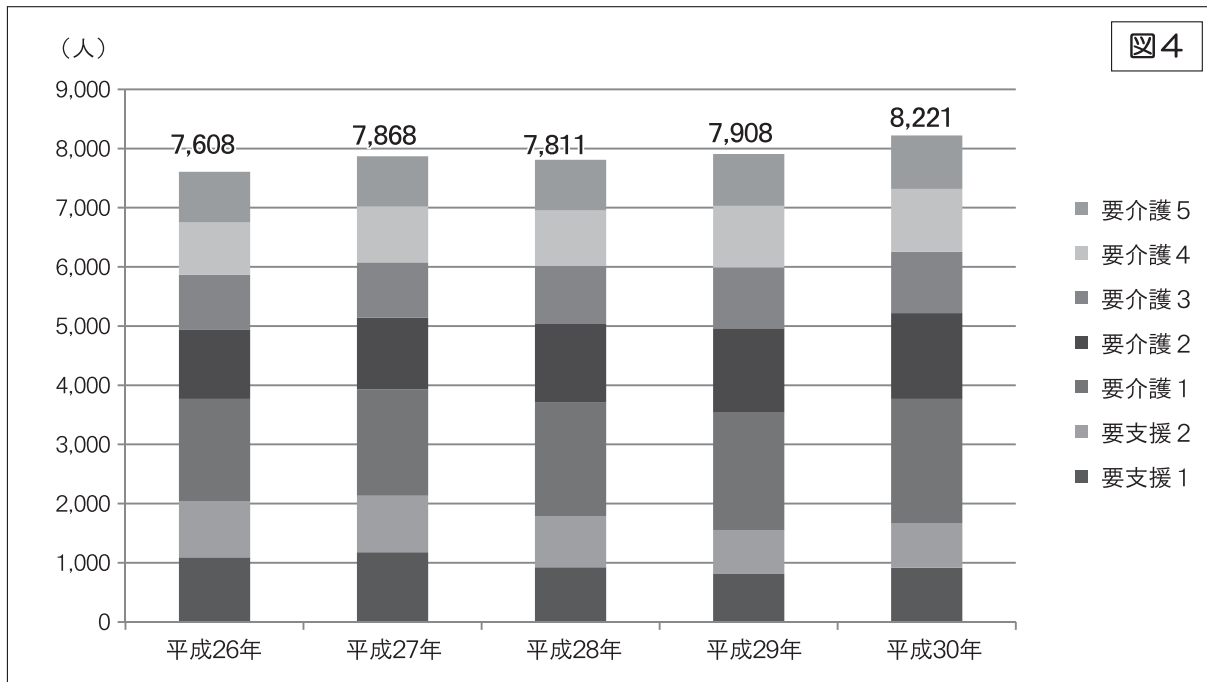
1人世帯数は、増加傾向がみられます。平成27年の国勢調査では、1人世帯のうち、65歳以上の世帯が34.9%を占めています。



各年10月1日現在 (出典：国勢調査)

オ 介護保険要支援要介護認定者数の推移

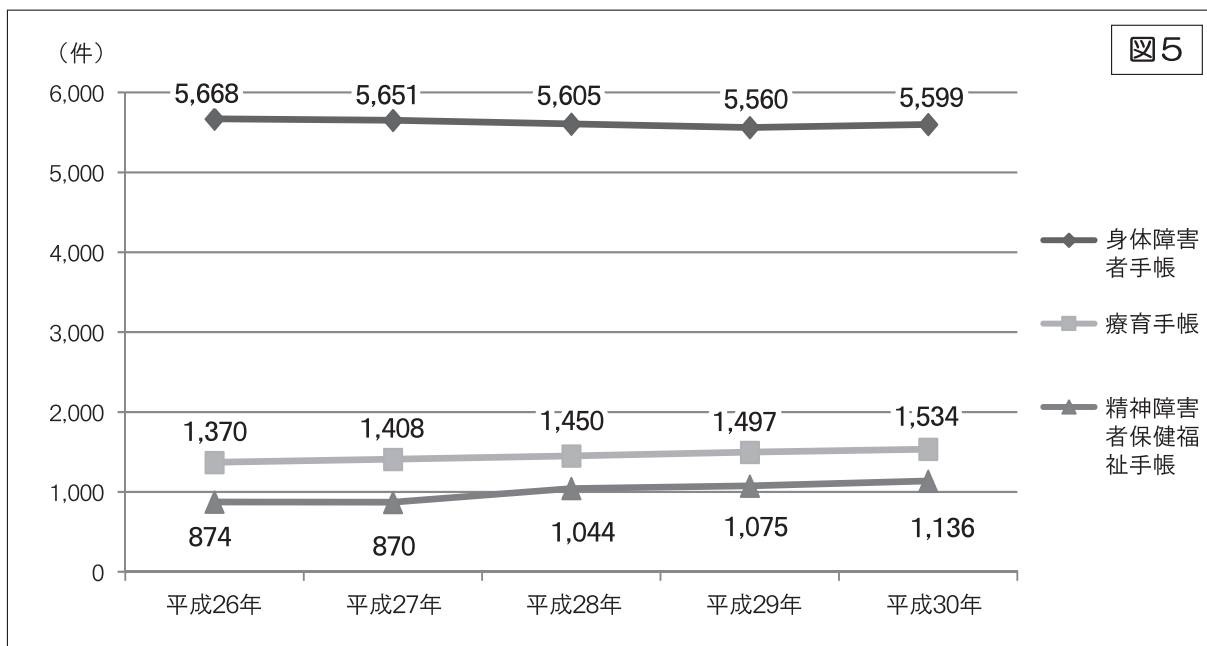
平成27年度の介護予防・日常生活支援総合事業に伴い要支援認定者は減少しましたが、要介護認定者は引き続き増加傾向にあります。



各年4月1日現在（出典：ひたちの福祉と保健）

カ 身体障害者手帳及び療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付数の推移

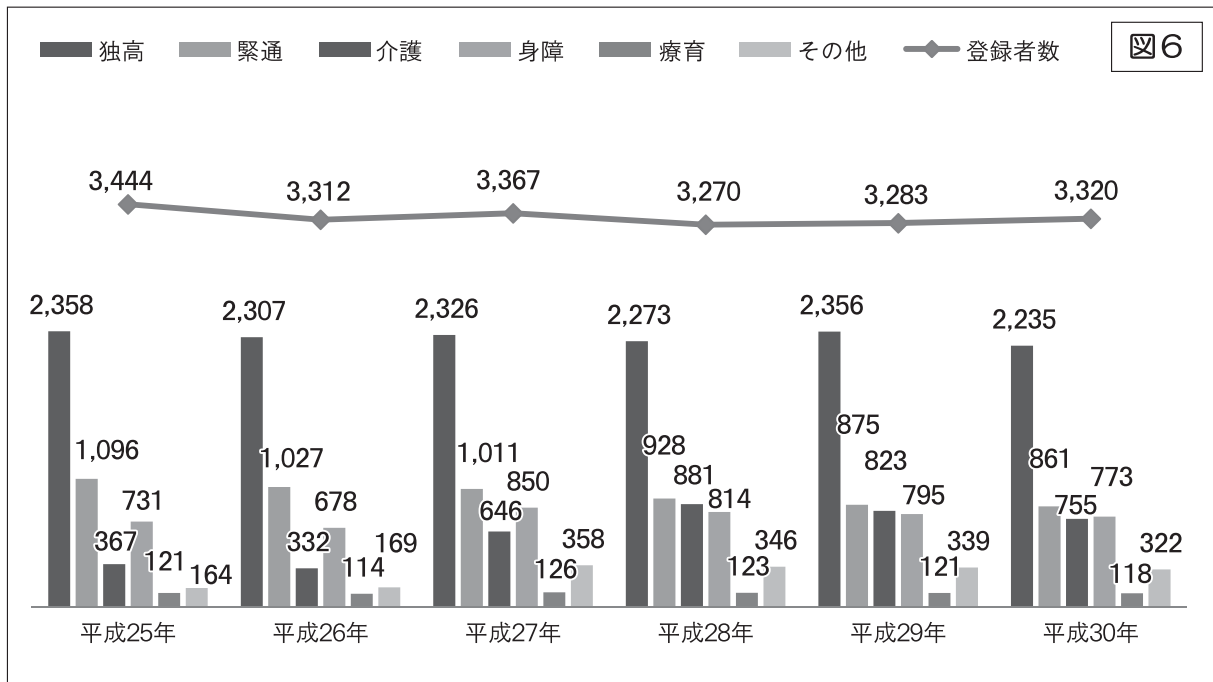
身体障害者手帳の交付は横ばいになっていますが、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付は伸びています。



平成26年～27年：4月1日現在 平成28年以降は3月31日現在  
（出典：ひたちの福祉と保健）

### キ 避難行動要支援者数の内訳及び推移

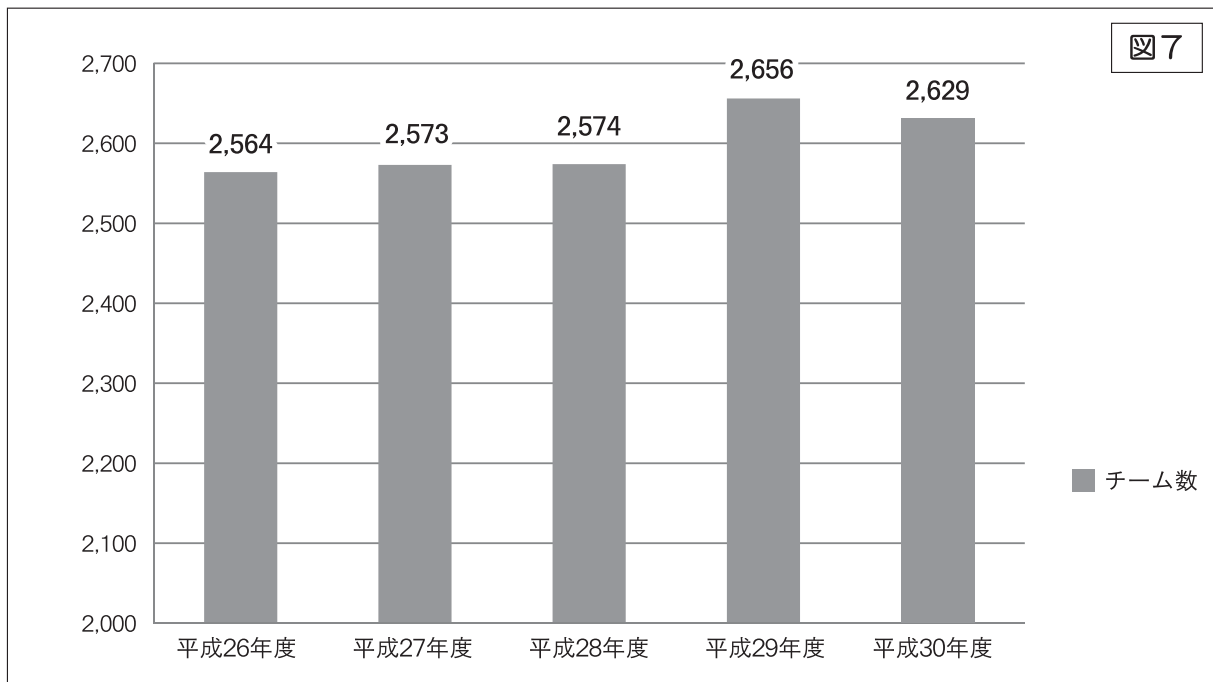
避難行動要支援者数の登録者数は、横ばいになっています。また、内訳を見ると、国勢調査では1人世帯（65歳以上）が増加の傾向にあります、独り暮らし高齢者の登録者も横ばいになっています。



※各年3月31日現在（出典：社会福祉課）

### ク あんしん・安全ネットワークチーム数

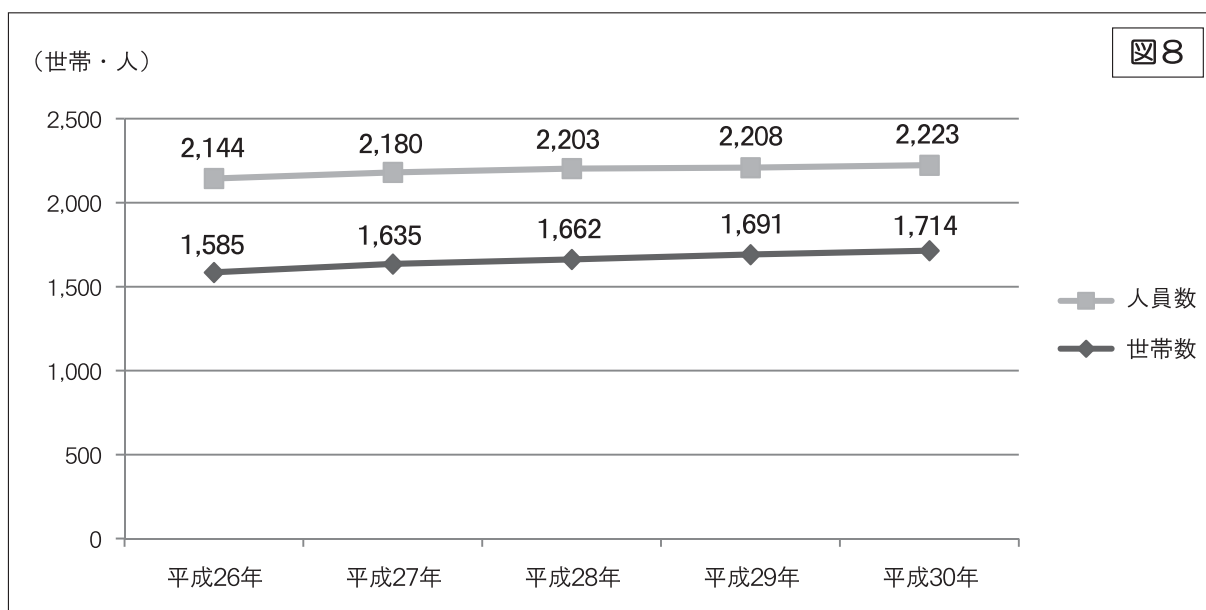
高齢化とともに、ひとり暮らし世帯も増加し、微増ながらもチーム数が増えている状況です。



（出典：ひたちの福祉と保健）

### ケ 被保護世帯・人員の推移

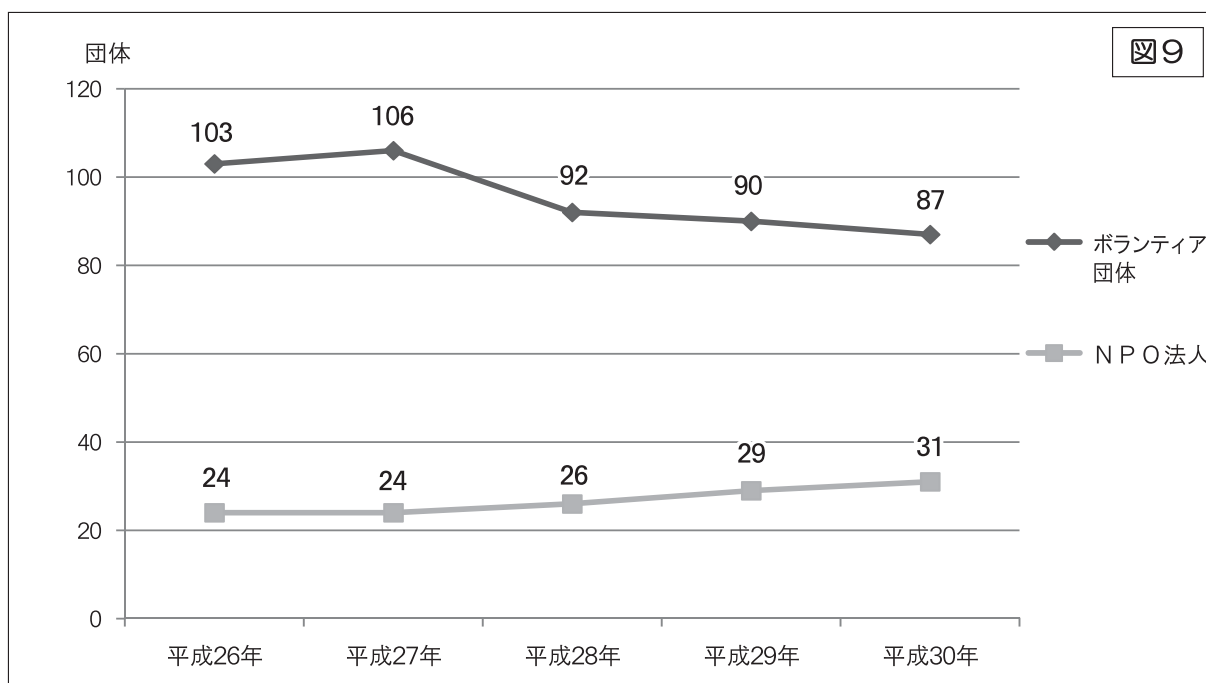
被保護世帯・人員ともに増加傾向が続いています。



※各年4月1日現在（出典：社会福祉課）

### コ 地域活動組織の推移（ボランティア団体、NPO）

ボランティア団体数は平成27年以降、緩やかに減少しています。NPO法人数は、緩やかに上昇しています。



※ボランティア団体数は、各年4月1日現在（出典：ひたちの福祉と保健）

※NPO法人数は、各年5月現在（出典：社会福祉課）

サ 小学生児童数と子ども会加入率・単会数の推移

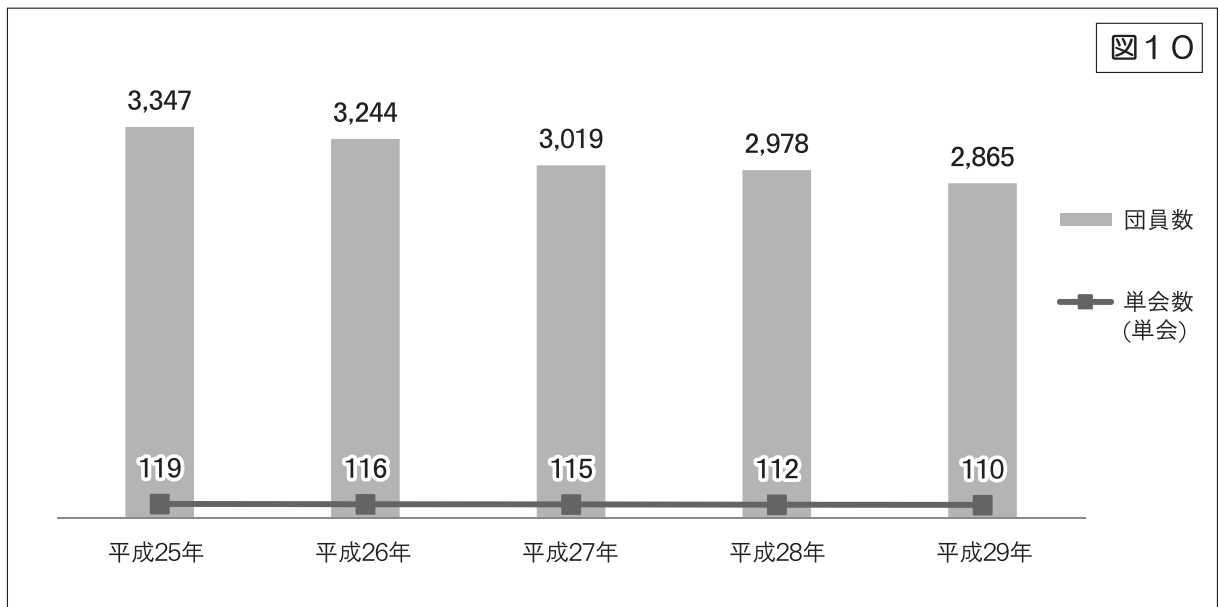
加入率、単会数ともに5年前に比べ、大きく減少しています。

年度	市全児童数 (人)	小学生加入数 (人)	小学生加入率 (%)	単会数 (単会)
平成26年	9,633	4,689	48.7	155
平成27年	9,039	3,937	43.6	134
平成28年	8,192	3,461	42.2	117
平成29年	8,455	2,971	35.1	107
平成30年	8,176	2,431	29.7	88

各年4月1日現在（出典：生涯学習課）

シ スポーツ少年団登録状況

子ども会と同様、スポーツ少年団の団員数が減少しています。



（出典：日立市体育協会）

(2) アンケート調査から見る市民の意識

ア 相談窓口の充実・サービス利用の情報提供

困りごとや悩みごとを解決するために「あったらよい」と思うものの中で、「身近な場所で幅広く相談できる仕組み」と「市役所で担当ごとに相談し、必要に応じて専門機関を紹介」が多くなっています。

また、「地域活動に関心がない理由」では、若年層の方が「活動内容が分からない」という意見が多くなっており、相談窓口の充実やサービス利用の情報提供が求められています。

## イ 近所付き合いの活性化、福祉活動醸成の取組み

参加している地域活動内容の間で「福祉に関すること」26.8%、関心のある地域活動内容の間で「福祉に関すること」57.3%で、その差が30.5ポイントとなっています。関心があるのに、実際に活動していない方が多くいます。

また、「困りごとや悩みごとの相談相手」では「隣人」2.5%（9位）、「コミュニティ組織」0.8%（11位）になっています。

人口の減少や近所付き合いが希薄になる傾向から、地域の絆が弱くなってきています。このような状況の中で、助け合いや絆を強める取組として、世代間交流の場づくりや福祉活動の醸成への取組みが必要です。

## ウ コミュニティ活動の活性化やネットワークづくり

日常生活において不安に感じていることの設問で「自分や家族の老後のこと」20.2%（1位）、「自分や家族の健康のこと」18.7%（2位）となっています。

地域福祉を進めるためには、地域コミュニティの活性化を図りながら、お互いが支え合えるネットワークづくりの強化が必要です。

また、ネットワークから外れた人をネットワークに取り込むことや支援が必要にもかかわらず、声を出せない人を早期発見して支援につなぐ取組や相談支援体制の充実も必要です。

## エ 地域で福祉を支える

地域の関心ごとについての間で「災害時の避難体制づくりに地域の人々が協力して取組むこと」が76.3%で最も高くなっています。また、隣近所から頼まれたら「できる」と思うことの間では、「日頃、声を掛けること（安否確認）」28.4%（1位）、「災害が起きたときの手助け」17.6%（2位）になっており、地域で福祉を支えるしくみづくりが求められています。

### ちょっとのぞいてみよう日立市の取組

#### コミュニティとは？

日立市では、おおむね小学校区を範囲とし、公益的な活動を行う任意の組織をコミュニティ単会と呼んでいます。

コミュニティ単会は、地域の住民で組織されており、地域住民の身近な相談窓口となり、生活課題の解決に向け、地域の特色を生かし自ら取組んでいます。また、地域の要望等を行政につなぐ役割も担っています。



### (3) 地域福祉活動実践者からの意見

小地域福祉活動作業部会において、課題や展望について話し合い、次の方法により地域活動実践者からの意見を集約しました。

#### ア 地区懇談会のテーマ設定

- ・ 要支援者の支援体制づくり（実態把握、安否確認、生活支援のメニュー化）
- ・ 地域の共助力アップのための具体策（人材や財源の確保）

#### イ 地区懇談会の開催（4ブロックで実施）

#### ウ 意見の集約

- ・ 有償による要支援者への個別支援サービスの検討
- ・ 潜在的な要支援者の掘り起し
- ・ 地域と地域包括支援センターや訪問系事業者等、関係機関との連携強化
- ・ あんしん・安全ネットワーク事業における定期的な訪問メニューの充実
- ・ 要支援者の情報管理の一元化

#### エ 地域福祉計画推進委員会への提案

### (4) 上記を踏まえた日立市の課題

国の調査によると、平成20年をピークに国の総人口が減少傾向に転じ、いわゆる「人口減少時代」が到来したと言われてはいますが、本市においても同様の傾向にあります。

各種統計及びアンケート調査の結果からも、少子高齢化や核家族化、社会の変化に伴う社会的孤立や生活困窮など、また、市民の価値観の多様化に伴い家族との結び付きや地域とのつながりが希薄になるなど、地域における生活課題が顕在化しています。

これにより、以前では家族や地域の協力により解決できていた課題の解決が難しくなり、地域での担い手不足や相互扶助機能の低下が新たな課題として表面化しています。

一方、全国的に増え続けている児童虐待や自立できない若者など、家庭・家族に起因する社会問題も顕在化しており、その背景の一つとして、家庭における子育て機能の低下が指摘されています。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりのためには、地域の生活課題解消のための個別支援を充実させる必要がありますが、その個別支援につなげるためには住民同士の絆づくりが、とても重要となります。

さらに、子どもの人間形成の原点は家庭にあるとの認識の下、家庭・家族の絆をより強めるために、安心して子育てができる環境や地域住民が交流できる場所、機会を増やすなどの支援が必要となっています。

このような状況を踏まえ、国の示す、地域住民や多様な主体が参画し、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現には、「我が事、丸ごと」の地域づくりに向け、日立市の実情に合わせた様々な取組を行う必要があります。

### 「地域共生社会」とは？

地域共生社会とは、制度・分野ごと「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、市民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、それぞれ役割を担うとともに、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、市民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。

その地域共生社会の実現に向け、市や市社協が取り組むことはもちろんですが、地域住民一人一人が役割も持ち、生活に関する課題を「我が事」のこととして捉え、縦割りでない「丸ごと」の地域づくりを進めていく必要があります。

### 3 基本理念・基本方針

#### (1) 基本理念

本計画の基本理念は、次のとおりです。

**あんしん つながり 支えあう やさしいまち 日立**

日立市総合計画（後期基本計画）では、福祉・医療分野の施策の目標を、「子どもから高齢者まで、健やかで安心できる暮らしを実現します」としています。

少子高齢化や近所づきあいの希薄化などの福祉課題や生活課題を解決し、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、人と人がつながり、困ったときは笑顔で助け合うまちづくりが必要になります。

そこで、当計画における市が目指すべき姿として「あんしん つながり 支えあう やさしいまち 日立」を掲げ、地域福祉の推進に努めます。

○地域福祉計画（日立市） ～あんしん つながり たすけあい かがみえるまち日立～

○地域福祉活動計画（日立市社協） ～人と人がつながる優しいまち日立～

上記2つの計画を一体化するにあたり、共通する要素である、「人と人がつながり」、そして「助け合い、支え合い」、「安心できる、やさしいまち」を目指すということを本計画の理念に掲げます。

#### (2) 基本方針

上記のとおり、「あんしん つながり 支えあう やさしいまち 日立」を理念に掲げたいうえで、その理念の実現に向け、次の4つの基本方針を定めます

##### 基本方針1 あんしんして暮らせるしくみづくり

福祉ニーズが多様化している現状では、相談・支援の内容も多岐にわたるため、高齢者・障害者・子ども等の各福祉部門が互いに連携し、質の高いサービスが提供できる仕組みづくりを進めます。

日常生活を送る上で、困りごとや悩みごとを気軽に相談できる機関や必要とする情報をいつでも得られる環境づくりを進めます。

また、地震や台風等による自然災害発生時における要支援者の避難については、平常時から顔の見える関係づくりなど地域の防災力を高めておく必要があり、公助だけではない支援体制の整備を進めます。

**基本方針 2 地域住民としての絆づくり**

住み慣れた場所で安心して生活を送るため、近隣を始め、身近な地域の住民同士が関わりを持つことが大切となります。

そのため、各種行事への参加や地域の一員として福祉についての理解や関心を深め、活動の担い手づくりを進めます。

また、全ての住民が福祉を学び、人権意識の向上が図られるよう、学校や地域、家庭での取組みを進めます。

**基本方針 3 自立した暮らしを支える環境づくり**

生活を営む上で、地域の一員としてその人らしい暮らしを送るため、権利を守る取組を進めます。

また、いつまでも住み慣れた場所で生きがいを持って日常生活を送るため、生涯学習環境や就労支援等の重層的な支援体制を築く取組みを進めます。生活困窮者など社会的な自立支援が必要な方に対する支援を行い、健康で自立した生活を送ることができる環境づくりを進めます。

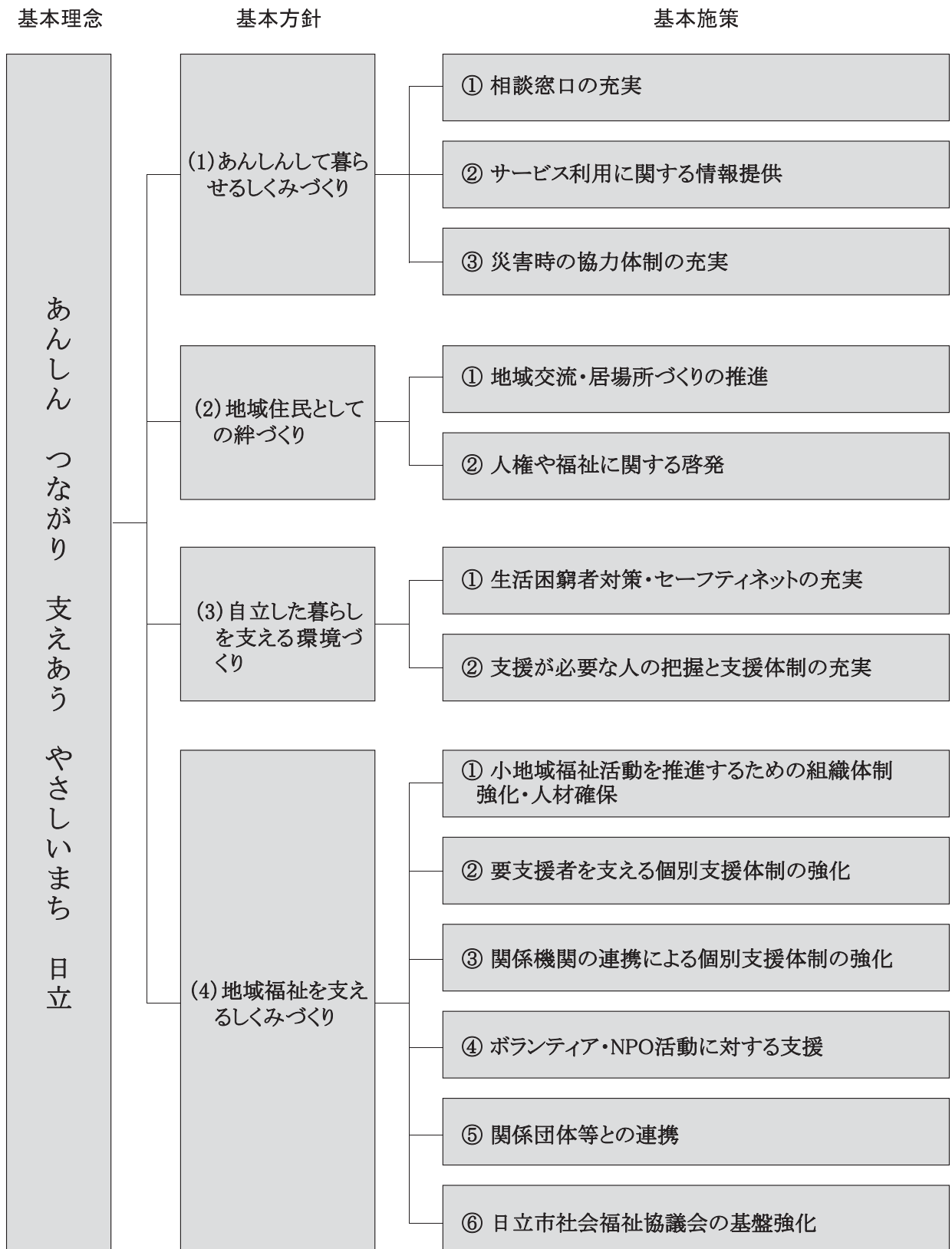
**基本方針 4 地域福祉を支えるしくみづくり**

地域福祉の実践において、生活の支えを必要とする方々の課題を発見し、解決する仕組みをつくることが今後ますます重要となり、関係者同士が連携し、何層もの支援の輪が広がる必要があります。

そのため、より多くの人に関わりを持ち、様々な分野の活動に参加できる環境づくりを進めます。

(3) 施策の体系

日立市地域福祉推進計画2019 の施策体系



## 第2章 各論

## 基本方針1 / あんしんして暮らせるしくみづくり

### 基本施策1 相談窓口の充実

#### ■現状と課題

地域における福祉ニーズは多様化し、高齢者・障害者・児童という対象別の枠組みでは対応できない課題が増えており、また、窓口やサービスまでたどり着かない人や相談窓口まで行くことができない人もいます。

複雑化する困りごとを早期に発見し、タイムリーな支援を行うためには相談窓口の充実が不可欠です。

#### ■主な取組一覧

No	事業名	掲載ページ
1	窓口での各種相談業務の充実	19
2	地域の民生委員児童委員による相談体制の充実	19
3	生活困窮者自立相談支援事業	20
4	ハローワークとの連携による就労相談の充実	21
5	地域生活課題の相談を包括的に受ける体制の構築	21
6	介護相談員派遣事業	22

#### ■地域のみなさんは・・・

- ・支援が必要な人がいたら、相談機関へ相談・連絡しましょう。
- ・問題を家族・個人で抱え込まず、積極的に相談しましょう。
- ・困ったときは行政機関や市社協、民生委員児童委員に相談しましょう。
- ・安心して生活するための福祉サービスがあることを知りましょう。

## 1 窓口での各種相談業務の充実

高齢者・障害者・子育て家庭等、様々な人に対し、包括的・総合的な相談支援ができるよう環境づくりをします。また、必要とする方が日常生活支援を受けることができるよう、体制の充実を図ります。

### ■市が取り組むこと

- ・相談窓口等で相談に当たる職員の資質を向上させ、積極的に地域へ出向く相談など、気軽に相談できる体制づくりに努めます。
- ・多様な福祉サービス関連情報の確実かつ効果的な提供に努めるとともに、関係機関との連携などにより専門性の高い相談体制の整備に取り組みます。

### ■市社協が取り組むこと

- ・相談業務の内容やその窓口を広報紙等で広く周知します。
- ・行政や各種機関の相談窓口との連携を強化します。
- ・制度や事業を紹介するリーフレット等を収集・設置します。

## 2 地域の民生委員児童委員による相談体制の充実

地域では民生委員児童委員が活動しており、福祉制度や日常生活にかかわる相談を受けるとともに、必要な援助や助言を行っています。市は、民生委員児童委員との連携をより強化するとともに、誰もが気軽に相談ができる環境づくりの整備に努めます。

### ■市が取り組むこと

- ・民生委員児童委員が地域で活動しやすい環境をつくるため、必要な情報提供を行うとともに、民生委員児童委員活動の広報を行います。
- ・民生委員児童委員が積極的に活動を展開できるよう、研修活動の充実に努めます。
- ・複雑多様化する民生委員児童委員活動の負担軽減のための研究を進めます。

### ちょっとのぞいてみよう 民生員児童委員の活動とは？

#### ～ 地域におけるつなぎ役 ～

日立市では、355人の民生委員児童委員が、地域住民の抱える悩みごとや地域で発見した課題を解決するために、行政への働きかけ、専門機関の紹介、必要なサービスの紹介や連絡などの役割を果たしています。また、誰もが安心して住み続けられる地域づくりのために、地域住民や関係機関・団体と連携、協力して地域の絆づくりを進め、地域福祉の充実のための取り組みを進めています。



### 3 生活困窮者自立相談支援事業

生活困窮者自立相談支援事業は、生活困窮者自立支援法（H27.4施行）に基づき、生活困窮者の複合的な課題解決に向け、自立を支援することを目的としています。

相談者の生活・経済状況等に応じたプランの作成と窓口相談に加え、積極的なアウトリーチを実施するほか、各種関係機関との連携により包括的な支援を行います。

#### ■市が取り組むこと

- ・生活保護に至る前の段階の自立支援対策の強化を図るため、相談者に対し、関係機関と連携して支援を行ってききましたが、更なるサービスの向上を目指して市社協に事業を委託します。そのうえで、事業の円滑かつ効果的な推進に向けサポートを行います。

#### ■市社協が取り組むこと 市からの受託事業

- ・（新）日立市自立相談サポートセンターの設置と機能強化を図ります。
- ・（新）生活困窮者ニーズの把握（広報活動と地域・関係機関への周知）に取り組めます。
- ・（新）専門の相談支援員による生活困窮者の問題に寄り添った各種支援を実施します。
- ・（新）個別支援（アウトリーチ）の充実に取り組めます。
- ・（新）課題解決に向けた社会資源の開発、関係機関や各種サービスとの連携を図ります。
- ・（新）包括的支援体制の充実（就労準備支援、家計改善支援）を図ります。

（人）

主な取組・目標指標	2019年度 31年度	2020年度 2年度	2021年度 3年度	2022年度 4年度	2023年度 5年度
（新）日立市自立相談サポートセンターの設置と機能強化	設置	強 化			
新規相談者数	220	240	260	280	300

## 4 ハローワークとの連携による就労相談の充実

厚生労働省職業安定局は、平成30年10月に福祉的な支援を必要としながら、就職支援を必要とする方に対して、日立市とハローワーク日立が連携して「福祉・雇用」を一体的に行う、「つなぐハローワークひたち」を開設しました。

市とハローワークがチームを組み、相談者の速やかな自立に向けてワンストップで効果的な支援を行います。

### ■市が取り組むこと

- ・国（厚生労働省職業安定局）が行う無料職業紹介と自治体が行う就労支援を一体的かつ効果的に実施することにより、相談者の就労促進と速やかな自立を支援します。

### ■市社協が取り組むこと

- ・日立市自立相談サポートセンター（生活困窮者自立相談窓口）の運営にあたり、ハローワークと十分に連携を図ります。

## 5 地域生活課題の相談を包括的に受ける体制の構築

国は、2025年度を目途に地域包括ケアを推進しており、本市においても保健・医療・福祉などが相互に連携した包括的な支援体制の構築を進めています。

すべての住民が住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを進めるためには、地域包括ケアの充実とあわせ、地域における生活課題を把握し、関係機関と連携して支援を行うことが重要であることから、相談を包括的に受ける体制づくりを進めます。

### ■市が取り組むこと ■市社協が取り組むこと

- ・住民が日常生活で抱える福祉・介護・保健から、地域社会からの孤立まで含む地域生活課題を気軽に包括的に相談できる体制の構築に向けた検討を行います。
- ・地域住民が主体となって課題を解決するための仕組みと、様々な機関の協働による支援体制の構築に向け、検討を行います。

### 地域包括支援センターとは？

#### ～ 高齢者の総合相談窓口 ～

高齢者のみなさんが住み慣れたまちで安心して暮らせるように、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などの専門職が中心になって、各関係機関等と連携しながら高齢者や家族のみなさんを支援します。「ひとり暮らしを続けるのが不安」、「介護サービスを利用したい」、「親の認知症が心配」などの悩みをお持ちのかたは、近くの地域包括支援センターにご相談ください。

## 6 介護相談員派遣事業

専門資格を有する介護相談員が、自宅や施設等を訪問し、介護保険サービスを利用されている方から話を聞き、サービスへの不安・疑問などの解消に努めています。サービスの質の向上を目指し、一層の事業の充実を図ります。

### ■市が取り組むこと

- ・事業を市社協に委託するとともに、利用者と事業者の橋渡し役として、市社協と連携して、利用者の保護と事業者が適切で良質なサービスを提供するための支援を行います。
- ・訪問事業所数、相談件数が増える傾向にある中、効率的な訪問方法等を検討します。

### ■市社協が取り組むこと 市からの受託事業

- ・登録事業所職員への事業内容の周知を強化します。
- ・施設訪問を実施します。（H30：訪問件数1,488件）
- ・在宅訪問の促進に努めます。
- ・介護相談員の資質（介護保険の知識、サービス提供のノウハウ）の向上に努めます。
- ・新規事業所の登録の拡充に努めます。（H30：登録事業所125）
- ・登録事業所の増加にともなう介護相談員の体制を整備します。（H30：相談員7人）

（件）

主な取組・目標指標	2019年度 31年度	2020年度 2年度	2021年度 3年度	2022年度 4年度	2023年度 5年度
在宅訪問の促進 （H29：訪問件数24件）	30	30	35	35	40

## 基本施策2 サービス利用に関する情報提供

### ■現状と課題

広報、ホームページ、SNS、市社協だより等、様々な手段を包括的に活用し、福祉制度やサービスに関する情報提供を行っています。相談窓口を始め、市民にとってより分かりやすい情報が求められています。

### ■主な取組一覧

No	事業名	掲載ページ
7	市報・ホームページ等による情報提供の充実	24
8	SNSの活用など、効果的な情報発信の検討	24
9	日立市社協だより発行事業	25
10	ボランティアプラザニュース発行事業	25

※SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービス

### ■地域のみなさんは・・・

- ・ 広報紙やホームページ等から福祉に関する情報を進んで取り入れましょう。
- ・ 知り得た情報を必要とする人に伝えましょう。
- ・ 地域活動や福祉活動に関心を持ちましょう。

## 7 市報・ホームページ等による情報提供

---

地域における支え合い・助け合いを進める「地域福祉」についての意識の浸透を図るため、広報紙や回覧板、掲示板、マスコミやケーブルテレビ、インターネットなど、多様な情報発信手段を活用し、情報提供を行っており、今後も一層の充実を図ります。

### ■市が取り組むこと

- ・市報、パンフレット、冊子等の印刷物の配布や市のホームページを活用し、福祉情報提供の充実に取り組みます。
- ・ケーブルテレビや新聞等を活用し、多くの市民へ福祉情報が行き渡るよう取り組むとともに、情報を求める人が、直ちに必要な情報が入手できるよう、分かりやすい広報に努めます。

### ■市社協が取り組むこと

- ・市報や各種広報紙を積極的に活用します。
- ・ホームページの内容の充実に努めます。
- ・ケーブルテレビや新聞等を積極的に活用します。

## 8 SNSの活用など、効果的な情報発信の検討

---

SNSについては、FacebookやTwitterを活用するほか、ホームページとリンクし、誰もがパソコンやスマートフォン等で検索・閲覧しやすい工夫に努めています。

新たなSNS等の活用も視野に入れ、地域の取組やイベント情報を市民目線で発信することで、より多くの情報を伝えます。

### ■市が取り組むこと

- ・市報を目にしない方や、若い世代への情報発信の強化として、SNSでの地域活動の情報発信、充実に取り組みます。
- ・多様な広報媒体による情報発信を強化し、スピーディーにかつ分かりやすく広報できるように取り組みます。

### ■市社協が取り組むこと

- ・(新) 広報グッズの製作を進めます。
- ・新たなSNSの活用を検討します。

## 9 日立市社協だより発行事業

社協だよりは、市報配布推進員の協力を得て、市内各戸に配布するとともに、公共機関、各駅に設置しています。

広報モニター委員から改善点等の意見をいただきながら、内容の一層の充実を図ります。

### ■市社協が取り組むこと

- ・社協だよりの内容の充実に努めます。（H30：年5回発行）
- ・市民に福祉や市社協への関心を高めてもらうための取組をします。
- ・広報モニター委員や地域福祉関係者からの意見を反映させた紙面づくりに取り組みます。
- ・社協だより設置場所の拡大を図ります。
- ・社協だよりの音訳（声の社協だより）による情報の提供に取り組みます。
- ・事業内容の周知に努めます。

(%)

主な取組・目標指標	2019年度 31年度	2020年度 2年度	2021年度 3年度	2022年度 4年度	2023年度 5年度
市社協の活動内容を知っている市民の割合（H30アンケート：29.3%）	30	35	40	45	50

## 10 ボランティアプラザニュース発行事業

ボランティアプラザニュースは社協だよりと併せて発行し、ボランティア活動に関する情報を広く市民に提供するとともに、ボランティア・市民活動への理解や参加を呼びかけています。

広報モニター委員から改善点等の意見をいただきながら、内容の一層の充実を図ります。

### ■市社協が取り組むこと

- ・ボランティアプラザニュースの内容の充実を図ります。
- ・ボランティア・市民活動に関するタイムリーで分かりやすい情報の発信に努めます。  
（H30：年5回発行）
- ・ボランティアニーズの紹介と活動希望者をつなぐための情報提供を強化します。

## 基本施策3 災害時の協力体制の充実

### ■現状と課題

地震や台風などの自然災害が発生した際は、公の支援だけでなく、住民同士による支援体制が必要です。そのため、住民一人一人が防災意識を高め、日常的に地域のつながりをもつ必要があります。

### ■主な取組一覧

No	事業名	掲載ページ
11	避難行動要支援者名簿の管理と啓発	27
12	災害発生時の救援体制の整備（個別計画の内容充実）	27
13	災害時における民生委員児童委員及びコミュニティ単会との連携強化	28

### ■地域のみなさんは・・・

- ・日頃から、防災の意識を深めましょう。
- ・地域の防災活動・訓練に参加しましょう。
- ・災害時に避難することが心配な方は、避難行動要支援者名簿に登録しましょう。
- ・支援の必要な方に見守りや声かけを積極的に行いましょう。
- ・近所の避難行動要支援者を把握しましょう。

## 11 避難行動要支援者名簿の管理と啓発

災害時又は災害の発生するおそれのあるとき、障害者や高齢者等が地域の中で迅速かつ的確な支援が受けられる体制を整備します。

いつまでも住み慣れた地域に安心して暮らすことのできる地域づくりのため、避難行動要支援者名簿の管理と啓発活動を推進します。

### ■市が取り組むこと

- ・あんしん・安全ネットワーク登録者（P48参照）との連携を強化します。
- ・避難行動要支援者名簿未登録者への啓発に努めます。

(人)

主な取組・目標指標	2019年度 31年度	2020年度 2年度	2021年度 3年度	2022年度 4年度	2023年度 5年度
避難行動要支援者名簿登録者数 (H29：3,320人)	3,350	3,380	3,410	3,440	3,470

## 12 災害発生時の救援体制の整備（個別支援計画の充実）

地域特性や実情を踏まえつつ、避難行動要支援者ごとに具体的な避難方法やその協力者等についての個別計画を策定し、災害時において、避難行動要支援者を円滑に支援できるよう、地域住民と協力して支援体制を構築します。

### ■市が取り組むこと

- ・地域における自主防災・防災活動の組織づくりを推進し、地域の安全は地域で守る意識を醸成します。
- ・災害時の円滑な支援活動を推進するため、正確で速やかな情報提供ができるよう取り組みます。



## 13 災害時における民生委員児童委員及びコミュニティ単会との連携強化 ―

災害が発生した際、本市が作成した「避難行動要支援者名簿運用指針」に基づき、民生委員児童委員とコミュニティ単会、行政が連携して、避難行動要支援者の安否確認に取り組みます。

### ■市が取り組むこと

- ・避難行動要支援者を把握し、コミュニティ単会及び民生委員児童委員や関係機関との協力体制の構築に取り組みます。
- ・地域の役割（共助）と行政の役割（公助）についての周知に努めます。
- ・災害情報の伝達方法について、マニュアル等の整備を進めます。

### ■市社協が取り組むこと

- ・登録者名簿の情報共有を図ります。
- ・日ごろの安否確認による要支援者の生活や身体等の状況把握に努めます。

### ちょっとのぞいてみよう 日立市の取組

#### 「避難行動要支援者名簿の管理と啓発」とは？

- ・日立市が作成・管理している、高齢者や障害のある方などのうち、災害時に自ら避難することが困難で、何らかの手助けを必要とする方の名簿のことです。
- ・災害対策基本法の一部を改正する法律が、平成26年4月1日から施行されたことにより、作成された名簿です。
- ・日立市では、法律に基づいて、要件に該当する方の名簿を管理しており、避難支援をより円滑に行うため、同意のあった方の情報をコミュニティ単会、民生委員児童委員、市社会福祉協議会へ提供しています。
- ・また、該当する方にお手紙でお知らせしたり、市報などで避難行動要支援者名簿への登録勧奨を実施しています。

#### 「避難行動要支援者名簿運用指針」とは？

- ・上記を踏まえ、避難行動要支援者名簿の登録に同意した方の名簿に基づき、支援者が名簿を運用する際の基本的な考え方を整理したものです。
- ・内容は、「地域の連携」を基本原則とし、円滑な支援のために、情報提供の基本的な流れや災害時の支援体制、市とコミュニティ単会の役割分担等を示しています。
- ・運用指針を基に、支援体制についての話し合いが各地域で進み、市全体の避難体制の更なる充実を図ります。

## 基本方針2 地域住民としての絆づくり

### 基本施策1 地域交流・居場所づくりの推進

#### ■現状と課題

地域住民が「つながる」、「絆をつくる」ためには、まず住民同士が顔を合わせて交流することが重要です。また、地域の住民同士で日頃から集まる機会があることは、困ったときの相談につながることはもとより、楽しく過ごす時間は生活する上での生きがいにつながります。

それらのことから、公共施設や地域資源を有効に活用して人と人をつなぐ居場所づくりを進め、住民同士の交流の促進を図る必要があります。

#### ■主な取組一覧

No	事業名	掲載ページ
14	敬老会開催事業	30
15	ふれあい健康クラブ事業	30
16	ふれあいサロン事業	31
17	地域子ども食堂に対する運営支援	32
18	高齢者の居場所づくりの推進（元気カフェの運営）	32
19	おもちゃライブラリー事業	33
20	子どもの広場事業	33
21	障害児・者サロン事業	34
22	地域活動支援センター（ゆうあい）事業	34

#### ■地域のみなさんは・・・

- ・近隣の閉じこもりがちの人に声をかけましょう。
- ・“人にやさしく”のこころを持つように、家庭や地域の中で子どもを育てていきましょう。
- ・地域のイベントを通じて、子どもや若者、さらには世帯間を超えた交流に努めましょう。
- ・交流事業や自治会の活動や事業に参加してみましょう。
- ・公共施設を活用して、交流のできる集いや行事を企画しましょう。
- ・子育てにおけるサークル活動や少年団活動などに参加してみましょう。
- ・参加してよかったことや感想を多くの人に伝えましょう。

## 14 敬老会開催事業

敬老思想の普及啓発を図り高齢者の長寿を祝うため、小学校区ごとに敬老会を開催します。市が日立市敬老会実行委員会に補助し、9月の敬老の日を中心に敬老会を開催しています。

### ■市が取り組むこと

- ・高齢者は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた方であり、かつ、豊富な知識と経験を有する方として敬愛される方であることから、高齢者を敬う取組を開催して、高齢者に対する福祉の向上を図ります。
- ・コミュニティ単会との連携による日立市敬老会実行委員会を支援します。

## 15 ふれあい健康クラブ事業

健康に不安がある高齢者を対象に、市社協の看護師・指導員が中心となって地域ボランティアの協力を得ながら、健康チェックや体操、レクリエーションなどを交流センター等で、月2回実施し、介護予防を通して高齢者の交流を図ります。



### ■市が取り組むこと

- ・市社協に事業を委託し、市社協と連携しながらサービスの向上に努めます。
- ・ボランティアの確保に向け、様々な機会を通じて広報・PRに努めます。
- ・市民のニーズが高いことから、身近で通いやすい実施会場の増設について検討します。

### ■市社協が取り組むこと 市からの受託事業

- ・市民ニーズに応じた実施会場の増設に向け、調整を図ります。
- ・新たな事業メニューの開発を検討します。
- ・看護師、指導員の資質向上に努めます。
- ・ボランティアの確保と育成に努めます。（H30：ボランティア数、延べ6,098人）

（会場）

主な取組・目標指標	2019年度 31年度	2020年度 2年度	2021年度 3年度	2022年度 4年度	2023年度 5年度
実施会場数の増に向けた調整 （H30：28会場）	28	28	検討		

## 16 ふれあいサロン事業

ひとり暮らしや外出の機会の少ない高齢者を対象に、社会参加や生きがいがづくり、健康増進を図るため、地域の身近な場所での仲間づくりや茶話会などの交流の場づくりを進めます。



### ■市が取り組むこと

- ・市社協に事業を委託し、市社協と連携しながらサービスの向上に努めます。
- ・地域の隔たり解消や活動ボランティアの安定確保を進めるため、様々な機会を通じた広報・PRに努めます。

### ■市社協が取り組むこと 市からの受託事業

- ・地域ニーズに応じた実施サロン数の増に向けた調整を図ります。
- ・ボランティアの確保と育成に努めます。（H30：ボランティア数、延べ8,962人）
- ・運営体制の支援を強化します。
- ・関係者会議・ボランティア研修会を開催します。

(サロン)

主な取組・目標指標	2019年度 31年度	2020年度 2年度	2021年度 3年度	2022年度 4年度	2023年度 5年度
実施サロン数の増に向けた調整 (H30：120サロン)	122	123	検討		

## 17 地域子ども食堂に対する運営支援

地域住民が自ら作った食事を子どもたちへ低額で提供し運営している地域子ども食堂は、子どもの居場所づくりや地域住民による子どもの見守り体制の構築にも資するものであり、子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進します。

### ■市が取り組むこと

- ・地域住民による手づくりの温かい食事の提供により、子どもの貧困や孤食の解決、居場所づくり、教育支援、保護者の休息機会の提供等を図る取組に対し、活動に必要な費用の一部を支援します。
- ・市社協と連携して、実施団体及び開催回数の増加を図ります。

(団体)

主な取組・目標指標	2019年度 31年度	2020年度 2年度	2021年度 3年度	2022年度 4年度	2023年度 5年度
実施団体への運営支援 (H30：4団体)	4	4	5	5	6

### ■市社協が取り組むこと

- ・実施団体の運営を支援します。

## 18 高齢者の居場所づくりの推進（元気カフェの運営）

高齢者の孤立化・閉じこもり等を防止するとともに、介護予防を図り、高齢者が住み慣れた地域で元気にいきいきと生活を送ることができるよう、高齢者の居場所づくりを推進します。

### ■市が取り組むこと

- ・高齢者が「いつでも、だれでも、安心して集まれる」常設的な交流の場として、元気カフェの整備を進めます。定期的に健康相談や季節のイベント等を行うとともに、幅広い世代との交流を図ることにより、高齢者の孤立を防ぎ、元気な高齢者を増やします。



## 19 おもちゃライブラリー事業

ボランティアの協力により、親子や子ども同士、地域とのふれあいの交流の場として、福祉プラザと23地区（地域型）の各交流センター等を会場に実施します。また、保育士等を各会場に派遣し、子育てに関する相談にも応じます。



### ■市が取り組むこと

- ・事業の周知を強化するため、市報等を活用した広報活動を推進するとともに、情報を必要とする人が必要ときに得られる仕組みづくりに努めます。
- ・子育て相談に関する講師が、専門職としての機能を果たせるよう適正な配置を検討します。

### ■市社協が取り組むこと

- ・福祉プラザおもちゃライブラリー運営支援団体との連携を強化します。
- ・子育て相談の充実を図ります。
- ・地域型おもちゃライブラリーへの運営を支援します。
- ・地域型おもちゃライブラリー実施地区会議・研修会を実施します。

## 20 子どもの広場事業

親と子が安心して交流できる場を提供するため、保育士を配置し、子育て中の保護者等への情報提供や相談に応じます。

また、子育てに関するテーマの講座等を開催するとともに、関係機関等とも連携を図り、子育て支援の充実に努めます。

### ■市が取り組むこと

- ・子育てに関する様々な相談を受け、助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携の体制づくりを行います。
- ・市社協に事業を委託し、市社協と連携しながらサービスの向上に努めます。

### ■市社協が取り組むこと

#### 市からの受託事業

- ・親と子の交流の場の提供とふれあいの促進に努めます。（H30：十王・南部 2箇所）
- ・子育て相談を実施し、地域の子育て関連情報の提供に努めます。
- ・子育て支援に関する講座等の充実に努めます。
- ・関係機関団体等の連携を強化します。
- ・地域型おもちゃライブラリーへの支援・連携を強化します。

## 21 障害児・者サロン事業

障害者団体が運営するサロンの支援を通して、障害者の生きがいをづくりと社会参加への機会を提供します。

### ■市社協が取り組むこと **市社協単独事業**

- ・広報紙等による事業の周知を図ります。
- ・運営体制の支援を強化します。
- ・関係機関団体等との連携に努めます。

## 22 地域活動支援センター（ゆうあい）事業

在宅の障害者等を対象に、各種講座（絵画、編み物、フラワーアレンジメント等）の開催やふれあい交流事業等を通して、日常生活における生きがいをづくりと自立の助長を図ります。また、利用者のニーズに応じた個別支援活動の充実を図ります。



### ■市が取り組むこと

- ・市社協に事業を委託し、市社協と連携しながら利用者増に向けた広報活動を行うとともに、ニーズに対応したサービスの提供に努めます。

### ■市社協が取り組むこと **市からの受託事業**

- ・利用者の拡充に努めます。（H30：利用者15人）
- ・生活相談を強化します。
- ・講座内容等を拡充します。
- ・交流・研修事業の充実に努めます。
- ・個別支援サービスの充実に努めます。

### ちょっとのぞいてみよう 日上市青少年育成推進会議の取組

#### ～「できることから すぐやろう」が合言葉～

日上市青少年育成推進会議は、官民一体の構成で60団体を主体として、市民総ぐるみで青少年育成活動及び非行防止運動に取り組んでいます。

#### ○活動内容

- ・薬物乱用防止・青少年の深夜外出制限・万引き防止キャンペーンのほか、あいさつ・声かけ運動を各種団体、学校と協力して実施しています。
- ・関係団体が取り組む青少年育成活動への支援、事例発表会を開催し、子ども達の「生きる力を育む」活動を応援しています。
- ・子ども達がインターネットやSNSを利用する時の、ルールやマナーを守ることの大切さを啓発しています。

## 基本施策2 人権や福祉に関する啓発

### ■現状と課題

核家族化や少子化、また、隣近所のつながりが希薄化するなど、子どもを取り巻く環境の変化は子どもの意識に大きな影響を与えています。子どもたちを始めとする全ての住民が福祉を学び、人権意識の向上を図れるよう、学校・地域・家庭での取組を進める必要があります。

### ■主な取組一覧

No	事業名	掲載ページ
23	人権教育の推進	36
24	人権啓発イベントの実施	36
25	シニア地域活動入門講座	36
26	福祉教育・福祉学習の推進	36
27	ふくしチャレンジスクール	37
28	ふくしの出前講座	37
29	児童生徒の福祉作文コンクール事業	37
30	ふくしのつどいの開催	37

### ■地域のみなさんは・・・

- ・お互いの権利を尊重しましょう。
- ・高齢者や障害のある人に対する理解を深めましょう。
- ・権利擁護、成年後見制度や人権などについて理解を深めましょう。
- ・一人一人が福祉に関する勉強会や研修へ積極的に参加しましょう。



## 23 人権教育の推進

---

障害のある人、もしくは高齢者に対する偏見や差別を是正し、年齢や性別、障害の有無に関わらず、誰もが自分らしくいきいきと暮らせるよう、お互いに理解し合い、認め合うための人権教育を推進します。

### ■市が取り組むこと

- ・子どもたちの豊かな心を育むため、教育委員会と連携して、道徳の時間を要とした教育活動全体を通じた道徳教育の充実や、人権尊重の精神の涵養<sup>かんよう</sup>を目的とする人権教育を推進します。

## 24 人権啓発イベントの実施

---

あらゆる偏見や差別をなくし、人権尊重の理念を広く市民に根づかせるため、人権啓発講演会などイベントを開催します。

### ■市が取り組むこと

- ・基本的人権に関わる講演会や学習会・セミナー等を開催し、人権についての正しい理解と認識を深めます。

## 25 シニア地域活動入門講座

---

市民活動団体「熟年ネット・ひたち（J-net）」と市社協が共催し、定年退職者や主婦などを対象に、福祉分野を始め、日立市の歴史や文化、健康など生涯学習の要素を取り入れた内容として実施します。

### ■市社協が取り組むこと

- ・講座内容の充実に努めます。
- ・参加者への実践活動に向けたコーディネートを強化します。

## 26 福祉教育・福祉学習の推進

---

福祉への理解と関心を高めるため、小中学生への福祉教育、企業や団体の従業員、市民を対象とした福祉学習を推進するとともに、福祉教育・福祉学習の機会を提供します。

### ■市が取り組むこと

- ・市民の福祉への理解を深めるために、関係機関と連携して、福祉教育・福祉学習を推進します。

### ■市社協が取り組むこと

- ・ニーズに沿った福祉教育・福祉学習を提案し、福祉教育の充実に努めます。
- ・学校との連携による福祉教育の推進を強化します。

## 27 ふくしチャレンジスクール

市内の小中学生を対象に、様々な体験を通して福祉を学ぶことができる「ふくしチャレンジスクール」を開催し、福祉活動やボランティア活動に関する理解を深めています。さらに、ボランティア活動や地域福祉活動への参加促進を図ります。

(日立市職業探検少年団の一つである「ひたち福祉探検少年団」の活動を兼ねる)

### ■市が取り組むこと ■市社協が取り組むこと

- ・教育委員会と連携して事業を実施することにより、小中学生の地域福祉活動への理解と福祉等に関する職業観の育成を図ります。
- ・実施プログラムの充実、受講生の地域活動への参加支援、日立市職業探検少年団事業との連携等に努めます。

## 28 ふくしの出前講座

小中学校、企業・団体等の希望に応じて、福祉体験（車いすやアイマスクを使用した体験等）の出前講座を行います。



### ■市社協が取り組むこと

- ・出前講座の周知に努めます。
- ・講師（ボランティア）派遣を促進します。
- ・協力ボランティアの拡充に努め、ふくし出前講座の充実強化を図ります。

(H30：延べ33件)

## 29 児童生徒の福祉作文コンクール事業

小中学生を対象に福祉作文の募集を行い、福祉への理解と思いやり・やさしさの醸成を図ります。

### ■市社協が取り組むこと

- ・福祉への理解と作文コンクールの周知に努めます。
- ・作文テーマを検討します。
- ・各学校への働きかけを積極的に実施します。

## 30 ふくしのつどいの開催

日立市の福祉向上に尽力された方を顕彰するとともに、地域福祉について共に考える機会として、福祉講演会等を実施します。

### ■市社協が取り組むこと

- ・顕彰基準の見直しを検討します。
- ・地域福祉活動に関連した講演の充実に努めます。
- ・市社協創立70周年記念事業（2023年）を開催します。

## 基本方針3 自立した暮らしを支える環境づくり

### 基本施策1 生活困窮者対策・セーフティネットの充実

#### ■現状と課題

生活保護受給者の増加や雇用形態や家族関係の変化に伴い、従来のセーフティの機能が低下して、安心して生活を送ることができない人が増加しています。

また、高齢者や女性の権利擁護の点においても様々な課題を抱える方も多いことから、それらに対し必要なサービスを効果的に活用して、自立に向けた支援を行う必要があります。

#### ■主な取組一覧

No	事業名	掲載ページ
再掲	生活困窮者自立相談支援事業	20
31	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業	39
再掲	ハローワークとの連携による就労相談の充実	21
32	フードバンク事業	39
33	婦人保護事業	40
34	生活福祉資金・社会福祉資金貸付事業	40

#### ■地域のみなさんは・・・

- ・地域で困っている人がいたら、相談機関につなげましょう。
- ・一人一人が福祉に関する勉強会や研修へ積極的に参加しましょう。
- ・フードバンクに、余っている食料を提供しましょう。

## 31 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業

家庭の経済状況によって塾に通うことのできない子ども等を対象とした無料学習塾を開催し、学習習慣の定着及び学力の向上を図ることにより、子どもの将来の可能性を広げるなど、「貧困の連鎖」の解消に努めます。

### ■市が取り組むこと

- ・市内、4地区の会場において、各会場とも毎週1回、生活困窮世帯の小中学生を対象に、参加費無料の学習塾を開催しています。NPO法人への委託により実施しており、今後も事業の充実を図ります。
- ・学習支援のほか、保護者からの様々な相談を受けるなど、世帯全体への支援に取り組みます。

## 32 フードバンク事業

市と市社協が連携しながら「きずなBOX」（食品収集箱）を通して、市民や企業・団体等から食品を募集し、NPO法人フードバンク茨城への提供や、様々な事情で食の支援を必要としている世帯等に提供するなど、その支援に当たります。

### ■市が取り組むこと ■市社協が取り組むこと

- ・食品ロスに対する取組と同時に、生活困窮世帯への食の支援を効果的に行うため、市民への事業の啓発を行います。
- ・きずなBOXの設置箇所数の検討をします。
- ・市民から不用となった食品の寄附受入れ体制の充実努めます。
- ・NPO団体との連携による食品管理の充実努めます。
- ・生活に困窮する方への食品提供の強化に努めます。

(箇所)

主な取組・目標指標	2019年度 31年度	2020年度 2年度	2021年度 3年度	2022年度 4年度	2023年度 5年度
きずなBOXの設置箇所数の増設（H30：2箇所）	2	8			

### ちょっとのぞいてみよう 日立市と市社協の取組

#### フードバンク事業とは？

安全に食べられるのに捨てられてしまう食品を活用して、困っている世帯に支援を行っています。ご家庭に未開封で賞味期限が2か月以上で、常温保存の可能な食品がありましたら、ご協力をお願いします。



### 33 婦人保護事業

---

家庭内の問題は外部からの発見が難しいため潜在化しやすく、複雑で深刻な事態を招くことが多いことから、本市では婦人相談員を配置し、県や日立市女性センターと連携して相談業務を行っています。

家庭生活の破綻、困窮等により保護や援助を必要とする女性に対して、DV防止法を有効に活用し、関係機関と連携を図りながら、相談、保護等、必要な支援を行います。

#### ■市が取り組むこと

- ・近年は、子どもを抱える女性からの相談や、複雑な状況を抱える女性からの相談が増えていることから、家庭児童相談室や警察などの関係機関との連携を強化し、慎重な対応を行います。

### 34 生活福祉資金・社会福祉資金貸付事業

---

急な出費や日常の生活に困っている世帯の様々な生活相談に応じ、資金貸付による世帯の更生に努めます。

あわせて、生活の安定に向けた他制度の情報提供を行います。

#### ■市社協が取り組むこと **生活福祉資金：県社協からの受託事業**

- ・相談者・借受者への生活支援に努めます。
- ・社会福祉資金の貸付基準の見直しを検討します。
- ・生活困窮者自立相談支援事業と連動した包括的支援を強化します。

## 基本施策2 支援が必要な人の把握と支援体制の充実

### ■現状と課題

支援が必要な方は自ら相談できない方、またどこに相談すればよいか分からないことも少なくありません。そのため、周りの住民が日頃からの交流の中で早期に発見し、必要な支援につなげる必要があります。

### ■主な取組一覧

No	事業名	掲載ページ
再掲	地域子ども食堂に対する運営支援	32
35	成年後見制度利用促進事業	42
36	引きこもり者の支援事業	43
37	日常生活自立支援事業	43
再掲	介護相談員派遣事業	22

### ■地域のみなさんは・・・

- ・様々な福祉に関するサービスを知りましょう。
- ・隣近所の異変に気付いたら、民生委員児童委員や行政機関につなぎましょう。
- ・認知症や障害について理解しましょう。
- ・成年後見制度等についての理解を深めましょう。

## 35 成年後見制度利用促進事業

新たに「日立市成年後見サポートセンター」を設置し、成年後見制度の相談及び申立の支援を行うとともに、関係機関と連携し地域連携ネットワークの構築に努めます。

また、法人として後見が必要な認知症高齢者や知的・精神に障害のある方など、判断能力が不十分な方の身上監護、財産管理を行います。

### ■市が取り組むこと

- ・ 認知症などによって物事を判断する能力が十分でない方について、身上監護を中心とした権利擁護、財産管理などのサービスを提供するとともに、成年後見を必要とする方や申立てをする方に対する相談や申立て手続支援、後見業務などを総合的に行う成年後見実施期間の運営に取り組めます。
- ・ 事業を市社協に委託し、支援するとともにサービスの充実に努めます。

### ■市社協が取り組むこと 市からの受託事業

- ・ (新) 成年後見サポートセンターの設置（法人後見に関する運営委員会含む）と機能を強化します。
- ・ (新) 法人後見受任に向けて準備を進めます。
- ・ (新) 市民後見人の養成を行います。
- ・ (新) 地域連携ネットワーク（関係機関との連携）の構築に取り組めます。
- ・ (新) 日常生活自立支援事業と連携し、事業の充実に努めます。
- ・ (新) 制度やセンターの広報、周知を図ります。
- ・ (新) 相談機能の充実に努めます。

## 36 引きこもり者の支援事業

「8050問題（※）」を始めとする中高年の引きこもりが増えていることが社会的な課題となっていますが、本市における状況は把握できていません。しかしながら、社会との関わりが希薄であると、経済的な困窮を始め複合的な問題を抱えやすくなるため、早期の相談と支援に努めます。

### ■市が取り組むこと

- ・市民に対する相談窓口の周知に努めるとともに、コミュニティ単会や民生委員児童委員等との連携による早期発見に努めます。
- ・発見後は、保健所への相談を始め、NPO法人や自立相談サポートセンターと連携して支援を行います。

### ■市社協が取り組むこと

- ・NPO法人による居場所づくり「ひたちゃかい」の運営支援と、ふれあい菜園を活用した交流の場を提供します。
- ・社協だより等により、事業内容を周知します。

### 8050問題とは…

ひきこもりの長期化、高齢化から引き起こされる社会問題です。主に50代前後のひきこもりの子どもを80代前後の親が養っている状態を指し、経済難からくる生活の困窮や当事者の社会的孤立、病気や介護といった問題によって親子共倒れになるリスクが指摘されています。

## 37 日常生活自立支援事業

認知症の高齢者や、知的又は精神に障害があり、判断能力が不十分で日常生活に不安のある方の金銭管理や福祉サービスの利用援助など、安心の暮らしをサポートします。

### ■市社協が取り組むこと 県社協からの受託事業

- ・（新）日立市成年後見サポートセンターと連携し、事業の充実に努めます。
- ・専門員の配置の増に努めます。（H30：1人）
- ・潜在的な対象者の掘り起しを強化します。
- ・関係機関への事業内容の周知に努めます。
- ・生活支援員の育成と資質向上に努めます。（H30：5人）
- ・利用者の生活支援を強化します。
- ・利用者の状態変化に伴う成年後見制度利用への移行を検討します。

（件）

主な取組・目標指標	2019年度 31年度	2020年度 2年度	2021年度 3年度	2022年度 4年度	2023年度 5年度
契約件数 （H30：利用者31件）	35	35	40	40	45



## 基本方針4 地域福祉を支えるしくみづくり

### 基本施策1 小地域福祉活動を推進するための組織体制の強化・人材確保

#### ■現状と課題

当市においては、コミュニティ単会や民生委員児童委員を始め、地域内の各種団体との連携により地域ごとの福祉活動に取り組んでいます。それぞれの地域が、さらなる地域福祉の充実・発展を目指すためには、必要な組織の強化並びに人材の確保に努める必要があります。

#### ■主な取組一覧

No	事業名	掲載ページ
38	地域福祉推進事業費補助	45
39	地区担当制による地域連携強化事業	45
40	地域福祉活動講座研修事業	45
41	民生委員児童委員活動運営費補助	45
42	生活支援体制整備事業	46

#### ■地域のみなさんは・・・

- ・身近な地域のことに関心を持ちましょう。
- ・地域行事や伝統行事などに積極的に参加しましょう。
- ・地域づくりの担い手になりましょう。
- ・地域の中で積極的にリーダーになって、地域づくりを進めましょう。

## 38 地域福祉推進事業費補助

多様化する地域の生活課題に対応するためには、地域住民が主体となった支えあいを推進することが必要なため、市社協が実施する地域福祉推進事業に対する財政支援を行います。

### ■市が取り組むこと

- ・各地区において地域福祉活動や人材育成のための取組に対する支援を行います。

## 39 地区担当制による地域連携強化事業

市社協の職員がコミュニティソーシャルワーカーとして、地区の担当を受け持ち、コミュニティ単会との一層の連携を図っています。単会の役員会や関係する部会などに出席するほか、あんしん・安全ネットワーク対象者（P48参照）宅の訪問やケース会議に参画するなど、地域関係者との協働により課題解決に努めます。

### ■市社協が取り組むこと

- ・地区への積極的なアプローチに努めます。
- ・地区担当者同士の定例会議の充実強化に努めます。（H30：8人）
- ・地域包括支援センターなど関係機関との情報交換の強化に努めます。

## 40 地域福祉活動講座研修事業

市民を対象に各種講座を開催し、地域福祉活動やボランティア活動、地域での子育て支援活動への実践に向けた人材養成に努めます。

### ■市社協が取り組むこと

- ・受講者を増やすための啓発活動の強化に努めます。
- ・受講者の希望する実践活動へのコーディネートの実施に努めます。

## 41 民生委員児童委員活動運営補助

本市では355人の民生委員児童委員が、それぞれの地域の地域福祉の向上に向け、コミュニティ単会を始めとする関係機関と連携して活動しています。

日立市連合民生委員児童委員協議会への運営支援を行うことにより、民生委員児童委員の活動を活性化させ、地域福祉の向上を図ります。

### ■市が取り組むこと

- ・日立市連合民生委員児童委員協議会への運営費補助や、活動に有用な情報提供や研修機会の提供を行うとともに、地域住民に対する民生委員児童委員活動の啓発を行います。
- ・地域の生活課題が大きくなるとともに民生委員児童委員活動が多様化かつ増大する傾向にあることから、活動への支援を検討し負担の軽減に努めます。

## 42 生活支援体制整備事業

多様な主体による重層的な生活支援サービス提供体制の基盤整備を図るため、地域関係者と生活支援サービス提供事業者による生活サポート連絡会議（事業者部会含む）を開催し、情報交換等を行います。

また、事業の推進役となる生活支援コーディネーター（第1層・第2層）を配置し、生活支援に関する住民ニーズを把握するとともに、様々な生活支援サービスや取組とのマッチングを行うなど、地域関係者・事業者・関係機関・行政等が連携しながら、生活支援の体制整備に努めます。

### ■市が取り組むこと

- ・生活支援コーディネーターの配置を進めるとともに、ニーズに対応した生活支援サービスの体制づくりの支援に努めます。

### ■市社協が取り組むこと **市からの受託事業**

- ・（新）生活支援サービス事業者同士の連携による新たなサービスを検討します。
  - ・生活支援コーディネーターの配置の充実を図ります。（H30：3人）
  - ・生活サポート連絡会議（事業者部会含む）の充実に努めます。
  - ・生活支援サービス提供事業者の拡充に努めます。（H30：17事業所）
  - ・地域の高齢者等の生活状況を把握するためのアンケート調査を実施します。
  - ・第2層生活支援コーディネーターと地域関係者及び関係機関等との連携を強化します。
- ※第1層：市全域　第2層：日常生活圏域、または複数の小学校区を組み合わせた地域

## 基本施策2 要支援者を支える個別支援体制の強化

### ■現状と課題

地域福祉活動の実践において、生活の支えを必要とする方の課題を発見し、解決する仕組みを作ることが今後ますます重要となります。

本市においては、これまでコミュニティ単会における福祉活動と民生員児童委員を始めとする関係機関の連携により、支援を要する方の発見及び見守り活動を行ってきました。今後も増加する高齢者の見守りのためには、関係者同士がさらに連携し、何層もの支援の輪が広がるためのネットワークづくりの充実とあわせて、福祉ニーズに応じた多様な支援サービスを拡充することが必要となります。

### ■主な取組一覧

No	事業名	掲載ページ
再掲	地域福祉推進事業費補助	45
43	あんしん・安全ネットワーク事業	48
44	あんしん・安全ネットワーク強化モデル事業	49
45	地域住民主体型訪問支援事業	49
46	提案型地域福祉事業	49
47	巡回安全サービス事業	50
48	家屋点検強化事業	50
49	ふれあい配食サービス事業	50
50	日常生活サポート事業	51
51	車いす等の貸出事業	51

### ■地域のみなさんは・・・

- ・地域の見守り活動に参加しましょう。
- ・地域で困っている方を発見したら、関係者に相談しましょう。
- ・支援が必要な方には、適切な福祉サービスを受けられるよう、情報を進んで取り入れましょう。

## 43 あんしん・安全ネットワーク事業

支援を必要とする高齢者や障害者が、住み慣れた地域であんしんして安全に暮らし続けることができるよう、地域住民による安否確認や日常生活における簡易な支援を行います。



### ■市社協が取り組むこと

#### <地区懇談会の意見を反映させた取組み>

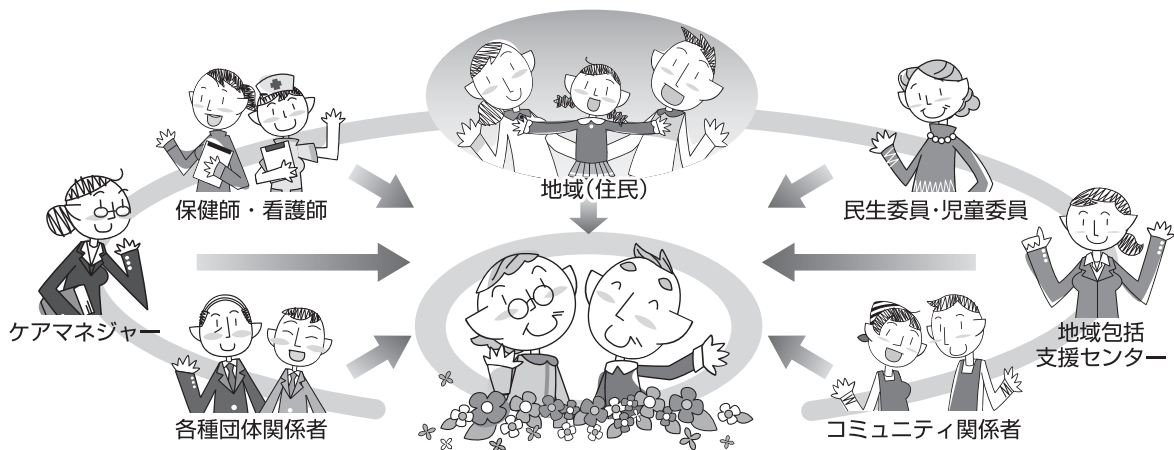
- ・潜在的な対象者の掘り起し
- ・地域包括支援センターや訪問系事業者等、関係機関との連携強化
- ・定期的訪問メニューの充実
- ・要支援者の情報管理の一元化

- ・協力者を拡充します。
- ・あんしん・安全ネットワーク強化モデル事業につなげるための仕組みづくりを検討します。
- ・関係者を対象とした研修会の充実に努めます。

(チーム)

主な取組・目標指標	2019年度 31年度	2020年度 2年度	2021年度 3年度	2022年度 4年度	2023年度 5年度
登録チーム数 (H30：2,629チーム)	2,650	2,670	2,700	2,710	2,720

### ～あんしん・安全ネットワーク事業のイメージ～



## 44 あんしん・安全ネットワーク強化モデル事業

あんしん・安全ネットワークチーム対象者の中で、より支援が必要な対象者宅へ専属の担当者が定期訪問し、暮らしの様子を把握することに加え、地域包括支援センターやケアマネジャー（介護支援専門員）、市保健師などの専門職を含めた関係者同士の横のつながりを強化した取組を進めます。

### ■市社協が取り組むこと

- ・実施地区の拡充を図ります。
- ・実施地区担当者による定例の情報交換会の充実に努めます。
- ・ケース会議の充実に努めます。
- ・地域関係者・市社協地区担当者による要支援者へのアプローチと支援の強化を進めます。
- ・対象者に関わる専門職との協力体制を強化します。

(地区)

主な取組・目標指標	2019年度 31年度	2020年度 2年度	2021年度 3年度	2022年度 4年度	2023年度 5年度
実施地区数 (H30：8地区)	13	18	23(全地区)	23	23

## 45 地域住民主体型訪問支援事業

介護保険制度における要支援1・2等の高齢者等を対象に、住民主体による訪問型サービスとして、あんしん・安全ネットワーク事業と連動した日常生活における簡易な支援活動や家屋の不具合箇所の修繕等を行います。

### ■市が取り組むこと

- ・住民主体による家事支援サービスの提供など、サービスの多様化を図ります。
- ・継続的に基準型サービスを利用する方が多くを占めることが見込まれるため、引き続きサービスの提供体制の確保及び内容の充実と質の向上に努めます。

### ■市社協が取り組むこと

- ・生活支援サービスメニューの充実に努めます。

## 46 提案型地域福祉事業

各地区の自主性を促すため、地区からの提案による先駆的・開拓的な取組に支援し、地域福祉事業の一層の強化を目指します。（実施期間3年）

さらに、実施内容の効果を精査し、全地区展開すべき事業の内容を検討します。

### ■市社協が取り組むこと

- ・実施地区への支援を図ります。（H30：8地区）
- ・全地区展開すべき事業を検討します。
- ・フォローアップ事業を実施します。（H30：3地区）

## 47 巡回安全サービス事業

---

あんしん・安全ネットワークチーム対象者宅を訪問し、電気やガス会社、ボランティア団体、消防等と連携した点検活動を始め、火災予防や悪質商法への注意喚起を行います。

### ■市社協が取り組むこと

- ・地域関係者と地区担当者による実施対象者の選定を強化します。（H30：訪問91件）
- ・協力企業等との調整会議の充実に努めます。
- ・協力企業の拡充を図ります。
- ・市高齢者福祉サービスと連携し、事業の充実に努めます。

## 48 家屋点検強化事業

ボランティアグループの協力を得て、あんしん・安全ネットワーク対象者宅の家屋点検活動を実施します。

### ■市社協が取り組むこと

- ・点検活動に関する関係機関への周知を図ります。
- ・対象者の拡充に努めます。
- ・点検活動の実施方法の見直しを検討します。
- ・点検活動を通じた生活状況の実態把握の充実に努めます。

## 49 ふれあい配食サービス事業

---

ひとり暮らし高齢者等を対象に、地域ボランティアの協力による安否確認も兼ねた配食サービスを実施します。

### ■市が取り組むこと

- ・ひとり暮らし高齢者への配食サービスについては、市民への広報活動を行うとともに、市社協への委託により運営することで、高齢者の安否確認と見守りなどの対応を行います。

### ■市社協が取り組むこと 市からの受託事業

- ・利用希望者への配食による安否確認を実施します。（H30：登録者96人）
- ・調理業者との連携を強化します。

## 50 日常生活サポート事業

高齢者や障害者など、サポートが必要な方に、ボランティアによる簡易な家屋の修繕を行います。また、障害のある方などを対象に、ボランティアによる外出先での付き添いなどの支援を行います。

### ■市社協が取り組むこと

#### <地区懇談会の意見を反映させた取組>

#### ・(新)有償の個別支援サービスの検討

- ・障害者団体等への事業周知に努めます。
- ・事業内容の拡充を検討します。
- ・ボランティアの拡充を進めます。
- ・関係機関・団体との連携調整を図ります。

主な取組・目標指標	2019年度 31年度	2020年度 2年度	2021年度 3年度	2022年度 4年度	2023年度 5年度
(新)有償の個別支援サービスの検討	検討		実施		

## 51 車いす等の貸出事業

生活支援のサービスとして、市民向けに病気やケガをした時のために無料で車いすを貸し出します。また、福祉団体、学校関係、企業などには、研修向けに福祉等の体験セット（高齢者疑似体験セット、アイマスク等）を貸し出します。

### ■市社協が取り組むこと

- ・車いすの貸し出しの充実を図ります。（H30：延べ193件）
- ・福祉等の体験セット貸し出しの拡充に努めます。（H30：延べ53件）



## 基本施策3 関係機関の連携による個別支援体制の強化

### ■現状と課題

コミュニティや民生委員児童委員を始めとする地域の様々な機関と連携し、市民の福祉ニーズにきめ細やかに対応するため、具体的かつ的確な福祉サービスの充実に努めてきました。

増大・多様化が予想される福祉ニーズにきめ細やかに対応するためには、コミュニティ単会・医療・介護・福祉等が連携して取り組んでいる地域包括ケアの推進を始め、高齢者以外の様々な課題に対しても早期に発見し適切な支援を行う必要があります。

### ■主な取組一覧

No	事業名	掲載ページ
52	地域包括ケアを中心とする関係機関の連携強化	53

### ■地域のみなさんは・・・

- ・隣近所の異変に気付いたら相談機関につなぎましょう。
- ・介護や福祉等のサービスについて知りましょう。
- ・地域で困っている方がいたら支え手になりましょう。

## 52 地域包括ケアを中心とする関係機関の連携強化

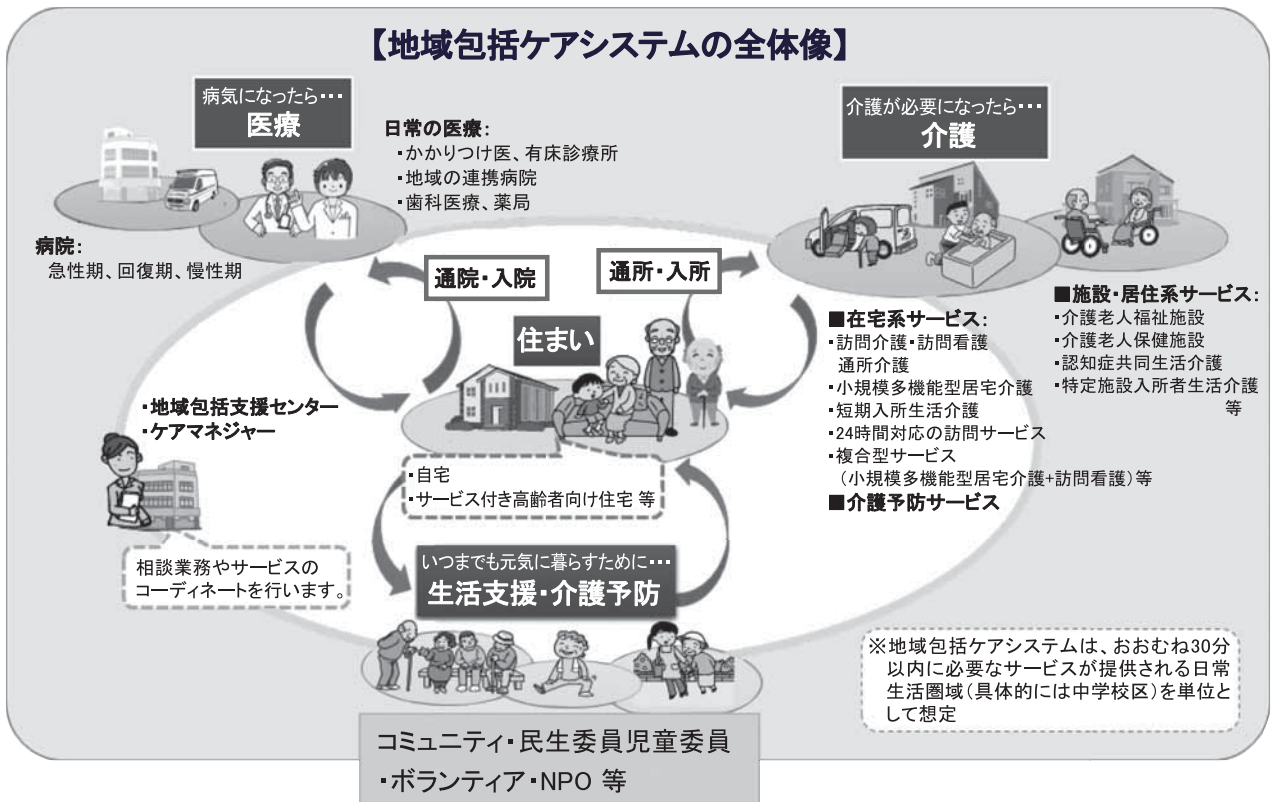
地域における生活課題の解決に向け、コミュニティ単会・医療・介護・福祉等が連携して取り組んでいる地域包括ケアの推進を始め、高齢者以外の様々な課題に対しても早期に発見し、適切な支援を行えるように努めます。

### ■市社協が取り組むこと

- ・各地区での地域福祉活動における課題や対応の情報共有の機会を設け、関係者の実践力向上と多様な関係機関のネットワーク構築、さらには不足する社会資源の発掘等に努めます。  
(地域ケア会議、地域ケア個別会議、在宅医療・介護連携推進協議会等の開催)

### ■市社協が取り組むこと

- ・市が実施する関連会議に積極的に参加します。
- ・福祉部長等会議の充実に努めます。
- ・地域福祉推進員会議の充実に努めます。
- ・関係機関との情報交換の強化に努めます。
- ・テーマ別研修会の充実に努めます。



## 基本施策4 ボランティア・NPO活動に対する支援

### ■現状と課題

ボランティア及びNPOによる活動は、福祉分野の活動だけでなく、災害支援、まちづくり、教育・文化等、様々な分野に及び、住民の日常生活全般を支えるために欠かせない活動になっています。行政や企業、各種団体と連携しながら、様々な分野で活動が広がるよう支援する必要があります。

### ■主な取組一覧

No	事業名	掲載ページ
53	ひたちボランティアプラザ運営委員会	55
54	ボランティア総合相談・支援事業	55
55	企業ボランティアネットワーク事業	55
56	ボランティア・市民活動研修啓発事業	56
57	ボランティア・市民活動団体、NPO等への連携支援	56

### ■地域のみなさんは・・・

- ・ボランティアの重要性や支えあいの大切さを理解しましょう。
- ・自分にあったボランティア活動を探し、体験してみましょう。
- ・ボランティア活動で仲間を作りましょう。
- ・身の周りに手助けが必要そうな人や気になる人がいたら、声をかけてみましょう。

## 53 ひたちボランティアプラザ運営委員会

---

ボランティアの代表や社会福祉団体・施設関係者、市職員等による運営委員会を組織し、ボランティアプラザの実施事業や運営について協議・検討を進めます。

### ■市社協が取り組むこと

- ・ボランティアプラザ運営委員会の充実に努めます。
- ・ボランティア・市民活動を総合的に支援する取組みについて検討します。
- ・全国的な動向や先進的な取組みの情報収集、情報提供に努めます。

## 54 ボランティア総合相談・支援事業

---

市民を始め、関係機関・団体、福祉施設等からのボランティア活動に関する相談（活動希望や派遣依頼等）を受け、ボランティアコーディネーターがニーズに対応した支援を行っています。また、活動希望者が見学や体験をする際には、コーディネーターが現場に出向いたマッチングを進めます。

### ■市が取り組むこと

- ・ボランティア情報相談コーナーや市報等による情報提供を始め、ボランティア活動に関する情報提供を積極的に進め、市民がボランティア活動に参加しやすい環境を整えます。

### ■市社協が取り組むこと

- ・ボランティアコーディネーターの配置の充実に図ります。
- ・ボランティア活動の総合相談窓口の広報の充実に努めます。
- ・ボランティアコーディネート機能を強化します。（H30：385件）
- ・幅広いニーズに対応するための情報収集に努めます。
- ・ボランティア情報相談コーナーとの連携を図ります。

## 55 企業ボランティアネットワーク事業

---

市内企業等で「企業ボランティアネットワーク」を組織し、各社で取り組んでいる社会貢献活動や市社協の事業等について情報交換や意見交換を行います。

### ■市社協が取り組むこと

- ・企業ボランティアネットワーク会議の充実に努めます。
- ・各種企業の加入促進を図ります。（H30：11社）
- ・研修会等の企画を立案します。
- ・コミュニティ単会や福祉施設等で開催する各種イベントへの企業からの人材派遣の充実に努めます。

## 56 ボランティア・市民活動研修啓発事業

---

新たな担い手を育成するための講座を始め、NPO・ボランティア活動実践者向けの研修会を開催しています。また、日立市ボランティアグループ連絡会と共催し、市民各層の参加による啓発事業を開催します。

### ■市社協が取り組むこと

- ・ボランティア・地域活動入門講座の充実に努めます。
- ・ボランティア・市民活動実践者研修会の充実に努めます。
- ・ふれあいクリーンハイキングの充実に努めます。
- ・新たな担い手を育成するための講座を検討し、実施します。

## 57 ボランティア・市民活動団体、NPO等への連携支援

---

ボランティア・市民活動団体及びNPO法人を対象に、様々な活動や財源確保のための情報提供を行っています。

また、ボランティア活動保険の加入支援や活動費の助成とあわせ、会議室の提供や機材等の貸出等の運営支援を行います。

### ■市が取り組むこと

- ・ボランティア・市民活動団体、NPO等の運営支援及び各種相談に応じます。
- ・情報を必要とする人が必要なときに得られる仕組みづくりに取り組みます。

### ■市社協が取り組むこと

- ・様々な活動や活動財源の確保に向けた情報提供の充実に努めます。
- ・ボランティア活動保険の加入支援の充実に努めます。
- ・ボランティアグループ活動費の助成に努めます。
- ・会議室の提供や機材等の貸出を行います。

## 基本施策5 関係団体等との連携

### ■現状と課題

地域では、福祉活動を行う様々な住民組織が連携し活動しています。今後ますます多様化する福祉ニーズを見据え、連携する様々な組織団体との役割分担を明確にし、活動の充実を図ることが求められています。

### ■主な取組一覧

No	事業名	掲載ページ
58	日立市コミュニティ推進協議会との連携	58
59	日立市連合民生委員児童委員協議会との連携	58
60	日本赤十字社への活動支援	58
61	茨城県共同募金会との連携	59
62	日立市福祉団体連絡協議会との連携	59

### ■地域のみなさんは・・・

- ・町内会に加入しコミュニティ活動に参加しましょう。
- ・福祉活動に必要な会費や寄附に協力しましょう。

## 58 日立市コミュニティ推進協議会との連携

---

本市においては、古くからコミュニティ推進協議会及びコミュニティ単会と連携して地域福祉の推進に取り組んできましたが、進展する少子高齢化や地域住民のつながりの希薄を背景として、コミュニティ推進協議会（23のコミュニティ単会）との連携の必要性がますます高まっています。

今後ますます増加すると予想される地域の生活課題の解決に向け、連携を深めながら各種の地域福祉事業を推進します。

### ■市が取り組むこと ■市社協が取り組むこと

- ・今後も増加する地域の生活課題（福祉・介護・医療・生活困窮・地域からの孤立など）の早期発見と解決に向け、コミュニティ推進協議会（23のコミュニティ単会）と情報を共有し、連携して対応を進めます。

## 59 日立市連合民生委員児童委員協議会との連携

---

地域における福祉の相談役である民生委員児童委員は、住民の福祉向上のため様々な活動に取り組んでいます。コミュニティ単会と連携した地域福祉活動により、生活課題を有する方の発見、相談、支援を要する方の見守り活動など、関係者と連携した活動を行い、地域福祉の向上に努めます。

### ■市が取り組むこと ■市社協が取り組むこと

- ・民生委員児童委員の存在は、地域福祉を推進する上で大きな役割を担っています。一方、地域における生活課題の増加により、民生委員児童委員活動の負担が増しているため、活動の負担軽減を図りながら、連携して地域福祉の向上に努めます。

## 60 日本赤十字社への活動支援

---

日本赤十字社は、「人道・公平・中立・独立・奉仕・単一・世界性」という7つの普遍的な原則の下に、世界最大のネットワークを駆使し、行動する人道機関です。国境、宗教、人種を超えて、人の命の尊厳を守るため、様々な人道的活動を推進しています。その人道的活動を支援します。

### ■市が取り組むこと

- ・日立市では、日本赤十字の思想に賛同し、赤十字事業の積極的な推進を図るための活動資金募集活動や火災及びその他の災害に対して、応急援護の迅速化に努めるとともに、被災者の自立助長を図るための見舞金及び援護物資の支給を行います。

## 61 茨城県共同募基金会との連携

---

市社協は、茨城県共同募基金会日立市共同募金委員会の事務局として、赤い羽根募金（10月）及び歳末たすけあい募金（12月）を、市内全域で実施しています。

募金は、地域福祉を推進する上での重要な財源となっており、引き続き、市民の理解と賛同を得るための広報・PR活動や募金納入システムの工夫等に努めます。

また、歳末たすけあい募金を財源とする配分事業では、困窮世帯への配分と地域福祉やボランティア活動等の事業への配分のバランスや効果的な配分の検討を進めます。

### ■市社協が取り組むこと

- ・（新）テーマ型募金を検討します。
- ・募金の趣旨や用途を理解してもらうための積極的な広報を検討します。
- ・募金納入システムを工夫します。
- ・歳末たすけあい募金配分事業の配分バランスを検討します。

## 62 日立市福祉団体連絡協議会との連携

---

日立市福祉団体連絡協議会は、市内の心身障害児・者（7団体）が相互の情報交換や研修・交流を通して、連携を深めるために組織されています。

市社協は、事務局として会の運営を支援し、心身障害者団体の連携強化に努めます。

### ■市社協が取り組むこと

- ・心身障害児・者団体からの運営等に関する相談支援の充実に努めます。
- ・研修・交流事業の内容を充実します。
- ・自主運営に向けた検討を行います。



## 基本施策6 日上市社会福祉協議会の基盤強化

---

### ■現状と課題

様々な社会環境が変化する中で、地域福祉推進の中核組織と位置付けられている市社協の機能や役割はますます重要になっています。

市社協の経営組織の強化や法人としての透明性の確保に努めるとともに、事業実施のための財政基盤の安定による組織体制の強化が喫緊の課題となっています。

また、地域福祉を的確に推進するためには、市社協職員の拡充とあわせ、一層の資質向上が必要になります。

### ■主な取組一覧

No	事業名	掲載ページ
63	日上市社会福祉協議会運営支援	61
64	組織体制の強化	61
65	財政基盤の強化	62

## 63 日立市社会福祉協議会運営支援

---

地域福祉活動の中核である市社協の運営強化を図るため、福祉プラザの管理運営費等を補助します。

### ■市が取り組むこと

- ・市社協の運営を強化することで、地域福祉活動の中核として、事業の継続が可能となり、新たな福祉問題に対応するサービスの提供が期待されるため、市社協の運営及び活動を支援します。

## 64 組織体制の強化

---

社会福祉法の改正や社会福祉法人制度改革に伴い、市社協の経営組織の強化や法人としての透明性の確保がより一層求められています。

このように市社協の機能や役割が高まる中、より一層の地域福祉を推進するためには、役員・評議員の幅広い登用や職員の整備を図るなど、組織体制の強化を進めます。

### ■市が取り組むこと

- ・市社協が提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保が図られるよう、支援します。
- ・理事・評議員等への参画による組織体制を支援します。

### ■市社協が取り組むこと

- ・理事会・評議員会の権限や役割の明確化による経営組織を強化します。
- ・事業運営の透明性の確保に努めます。
- ・市社協会員制度の周知と拡充に努めます。
- ・職員体制の整備拡充による適正な職員数の確保に努めます。
- ・職員の研修体系の充実と資格取得の推進を図ります。
- ・運営管理の充実と事業の評価・検証に努めます。

## 65 財政基盤の強化

---

市社協の財源は、市等からの委託金・補助金、自主財源とした市民や企業法人、賛同者からの社協会費（戸別・特別・賛助会員）、共同募金（赤い羽根募金・歳末たすけあい募金）、寄附金となっています。

戸別募金では町内会・自治会の解散や退会が著しく、また、アパートやマンションにおいてはセキュリティの問題や組織がないため協力依頼が難しいという状況にあり、結果として募金等の実績の減少が続いています。

市民からの戸別募金は、地域福祉活動を支える貴重な浄財であり、市社協の事業について市民に理解を深めていただき、募金に協力していただけるよう努めるとともに、募金の減少をくいとめることができるよう、様々な角度から方策を検討します。

### ■市が取り組むこと

- ・市社協が行っている地域福祉活動を強化するため、財政面を支援します。

### ■市社協が取り組むこと

- ・（新）テーマ型募金を検討します。
- ・（新）賛助会員の地域移行と還元など、新たなシステムの導入を検討します。
- ・新たな事業の積極的な受託等による公的財源の獲得を検討します。
- ・会員会費（個別）の増強策を検討します。
- ・特別会費の企業・法人の新規開拓を図ります。
- ・共同募金運動への協力に努めます。
- ・財源（基金を含む）の運用及び効果的活用を検討します。

日立市地域福祉推進計画2019 目標指標一覧 ①

施策の柱 (基本方針、No 事業名)		事業内容	目標指標案	現在値 (2018年・H30)	目標値 (2023年)	計画書 ページ
① あんしんして暮らせるしくみづくり	3 生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者自立支援法(H27.4施行)に基づき、生活困窮者の複合的な課題解決に向け、自立を支援します。	年間の新規相談者数	212人	300人	20
	6 介護相談員派遣事業	専門資格を有する介護相談員が、在宅や施設等を訪問し、介護保険サービスを利用されている方から話を聞き、サービスへの不安・疑問などの解消に努めています。	在宅訪問の促進(訪問件数)	24件 (2017年・H29)	40件	22
	11 避難行動要支援者名簿の管理と啓発	災害時又は災害の発生するおそれのあるとき、障害者や高齢者等が地域の中で迅速かつ的確な支援が受けられる体制を整備します。	避難行動要支援者名簿登録者数	3,320人	3,470人	27
② 地域住民としての絆づくり	15 ふれあい健康クラブ事業	健康に不安がある高齢者を対象に、市社協の看護師・指導員が中心となり、健康チェックや体操、レクリエーションなどを実施し、介護予防を通して高齢者の交流を図ります。	実施会場数	28会場	28会場 (2020年)	30
	16 ふれあいサロン事業	ひとり暮らしや外出の機会の少ない高齢者を対象に、社会参加や生きがいづくり、健康増進を図るため、地域の身近な場所で交流の場づくりを進めます。	実施サロン数	120	123 (2020年)	31
	17 地域子ども食堂に対する運営支援	地域住民が自ら作った食事を子どもたちへ低額で提供することにより、子どもの居場所づくりや見守り体制の構築等、子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進します。	実施団体への運営支援	4団体	6団体	32

## 日立市地域福祉推進計画2019 目標指標一覧②

施策の柱 (基本方針、No 事業名)		事業内容	目標指標案	現在値 (2018年・H30)	目標値 (2023年)	計画書 ページ
③ 自立した暮らしを支える環境づくり	32 フードバンク事業	市民や企業・団体等から食品を募集し、NPO法人フードバンク茨城への提供や、様々な事情で食の支援を必要としている世帯等に提供するなど、その支援に当たります。	きずなBOX設置箇所数	2か所	8か所	39
	37 日常生活自立支援事業	認知症の高齢者や障害があり、判断能力が不十分で日常生活に不安のある方の金銭管理や福祉サービスの利用援助など、安心の暮らしをサポートします。	契約件数	31件	45件	43
④ 地域福祉を支えるしくみづくり	43 あんしん・安全ネットワーク事業	支援を必要とする高齢者や障害者が、住み慣れた地域であんしんして安全に暮らし続けることができるよう、地域住民による安否確認や日常生活における簡易な支援を行います。	登録チーム数	2,629 チーム	2,720 チーム	48
	44 あんしん・安全ネットワーク強化モデル事業	あんしん・安全ネットワークチーム対象者の中で、より支援が必要な対象者に専門職と協働しながら、地域における訪問活動の強化を図ります。	実施地区の拡充 (実施地区数)	8地区	23地区	49

## 第3章 資料編

日立市地域福祉推進計画2019 施策の体系①

基本理念	基本方針	施策	No	事業名	ページ	地域のみなさんは…
あんしん つながり 支えあう やさしいまち 日立	① あんしんしくみづくり 暮らせる	基本施策1 相談窓口の充実	1	窓口での各種相談業務の充実	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援が必要な人がいたら、相談機関へ相談・連絡しましょう。</li> <li>問題を家族・個人で抱え込まず、積極的に相談しましょう。</li> <li>困ったときは行政機関や市社協、民生委員児童委員に相談しましょう。</li> <li>安心して生活するための福祉サービスがあることを知しましょう。</li> </ul>
		<p>地域における福祉ニーズは多様化し、高齢者・障害者・児童という対象別の枠組みでは対応できない課題が増えており、また、窓口やサービスまでたどり着かない人や相談窓口まで行くことができない人もいます。</p> <p>複雑化する困りごとを早期に発見し、タイムリーな支援を行うためには相談窓口の充実が不可欠です。</p>	2	地域の民生委員児童委員による相談体制の充実	19	
			3	生活困窮者自立相談支援事業	20	
			4	ハローワークとの連携による就労相談の充実	21	
			5	地域生活課題の相談を包括的に受ける体制の構築	21	
			6	介護相談員派遣事業	22	
		基本施策2 サービス利用に関する情報提供	7	市報・ホームページ等による情報提供の充実	24	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙やホームページ等から福祉に関する情報を進んで取り入れましょう。</li> <li>知り得た情報を必要とする人に伝えましょう。</li> <li>地域活動や福祉活動に関心を持ちましょう。</li> </ul>
		<p>広報、ホームページ、SNS、社協だより等、様々な手段を包括的に活用し、福祉制度やサービスに関する情報、相談窓口を市民に分かりやすく提供します。</p>	8	SNSの活用など、効果的な情報発信の検討	24	
			9	日立市社協だより発行事業	25	
			10	ボランティアプラザニュース発行事業	25	
		基本施策3 災害時の協力体制の充実	11	避難行動要支援者名簿の管理と啓発	27	<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃から、防災の意識を深めましょう。</li> <li>地域の防災活動・訓練に参加しましょう。</li> <li>災害時に避難することが心配な方は、避難行動要支援者名簿に登録しましょう。</li> <li>見守りや声かけを積極的に行いましょう。</li> <li>近所の避難行動要支援者を把握しましょう。</li> </ul>
		<p>地震や台風などの自然災害が発生した際は、公の支援だけでなく、住民自身による支援体制が必要です。そのため、住民一人一人が防災意識を高め、日常的に地域のつながりを持ち、災害時の支援体制づくりを行います。</p>	12	災害発生時の救援体制の整備（個別計画の内容充実）	27	
			13	災害時における民生委員児童委員及びコミュニティ単会との連携強化	28	
	② 地域住民としての絆づくり	基本施策1 地域交流・居場所づくりの推進	14	敬老会開催事業	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣の閉じこもりがちな人に声をかけましょう。</li> <li>“人にやさしく”のこころを持つように、家庭や地域の中で子どもを育ていきましょう。</li> <li>地域のイベントを通じて、子どもや若者、さらには世帯間を超えた交流に努めましょう。</li> <li>交流事業や自治会の活動や事業に参加してみましょ。</li> <li>公共施設を活用して、交流のできる集いや行事を企画しましょう。</li> <li>子育てにおけるサークル活動や少年団活動などに参加してみましょ。</li> <li>参加して良かったことや感想を多くの人に伝えましょ。</li> </ul>
		<p>地域住民が「つながる」、「絆をつくる」ためには、まず住民同士が顔を合わせて交流することが重要です。また、地域の住民同士で日頃から集まる機会があることは、困ったときの相談につながることはもとより、楽しく過ごす時間は生活する上での生きがいにつながります。</p> <p>それらのことから、公共施設を有効に活用して人と人をつなぐ居場所づくりを進めるなど、住民同士の交流の促進に努めます。</p>	15	ふれあい健康クラブ事業	30	
			16	ふれあいサロン事業	31	
			17	地域子ども食堂に対する運営支援	32	
			18	高齢者の居場所づくりの推進（元気カフェの運営）	32	
			19	おもちゃライブラリー事業	33	
			20	子どもの広場事業	33	
			21	障害児・者サロン事業	34	
		22	地域活動支援センター（ゆうあい）事業	34		
		基本施策2 人権や福祉に関する啓発	23	人権教育の推進	36	
		<p>核家族化や少子化、また、隣近所のつながりが希薄化するなど、子どもを取り巻く環境の変化は子どもの意識に大きな影響を与えています。子どもたちを始めとする全ての住民が福祉を学び、人権意識の向上を図れるよう、学校・地域・家庭での取組を進めます。</p>	24	人権啓発イベントの実施	36	
			25	シニア地域活動入門講座	36	
			26	福祉教育・福祉学習の推進	36	
			27	ふくしチャレンジスクール	37	
			28	ふくしの出前講座	37	
			29	児童生徒の福祉作文コンクール事業	37	
		30	ふくしのつどいの開催	37		
基本施策1 生活困窮者対策・セーフティネットの充実	-	生活困窮者自立相談支援事業（再掲）	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域で困っている人がいたら、相談機関につなげましょ。</li> <li>一人一人が福祉に関する勉強会や研修へ積極的に参加ましょ。</li> <li>フードバンクに、余っている食料を提供ましょ。</li> </ul>		
<p>生活保護受給者の増加や雇用形態や家族関係の変化に伴い、従来のセーフティの機能が低下して、安心して生活を送ることができない人が増加しています。</p> <p>また、高齢者や女性の権利擁護の点においても様々な課題を抱える方も多いため、それらに対し必要なサービスを効果的に活用して、自立に向けた支援を行います。</p>	31	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業	39			
	-	ハローワークとの連携による就労相談の充実（再掲）	21			
	32	フードバンク事業	39			
	33	婦人保護事業	40			
34	生活福祉資金・社会福祉資金貸付事業	40				
基本施策2 支援が必要な人の把握と支援体制の充実	-	地域子ども食堂に対する運営支援（再掲）	32	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な福祉に関するサービスを知りましょ。</li> <li>隣近所の異変に気付いたら、民生委員児童委員や行政機関につなげましょ。</li> <li>認知症や障害について理解ましょ。</li> <li>成年後見制度等についての理解を深めましょ。</li> </ul>		
<p>支援が必要な方は自ら相談できない方、またどこに相談すれば分からないことも少なくありません。そのため、周りの住民が日頃からの交流の中で早期に発見し、必要な支援につなげることが期待されます。</p>	35	成年後見制度利用促進事業	42			
	36	引きこもり者の支援事業	43			
	37	日常生活自立支援事業	43			
	-	介護相談員派遣事業（再掲）	22			

日立市地域福祉推進計画2019 施策の体系②

基本理念	基本方針	施策	No	事業名	ページ	地域のみなさんは…
あんしん つながり 支えあう やさしいまち 日立	④地域福祉を支えるしくみづくり	基本施策1 小地域福祉活動を推進するための組織体制の強化・人材確保	38	地域福祉推進事業費補助	45	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な地域のことに興味を持ちましょう。</li> <li>地域行事や伝統行事などに積極的に参加しましょう。</li> <li>地域づくりの担い手になりましょう。</li> <li>地域のなかで積極的にリーダーになって、地域づくりを進めましょう。</li> </ul>
		<p>本市においては、コミュニティ単会や民生委員児童委員を始め、地域内の各種団体との連携により地域ごとの福祉活動に取り組んでいます。それぞれの地域が、更なる地域福祉の充実・発展を目指すためには、地域の実情に応じた取組みを行う必要があります。</p>	39	地区担当制による地域連携強化事業	45	
			40	地域福祉活動講座研修事業	45	
			41	民生委員児童委員活動運営費補助	45	
			42	生活支援体制整備事業	46	
		基本施策2 要支援者を支える個別支援体制の強化	-	地域福祉推進事業費補助（再掲）	45	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の見守り活動に参加しましょう。</li> <li>地域で困っている方を発見したら、関係者に相談しましょう。</li> <li>支援が必要な方には、適切な福祉サービスを受けられるよう、情報を進んで取り入れましょう。</li> </ul>
		<p>地域福祉活動の実践において、生活の支えを必要とする方々の課題を発見し、解決する仕組みをつくるのが今後ますます重要となります。</p> <p>そのためには、関係者同士が連携し、何層もの支援の輪が広がるためのネットワークづくりの充実とあわせて、福祉ニーズに応じた多様な支援サービスを拡充することが必要となります。</p>	43	あんしん安全ネットワーク事業	48	
			44	あんしん安全ネットワーク強化モデル事業	49	
			45	地域住民主体型訪問支援事業	49	
			46	提案型地域福祉事業	49	
			47	巡回安全サービス事業	50	
			48	家屋点検強化事業	50	
			49	ふれあい配食サービス事業	50	
			50	日常生活サポート事業	51	
		51	車いす等の貸出事業	51		
		基本施策3 関係機関の連携による個別支援体制の強化	52	地域包括ケアを中心とする関係機関の連携強化	53	<ul style="list-style-type: none"> <li>隣近所の異変に気付いたら相談機関につなぎましょう。</li> <li>介護や福祉等のサービスについて知りましょう。</li> <li>地域で困っている方がいたら支え手になりましょう。</li> </ul>
		<p>地域の様々な機関と連携し、市民の福祉ニーズにきめ細やかに対応するため、具体的かつ的確な福祉サービスの充実に努めてきました。今後も、増大・多様化が予想される福祉ニーズにきめ細やかに対応するため、多様な関係機関及び関係者が連携・協働し、より効果的な活動を推進します。</p>				
		基本施策4 ボランティア・NPO活動に対する支援	53	ひたちボランティアプラザ運営委員会	55	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの重要性や支えあいの大切さを理解しましょう。</li> <li>自分に合ったボランティア活動を探し、体験してみよう。</li> <li>ボランティア活動で仲間をつくりましょう。</li> <li>身の周りに手助けが必要そうな人や気になる人がいたら、声をかけてみましょう。</li> </ul>
		<p>ボランティア及びNPOによる活動は、福祉分野の活動だけでなく、災害支援、まちづくり、教育・文化等、様々な分野に及び、住民の日常生活全般を支えるために欠かせない活動になっています。今後も行政や企業、各種団体と連携しながら、様々な分野で活動が広がるよう支援します。</p>	54	ボランティア総合相談・支援事業	55	
			55	企業ボランティアネットワーク事業	55	
			56	ボランティア・市民活動研修啓発事業	56	
			57	ボランティア・市民活動団体、NPO等への連携支援	56	
		基本施策5 関係団体等との連携	58	日立市コミュニティ推進協議会との連携	58	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内会に加入しコミュニティ活動に参加しましょう。</li> <li>福祉活動に必要な会費や寄付に協力しましょう。</li> </ul>
		<p>地域では、福祉活動を行う様々な住民組織が連携し活動しています。今後ますます多様化する福祉ニーズを見据え、様々な組織団体と役割分担を明確にし、連携の充実を図ることが求められています。</p>	59	日立市連合民生委員児童委員協議会との連携	58	
			60	日本赤十字社への活動支援	58	
61	茨城県共同募金会との連携		59			
62	福祉団体連絡協議会との連携		59			
基本施策6 日立市社会福祉協議会の基盤強化	63	日立市社会福祉協議会運営費補助	61	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な社会環境が変化する中で、地域福祉推進の中核組織と位置付けられている社会福祉協議会の機能や役割はますます重要になっています。</li> <li>市社協の経営組織の強化や法人としての透明性の確保に努めるとともに、事業実施のための財政基盤の安定による組織体制の強化が喫緊の課題となっています。</li> <li>また、地域福祉を的確に推進するためには、社協職員の拡充とあわせて一層の資質向上が必要になります。</li> </ul>		
<p>様々な社会環境が変化する中で、地域福祉推進の中核組織と位置付けられている社会福祉協議会の機能や役割はますます重要になっています。</p> <p>市社協の経営組織の強化や法人としての透明性の確保に努めるとともに、事業実施のための財政基盤の安定による組織体制の強化が喫緊の課題となっています。</p> <p>また、地域福祉を的確に推進するためには、社協職員の拡充とあわせて一層の資質向上が必要になります。</p>	64	組織体制の強化	61			
	65	財政基盤の強化	62			



## 2 日立市地域福祉推進計画2019の策定に係る 市民アンケートの結果について

### 第1章 調査概要

#### 1 調査目的

第4期日立市地域福祉計画及び第5次日立市地域福祉活動計画の策定を進めるに当たり、市民の地域福祉に関する意識を調査し、計画策定内容に反映する。

#### 2 調査内容

##### (1) 対象者

日立市内に住む満18歳以上の男女

##### (2) 対象者数

1,500人

##### (3) 抽出方法

住民基本台帳から満18歳以上の男女1,500人を無作為抽出

##### (4) 調査方法

- ア 郵送による送付、回収
- イ 無記名方式

##### (5) 調査期間

平成30年4月13日から4月27日まで

##### (6) 調査票の構成

- ア 回答者自身に関すること（フェイスシート）
  - ①性別、②年齢、③職業、④世帯の構成、⑤住居の種類、⑥居住地のコミュニティ、⑦日立市に住んでいる年数
- イ 町内会への参加に関すること
  - ①加入の有無
  - ②加入していてよかったこと
  - ③加入していない理由
- ウ 地域活動への参加に関すること
  - ①加入の有無
  - ②参加状況と活動内容等
  - ③参加していない理由、今後の意向、参加する場合の活動内容等
  - ④今後も参加しない理由
- エ 今後の地域活動への関心
  - ①参加への関心の有無
  - ②関心のある組織・内容
  - ③関心のない理由

- オ 地域に対する親しみを育むために必要なこと
- カ 日常生活において不安に感じていることなど
- キ 福祉に関する困りごとの解決手段
- ク 困りごとの相談相手
- ケ 困りごとを解決するための仕組み
- コ 隣近所の人から頼まれたときに「できる」こと
- サ コミュニティ等における個人情報の共有について
- シ 市社協の認知度
- ス 市社協の会費に対する協力について
  - ①協力の有無
  - ②協力しない理由
- セ 関心事項について
- ソ 今後の福祉の方向性について

### 3 回収結果

発送数	有効回収数	有効回収率
1,500 通	552 通	36.8%

## 第2章 調査結果

### 1 回答者属性

#### (1) 性別

表1 (単位：件)

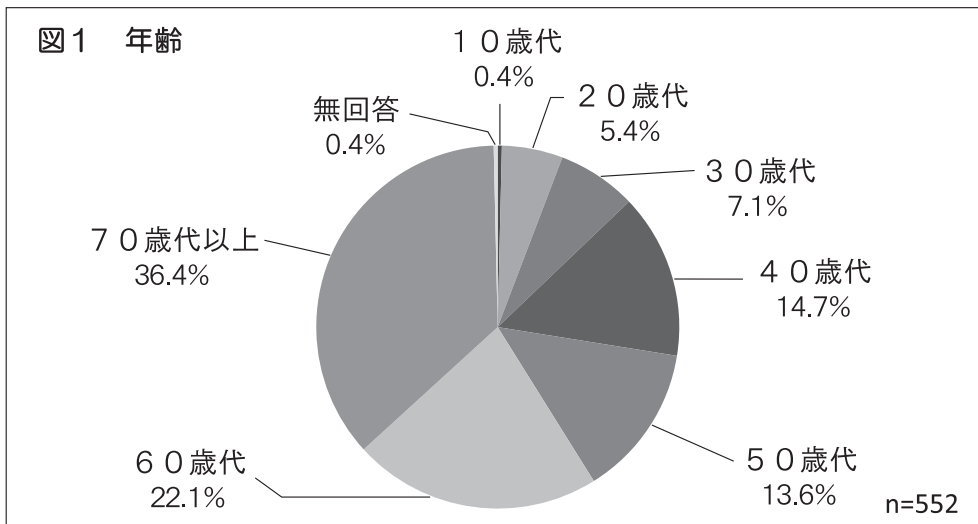
性別	件数	割合
男	218	39.5%
女	331	60.0%
無回答	3	0.5%
計	552	100.0%

#### ※集計方法等について

- ・集計は、小数点第2位を四捨五入している。したがって、数値の合計が100.0%にならない場合がある。
- ・グラフ中の「n」は、その設問に対する回答者数を示している。
- ・「複数回答」の表示がないものは、「単数回答」である。

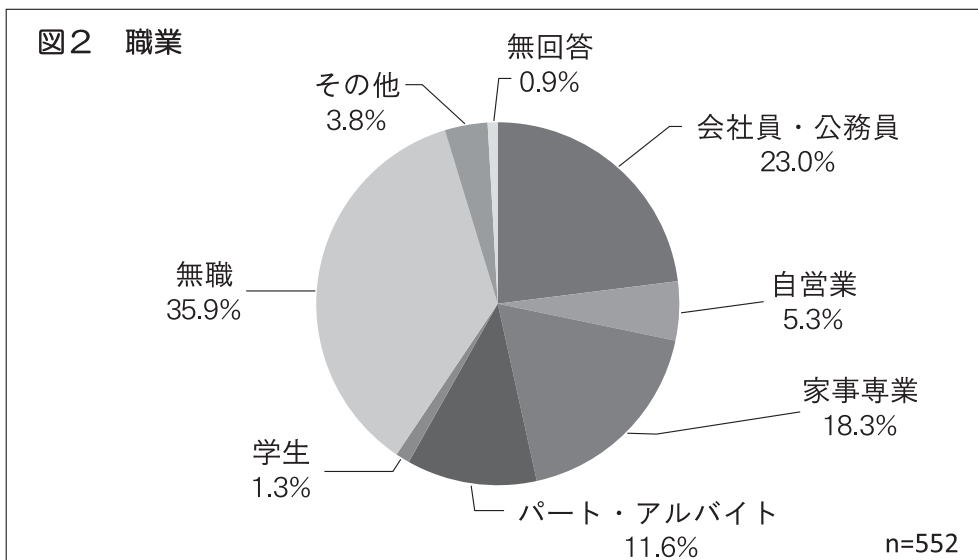
#### (2) 年齢

70歳代からの回答が36.4%で最も多い。また、回収率が最も高い年代は70歳代で49.3%、最も低い年代は10歳代の5.7%である。



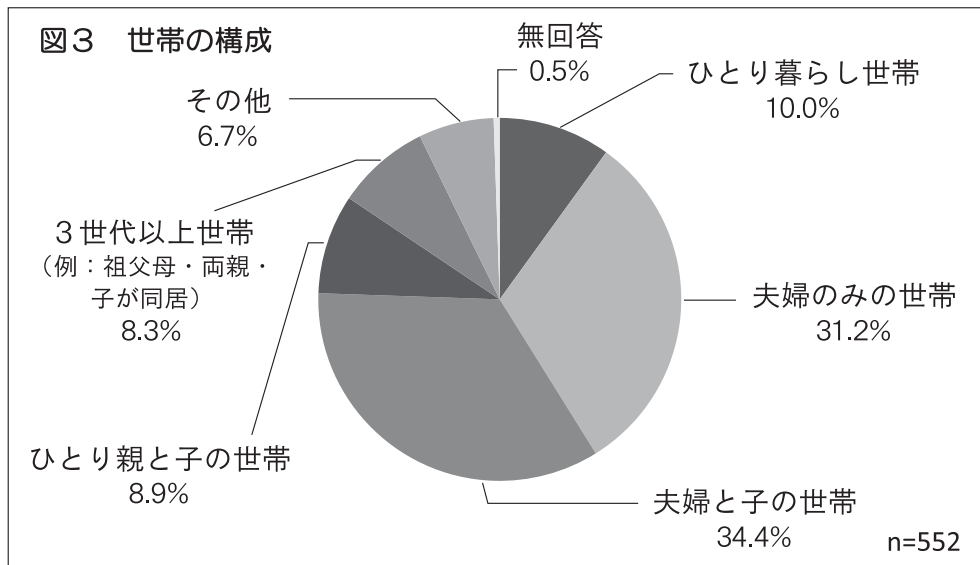
#### (3) 職業

「無職」が35.9%で最も多く、次いで「会社員・公務員」が23.0%である。



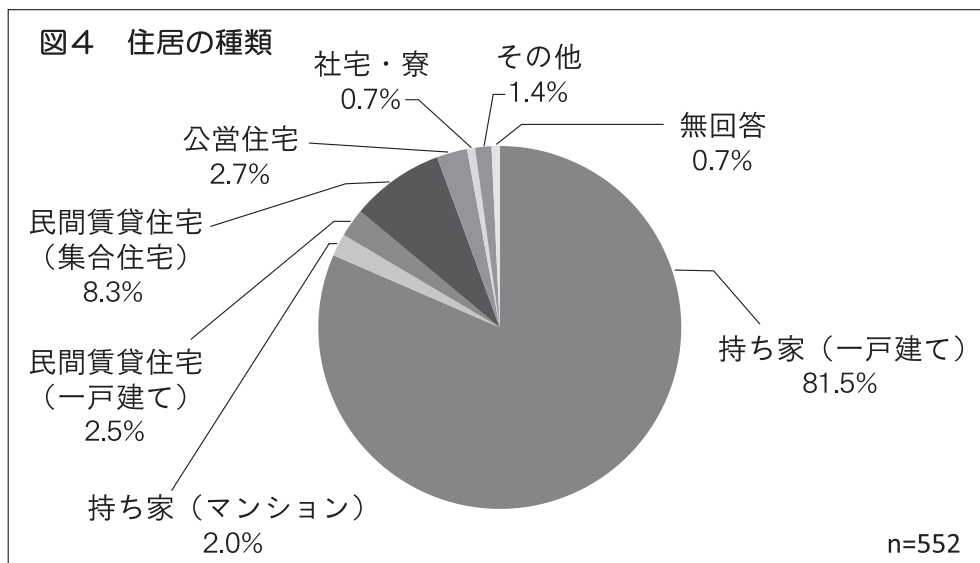
(4) 世帯の構成

「夫婦と子の世帯」が34.4%で最も多く、次いで「夫婦のみの世帯」が31.2%である。



(5) 住居の種類

「持ち家（一戸建て）」が81.5%で最も多い。「持ち家（マンション）」、「民間賃貸住宅」、「公営住宅」、「社宅・寮」は、合わせて16.2%である。



(6)住んでいるコミュニティ

自分が住んでいるコミュニティについて、「わからない」、「無回答」は、合わせて2.8%である。

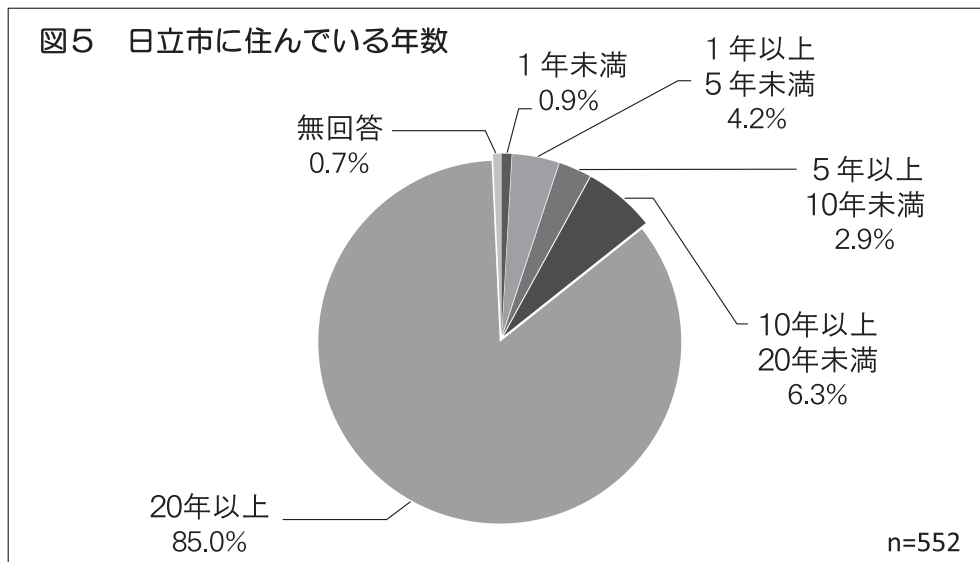
表2 住んでいるコミュニティ

(単位：件)

コミュニティ名	回答数	割合	コミュニティ名	回答数	割合
1 十王地区コミュニティ推進會	47	8.5%	14 諏訪学区コミュニティ推進會	23	4.2%
2 豊浦学区まちづくり推進會	29	5.3%	15 大久保学区コミュニティ推進會	35	6.3%
3 日高学区市民自治會	15	2.7%	16 河原子学区コミュニティ推進會	16	2.9%
4 田尻学区コミュニティ推進會	35	6.3%	17 塙山学区住みよいまちをつくる會	23	4.2%
5 滑川学区コミュニティ推進會	33	6.0%	18 大沼学区コミュニティ推進會	37	6.7%
6 宮田学区コミュニティ推進會	10	1.8%	19 金沢学区コミュニティ推進會	24	4.3%
7 中里学区コミュニティ推進會	5	0.9%	20 水木学区コミュニティ推進會	30	5.4%
8 仲町学区コミュニティ推進會	11	2.0%	21 大みか学区コミュニティ推進會	14	2.5%
9 中小路学区コミュニティ推進會	11	2.0%	22 久慈学区コミュニティ推進會	24	4.3%
10 助川学区コミュニティ推進會	25	4.5%	23 坂下地区コミュニティ推進會	28	5.1%
11 会瀬学区コミュニティ推進會	12	2.2%	24 わからない	13	2.4%
12 成沢学区コミュニティ推進會	27	4.9%	25 無回答	2	0.4%
13 油繩子学区コミュニティ推進會	23	4.2%	合計	552	100.0%

(7)日立市に住んでいる年数

回答者の多くが、20年以上日立市に住んでいると回答している。



## 2 町内会に関すること

### (1) 町内会への加入

町内会へは、69.6%が加入していると答えている。

また、年代別の加入率では、50歳代以上の回答者が町内会への加入率が高い傾向となっている。

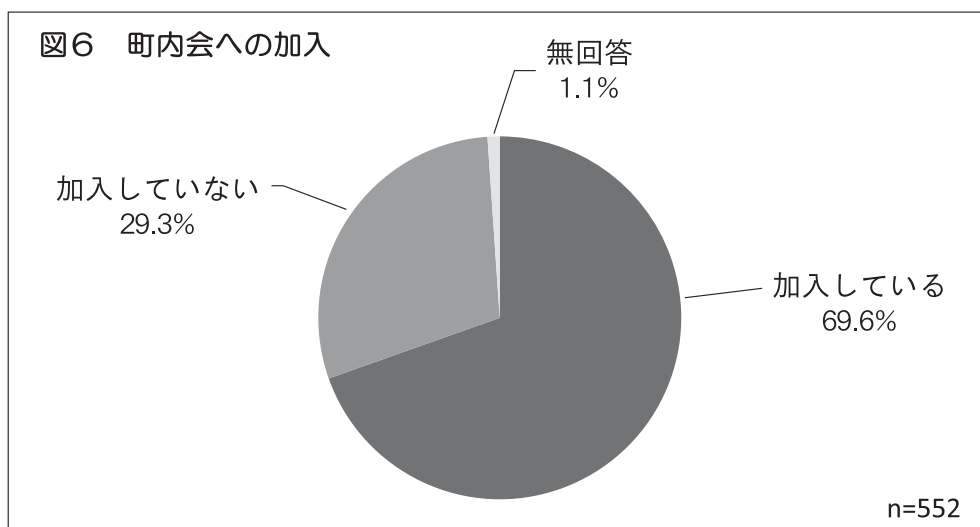


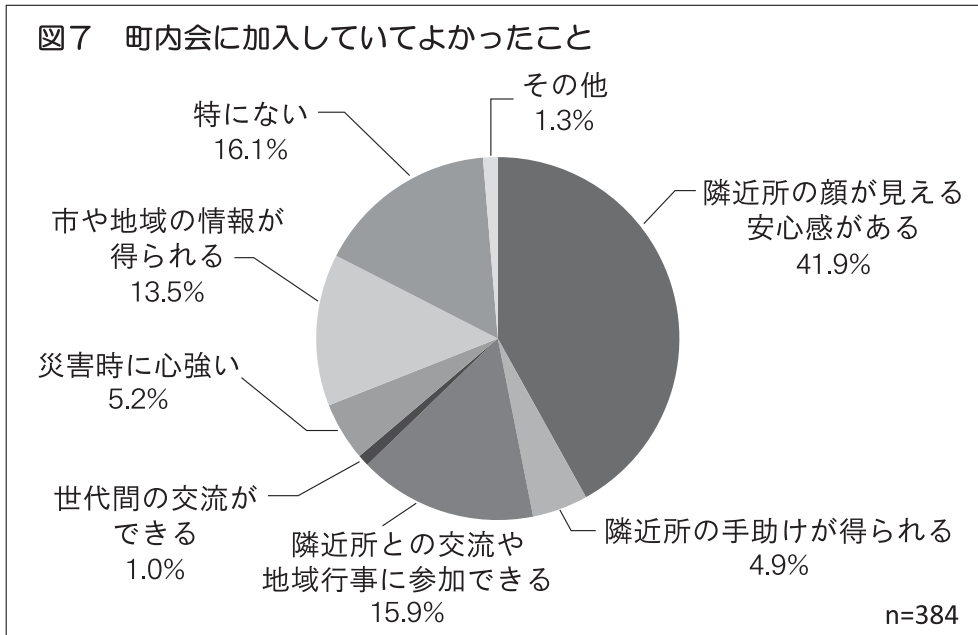
表3 町内会への加入の有無

(単位：件)

年代	加入している		加入していない		無回答	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
18歳以上20歳未満 (n=2)	0	0%	2	100%	0	0.0%
20歳代 (n=30)	14	46.7%	16	53.3%	0	0.0%
30歳代 (n=39)	14	35.9%	25	64.1%	0	0.0%
40歳代 (n=81)	42	51.9%	39	48.1%	0	0.0%
50歳代 (n=75)	61	81.3%	13	17.3%	1	1.3%
60歳代 (n=122)	97	79.5%	25	20.5%	0	0.0%
70歳代以上 (n=201)	154	76.6%	42	20.9%	5	2.5%
無回答 (n=2)	2	100%	0	0.0%	0	0.0%
計	384		162		6	

## (2)町内会に加入していてよかったこと

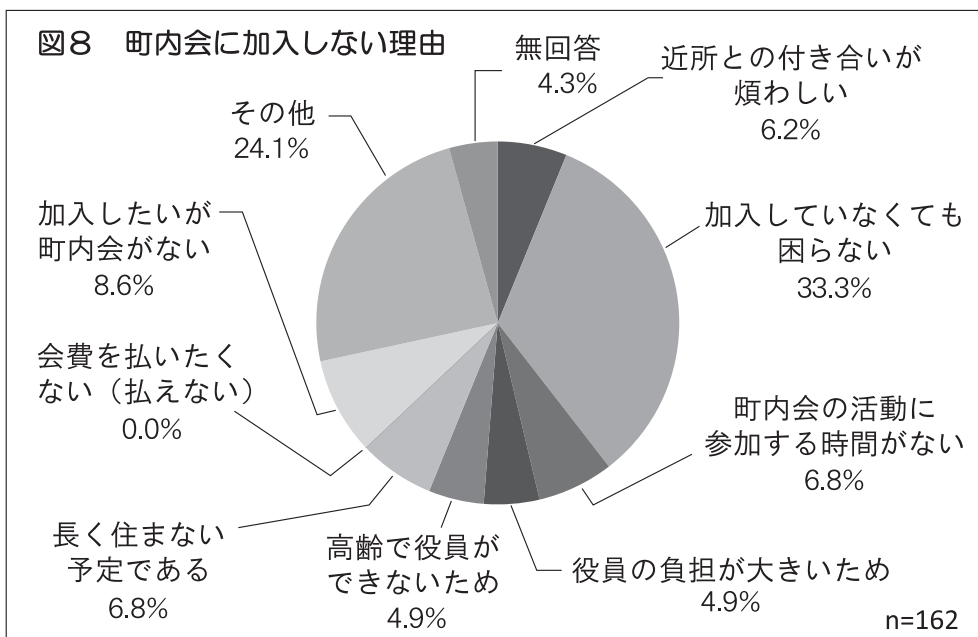
「隣近所の顔が見える安心感がある」が41.9%、「隣近所との交流や地域行事に参加できる」が15.9%となっている。一方で「隣近所の手助けが得られる」が4.9%となっており、隣近所の関わりは大切だが、隣近所の手助けは望まない傾向にある。



## (3)町内会に加入していない理由

「加入しなくても困らない」が33.3%で最も多い。次いで「その他」が24.1%である。「その他」の内容をみると、「町内会が解散した」、「(町内会への)入り方が分からない」、「町内会があるのかわからない」などであった。

地域における人間関係の希薄化が指摘される中で、「近所との付き合いが煩わしい」との回答は、6.2%にとどまっている。



### 3 地域活動等への参加

#### (1) 参加の有無

「参加している」が37.9%、「参加していない」が61.4%であった。

年代別では、10歳代、20歳代の「参加している」の割合が低くなっている。

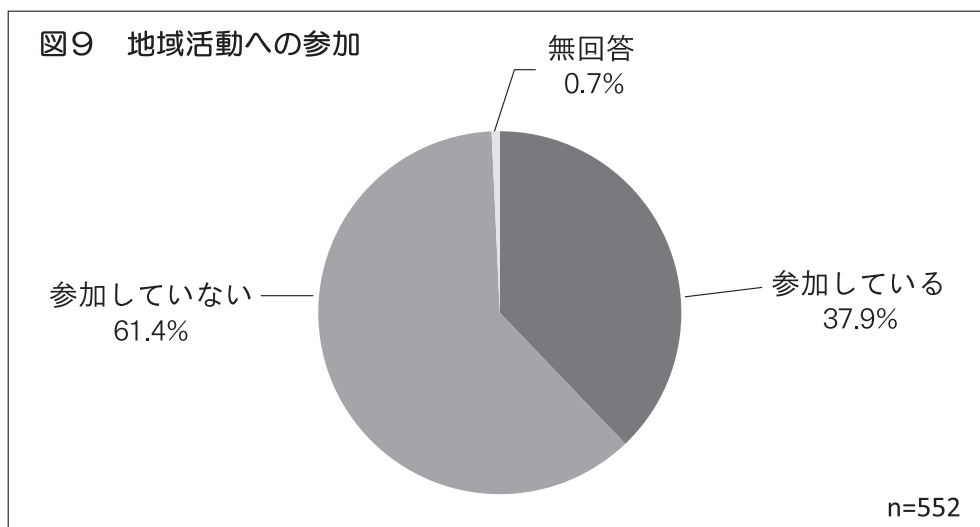


表4 地域活動への参加の有無

(単位：件)

年代	参加している		参加していない		無回答	
	回答数	参加率	回答数	不参加率	回答数	割合
18歳以上20歳未満 (n=2)	0	0.0%	2	100%	0	0.0%
20歳代 (n=30)	4	13.3%	26	86.7%	0	0.0%
30歳代 (n=39)	11	28.2%	28	71.8%	0	0.0%
40歳代 (n=81)	27	33.8%	53	66.3%	1	1.3%
50歳代 (n=75)	25	33.3%	50	66.7%	0	0.0%
60歳代 (n=122)	50	41.0%	72	59.0%	0	0.0%
70歳代以上 (n=201)	91	45.3%	107	53.2%	3	1.5%
無回答 (n=2)	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%
計	209		339		4	



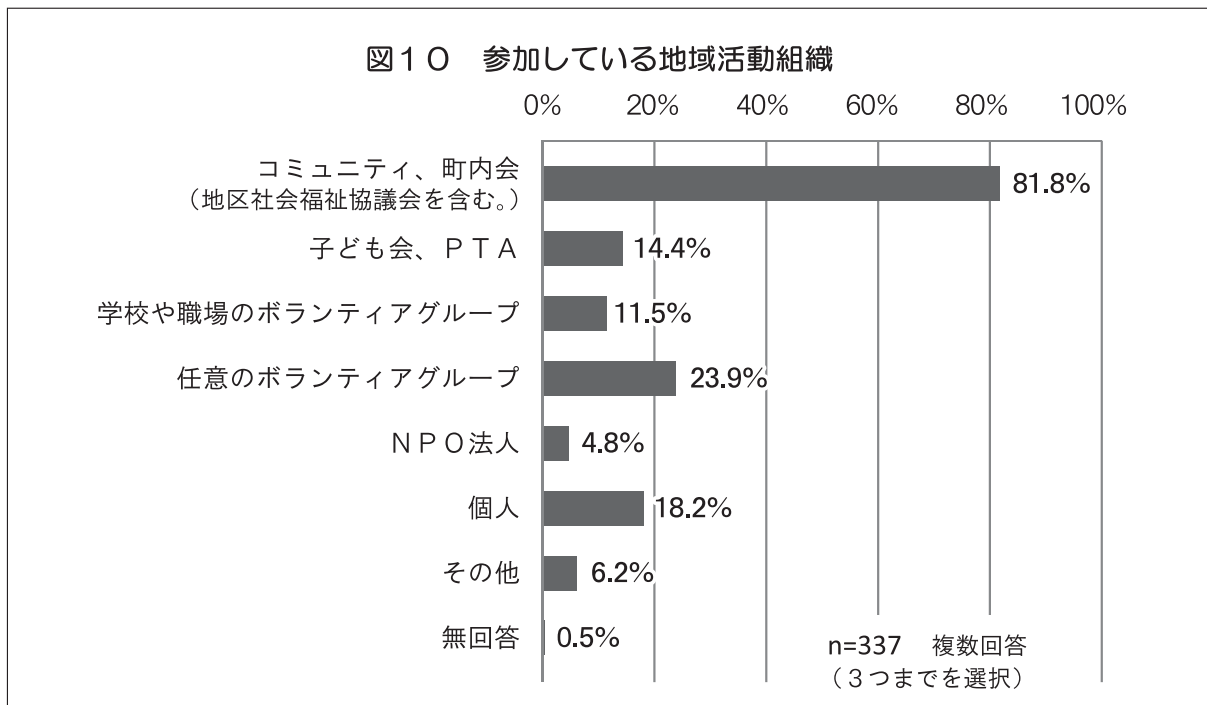
表5 コミュニティ別地域活動への参加の有無

(単位：件)

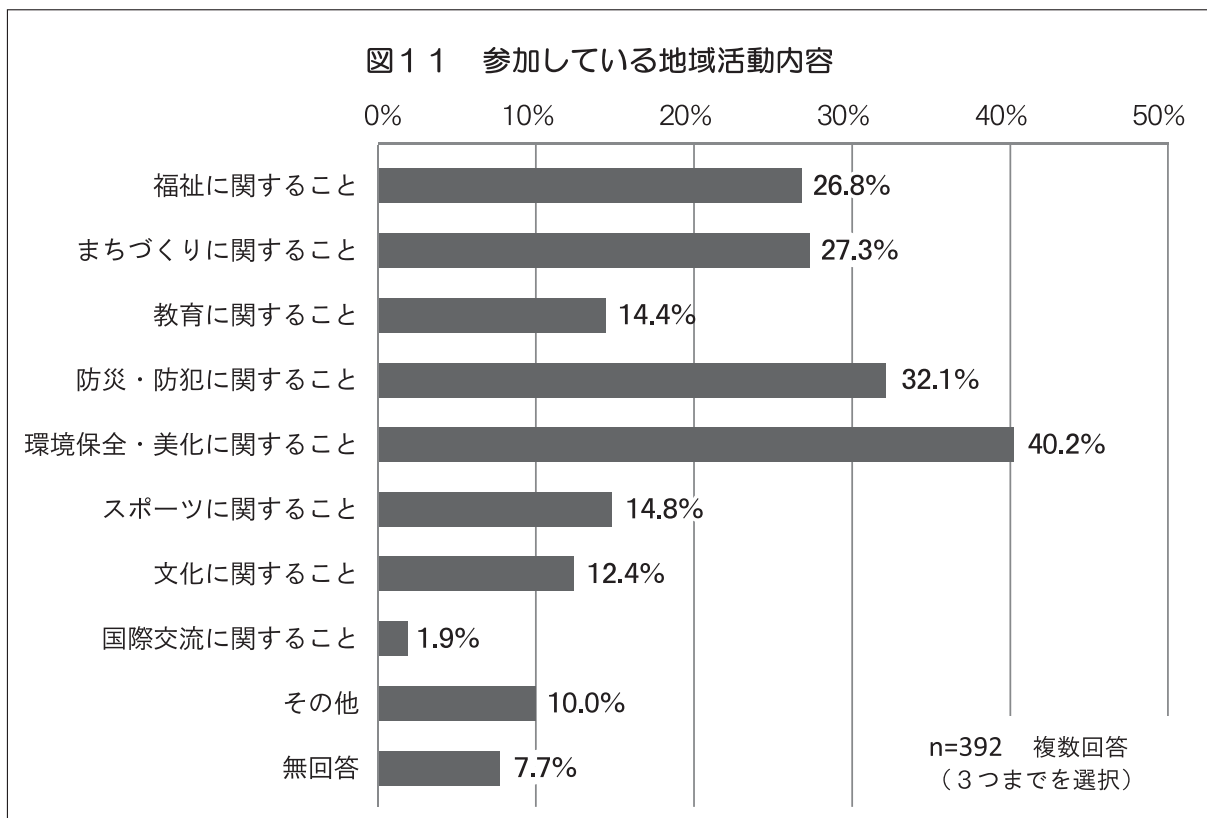
コミュニティ名	地域活動に参加している	参加率
1 十王地区コミュニティ推進会 (n=47)	21	44.7%
2 豊浦学区まちづくり推進会 (n=29)	12	41.4%
3 日高学区市民自治会 (n=15)	6	40.0%
4 田尻学区コミュニティ推進会 (n=35)	9	25.7%
5 滑川学区コミュニティ推進会 (n=33)	15	45.5%
6 宮田学区コミュニティ推進会 (n=10)	6	60.0%
7 中里学区コミュニティ推進会 (n=5)	5	100.0%
8 仲町学区コミュニティ推進会 (n=11)	5	45.5%
9 中小路学区コミュニティ推進会 (n=11)	4	36.4%
10 助川学区コミュニティ推進会 (n=25)	9	36.0%
11 会瀬学区コミュニティ推進会 (n=12)	5	41.7%
12 成沢学区コミュニティ推進会 (n=27)	17	63.0%
13 油縄子学区コミュニティ推進会 (n=23)	5	21.7%
14 諏訪学区コミュニティ推進会 (n=23)	10	43.5%
15 大久保学区コミュニティ推進会 (n=35)	15	42.9%
16 河原字学区コミュニティ推進会 (n=16)	3	18.8%
17 塙山学区住みよいまちをつくる会 (n=23)	10	43.5%
18 大沼学区コミュニティ推進会 (n=37)	12	32.4%
19 金沢学区コミュニティ推進会 (n=24)	9	37.5%
20 水木学区コミュニティ推進会 (n=30)	11	36.7%
21 大みか学区コミュニティ推進会 (n=14)	4	28.6%
22 久慈学区コミュニティ推進会 (n=24)	8	33.3%
23 坂下地区コミュニティ推進会 (n=28)	7	25.0%
24 わからない (n=13)	0	0.0%
25 無回答 (n=2)	1	50.0%
合 計 (n=552)	209	37.9%

(2) 参加している組織、活動内容

活動している組織については、「コミュニティでの活動、町内会活動（地区社会福祉協議会での活動を含む）」が81.8%で最も多い。

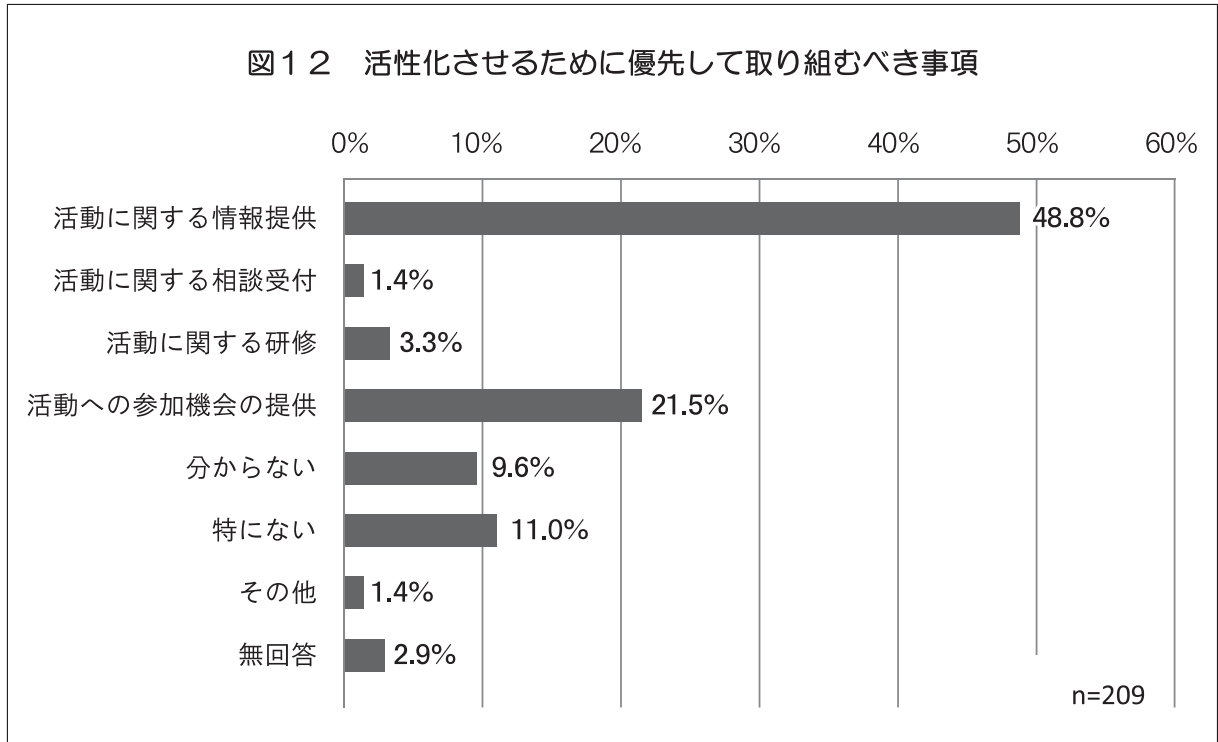


また、活動内容については、「環境保全・美化に関すること」が40.2%で最も多く、次いで、「防災・防犯に関すること」が32.1%となっている。



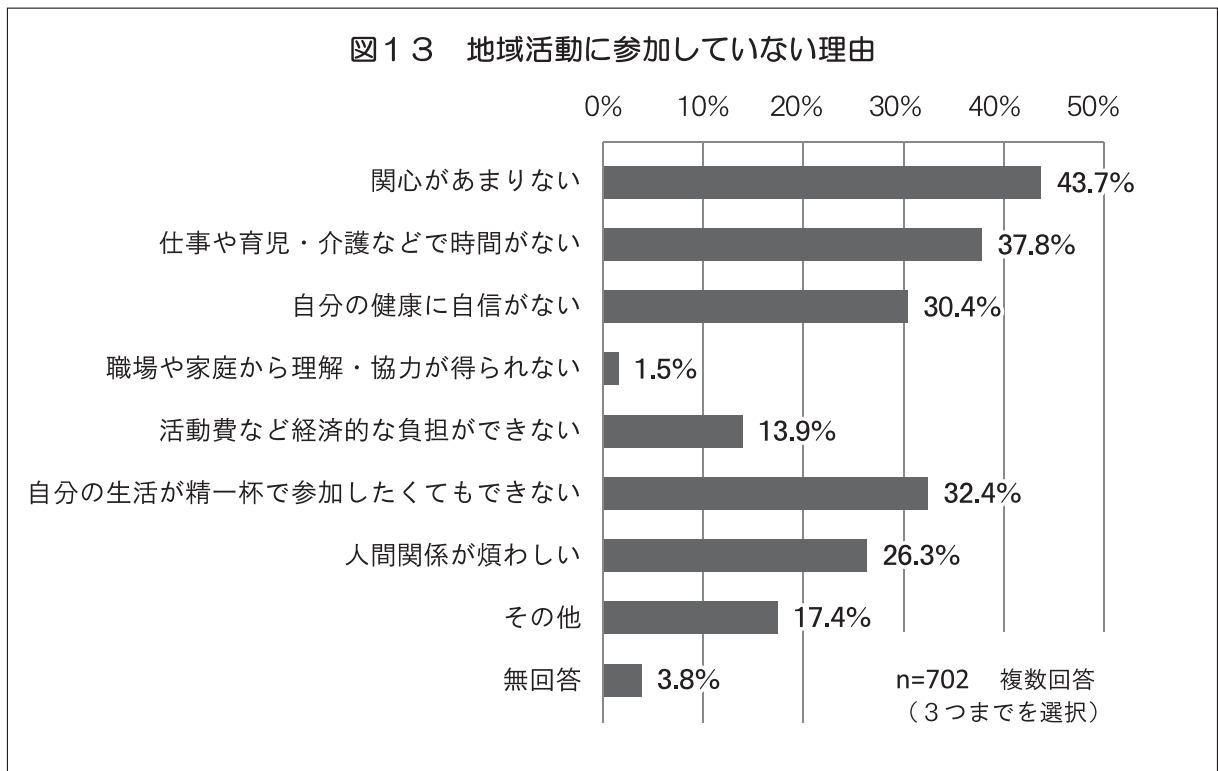
(3) 地域活動等を活性化させるために最も優先して取り組むべき事項

優先して取り組むべき事項は、「活動に関する情報提供」が48.8%で最も多く、次いで「活動への参加機会の提供」が21.5%となっている。



(4) 地域活動に参加していない理由

「関心があまりない」が43.7%で最も多く、次いで「仕事や育児・介護などで時間がない」が37.8%となっている。



## 4 今後の地域活動への参加

### (1) 関心の有無

「関心がない」が50.2%となり、「関心がある」を2.7ポイント上回った。  
年代別では、30歳代の方の関心が高くなっている。

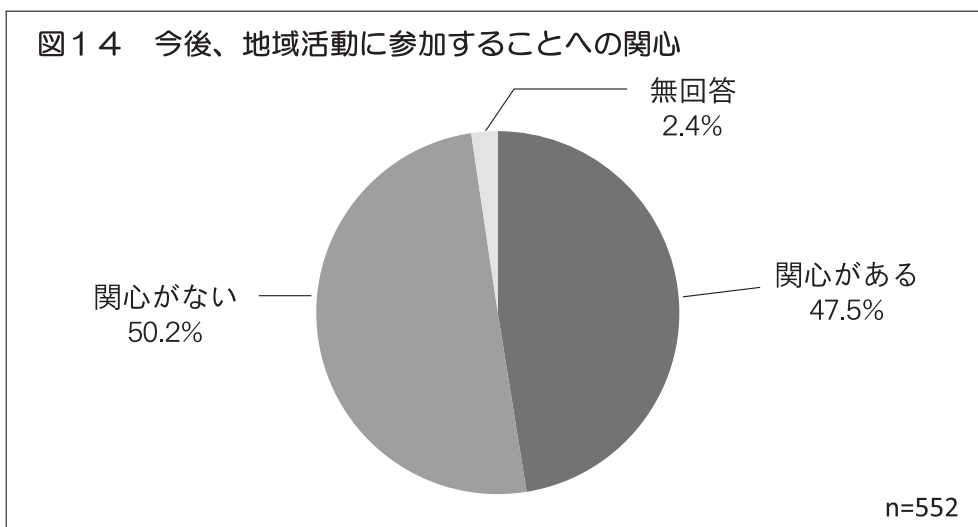


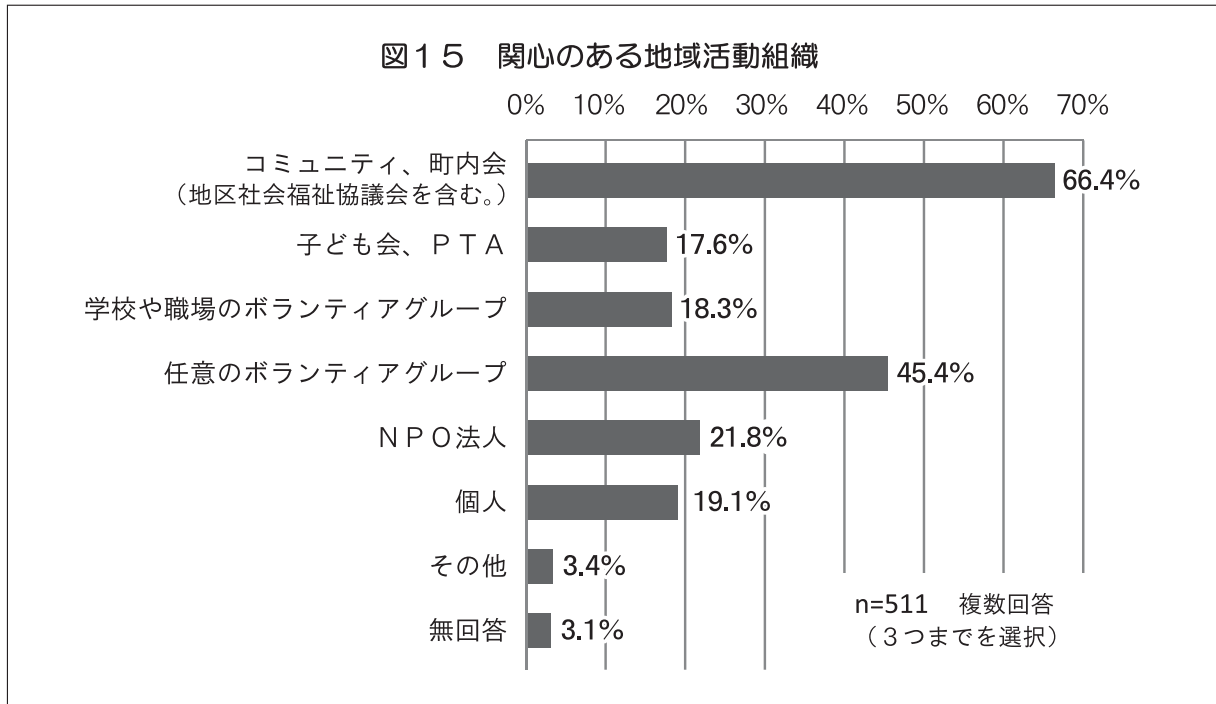
表6 地域活動への関心の有無

(単位：件)

年代	関心がある		関心がない		無回答	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
18歳以上20歳未満 (n=2)	0	0.0%	2	100%	0	0.0%
20歳代 (n=30)	13	43.3%	17	56.7%	0	0.0%
30歳代 (n=39)	24	61.5%	15	38.5%	0	0.0%
40歳代 (n=81)	29	35.8%	51	63.0%	1	1.2%
50歳代 (n=75)	33	44.0%	42	56.0%	0	0.0%
60歳代 (n=122)	70	57.4%	51	41.8%	1	0.8%
70歳代以上 (n=201)	92	45.8%	98	48.8%	11	5.5%
無回答 (n=2)	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%
計	262		277		13	

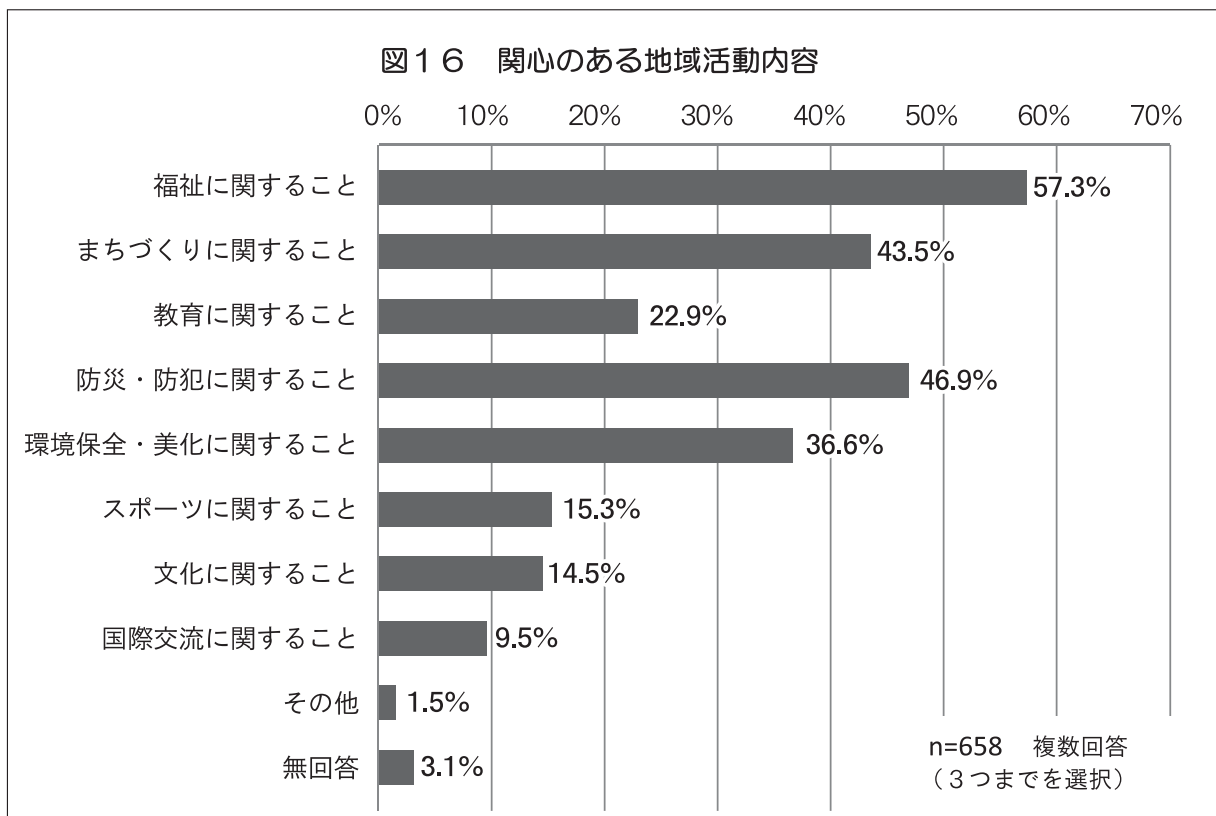
## (2) 関心ある地域活動組織

「居住地のコミュニティでの活動（地区社会福祉協議会での活動を含む）」が66.7%で最も多く、5年前の同調査（58.2%）より、8.5ポイント上昇している。



## (3) 関心ある活動内容

また、活動内容については、「福祉に関すること」、「まちづくりに関すること」、「防災・防犯に関すること」がそれぞれ40%を超えている。



(4) 地域活動に関心がない理由

「自分の生活で精一杯である」が54.2%で最も多い。年代別ごとの回答率では、30歳代以下の世代では、「活動内容がよくわからない」が多くなっている。また、40歳代から60歳代では「自分の生活で精一杯である」が多く、70歳代以上の方の回答では、「自分の健康に自信がない」が64.3%で、回答傾向に他の年代との違いがみられる。

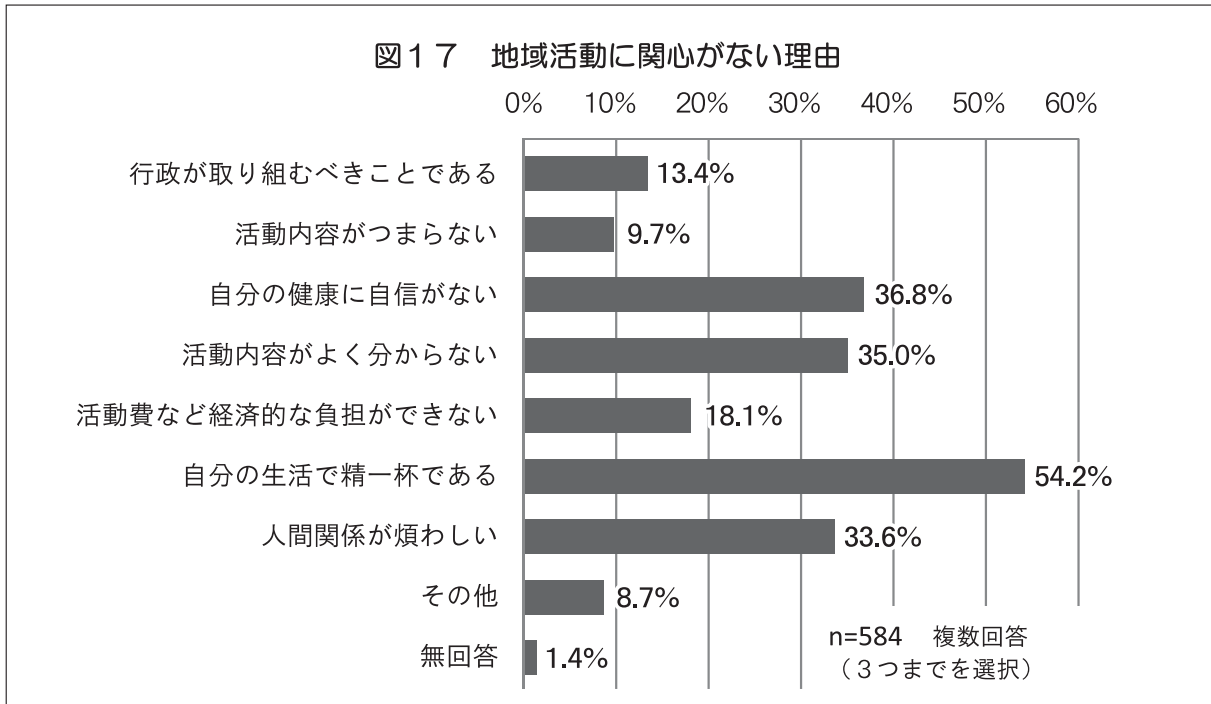


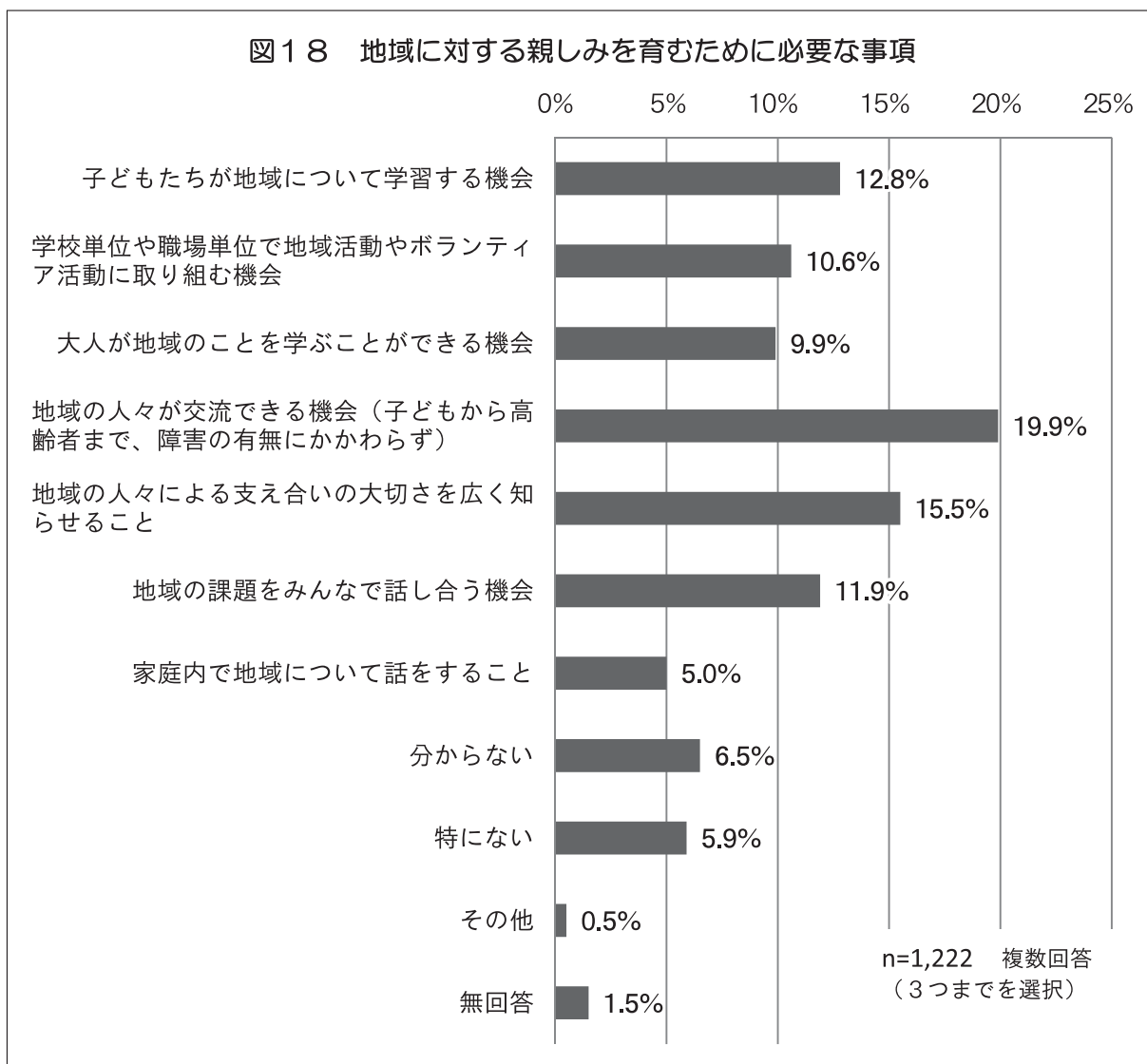
表7 地域活動に関心がない理由の年代別回答率

年代	18歳以上20歳未満 (n=2)	20歳代 (n=17)	30歳代 (n=15)	40歳代 (n=51)	50歳代 (n=42)	60歳代 (n=51)	70歳代以上 (n=98)	無回答 (n=1)
行政が取り組むべきことである	0.0%	0.0%	13.3%	11.8%	23.8%	15.7%	11.2%	0.0%
活動内容がつまらない	0.0%	11.8%	13.3%	13.7%	9.5%	9.8%	7.1%	0.0%
自分の健康に自信がない	0.0%	5.9%	6.7%	15.7%	21.4%	37.3%	<b>64.3%</b>	<b>100%</b>
活動内容がよくわからない	<b>100%</b>	<b>82.4%</b>	<b>60.0%</b>	39.2%	45.2%	35.3%	15.3%	0.0%
活動費など経済的負担ができない	0.0%	29.4%	26.7%	23.5%	14.3%	17.6%	14.3%	0.0%
自分の生活で精一杯である	50.0%	52.9%	40.0%	<b>68.6%</b>	<b>52.4%</b>	<b>56.9%</b>	49.0%	0.0%
人間関係が煩わしい	0.0%	11.8%	26.7%	41.2%	45.2%	37.3%	28.6%	0.0%
その他	0.0%	0.0%	13.3%	11.8%	4.8%	2.0%	13.3%	0.0%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	2.0%	2.0%	0.0%

※斜め文字は、各年代の中で最も回答率が高い項目を示す。

## 5 地域に対する親しみを育むために必要なこと

「地域の人々が交流できる機会（子どもから高齢者まで、障害の有無にかかわらず）」が19.9%で最も多い。また、「家庭内で地域について話をすること」が5.0%で少なく、地域の中で交流しながら育むべきと考える傾向にある。



## 6 日常生活において不安を感じていることなど

日常生活において不安を感じている困りごとや悩みごとについて、「特に不安を感じていない」が4.2%となっており、何かしらの困りごとや悩みごとを抱えていると思われる。

困りごとや悩みごとの項目では、「自分や家族の老後のこと」が20.2%、「自分や家族の健康のこと」が18.7%と多くなっている。

また、年代別の回答率でも、「自分や家族の老後のこと」、「自分や家族の健康のこと」が上位を占めている。

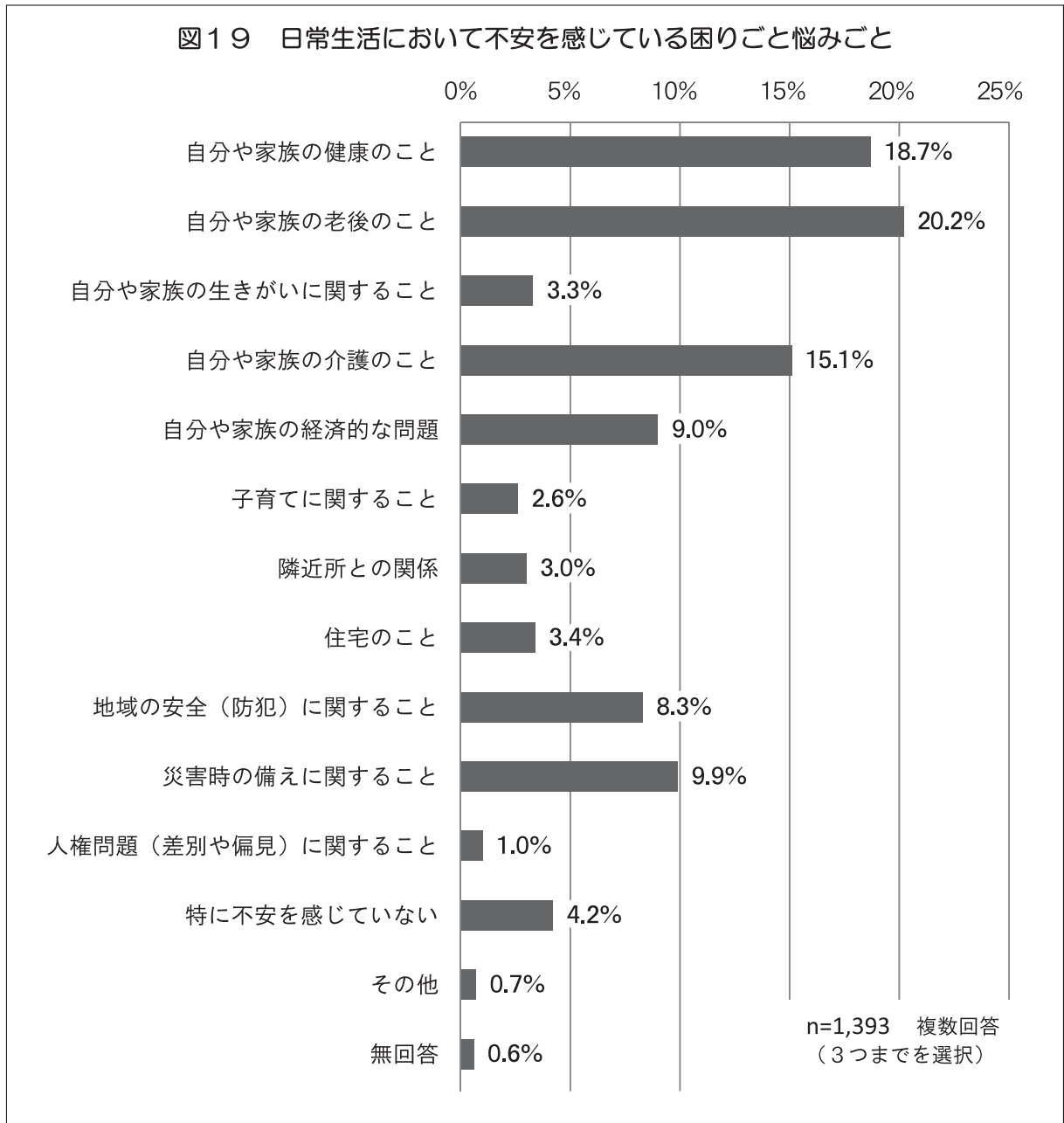


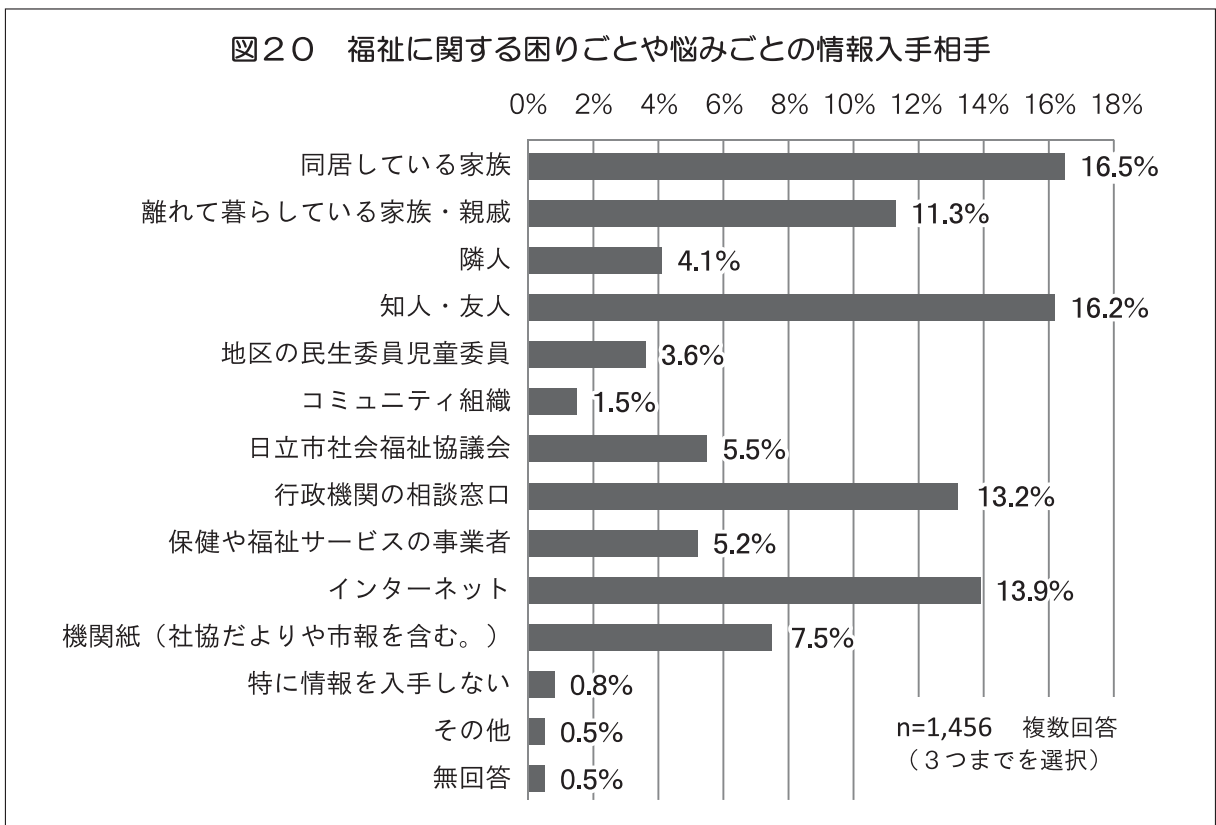


表8 困りごとと悩みごとの年代別回答率

	18歳以上20歳未満 (n=2)	20歳代 (n=30)	30歳代 (n=39)	40歳代 (n=81)	50歳代 (n=75)	60歳代 (n=122)	70歳代以上 (n=201)	無回答 (n=2)
自分や家族の健康のこと	50.0%	33.3%	41.0%	44.4%	46.7%	47.5%	51.2%	50.0%
自分や家族の老後のこと	0.0%	40.0%	38.5%	46.9%	66.7%	52.5%	50.2%	50.0%
自分や家族の生きがいに関すること	0.0%	6.7%	15.4%	1.2%	9.3%	7.4%	10.4%	0.0%
自分や家族の介護のこと	0.0%	20.0%	12.8%	29.6%	44.0%	44.3%	43.3%	50.0%
自分や家族の経済的な問題	0.0%	40.0%	30.8%	42.0%	32.0%	18.9%	10.0%	50.0%
子育てに関すること	0.0%	23.3%	33.3%	13.6%	2.7%	1.6%	0.5%	0.0%
隣近所との関係	0.0%	10.0%	5.1%	1.2%	5.3%	8.2%	10.4%	50.0%
住宅のこと	0.0%	13.3%	7.7%	12.3%	8.0%	9.8%	6.5%	0.0%
地域の安全（防犯）に関すること	50.0%	16.7%	25.6%	19.8%	20.0%	21.3%	20.9%	0.0%
災害時の備えに関すること	100%	26.7%	17.9%	17.3%	21.3%	29.5%	27.4%	0.0%
人権問題（差別や偏見）に関すること	0.0%	0.0%	2.6%	2.5%	6.7%	2.5%	1.5%	0.0%
特に不安を感じていない	0.0%	10.0%	10.3%	9.9%	6.7%	14.8%	10.4%	0.0%
その他	0.0%	3.3%	7.7%	1.2%	1.3%	0.8%	1.5%	0.0%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%	3.5%	0.0%

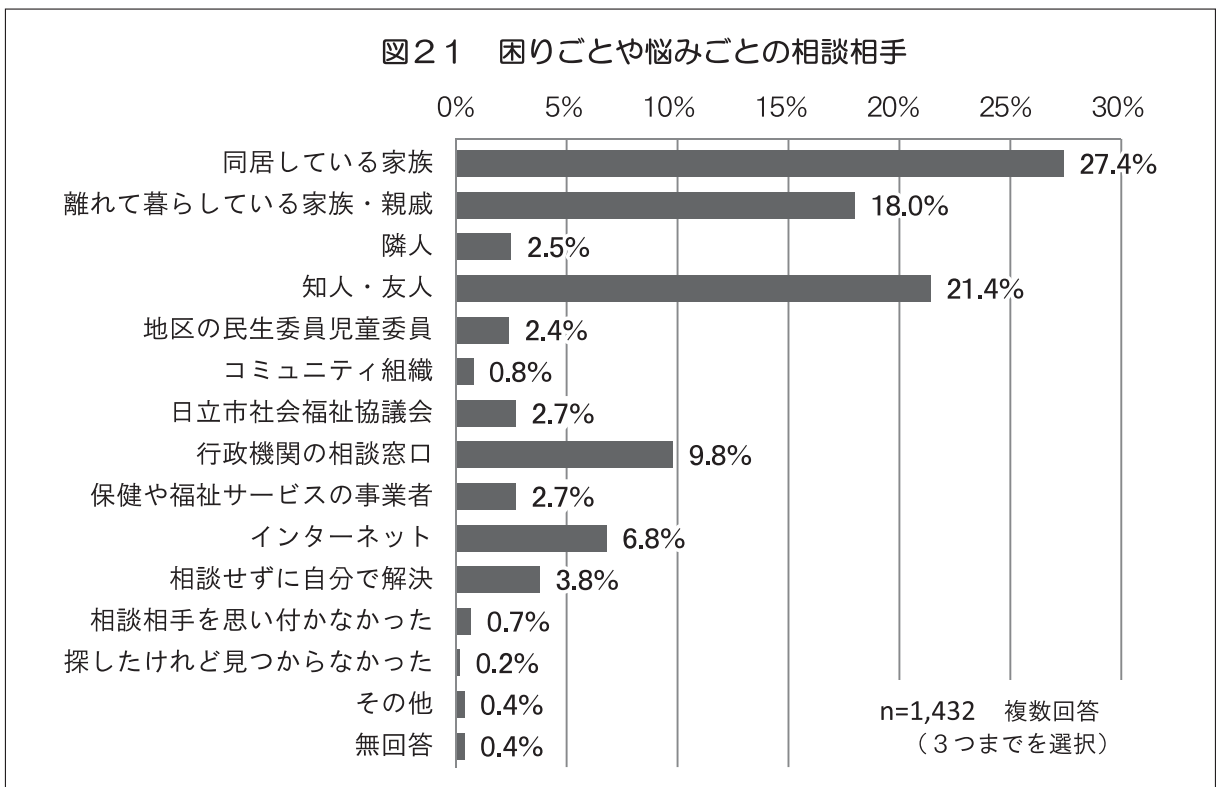
## 7 福祉に関する困りごとや悩みごとの情報入手相手

「同居している家族」が16.5%、「知人・友人」が16.2%と多くなっている。



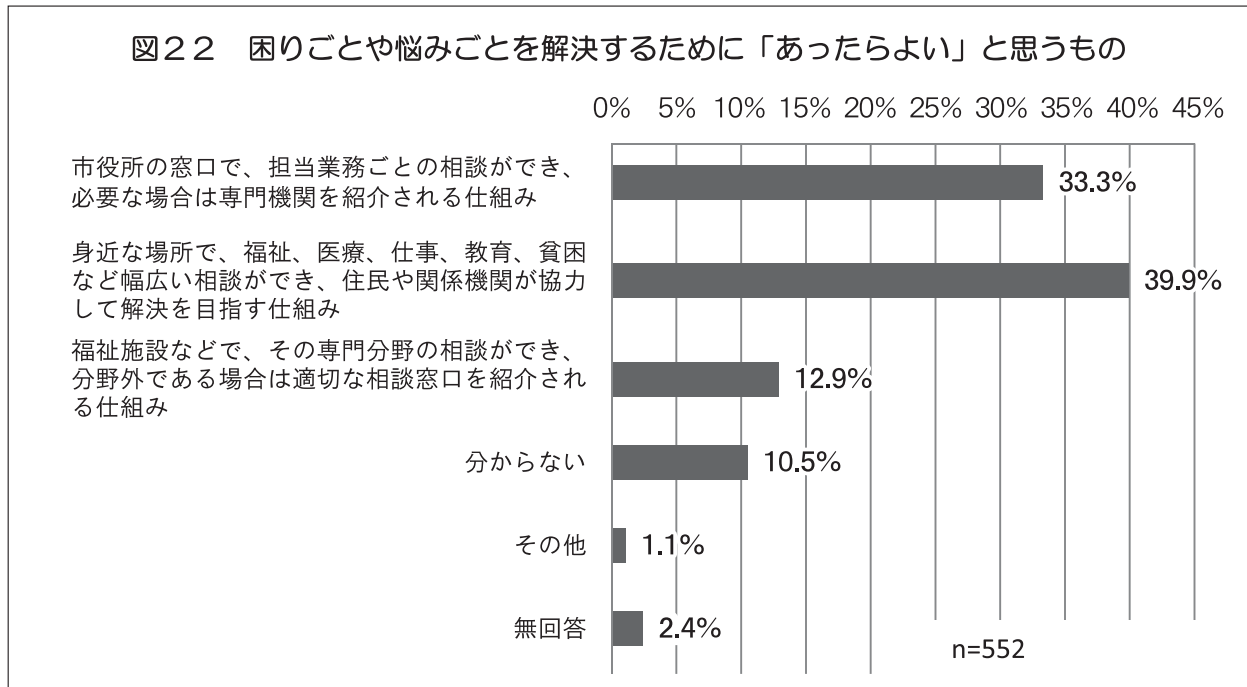
## 8 困りごとや悩みごとの相談相手

相談する相手として、家族、親戚、知人・友人が上位を占めている一方、コミュニティ組織は0.8%と少なかった。



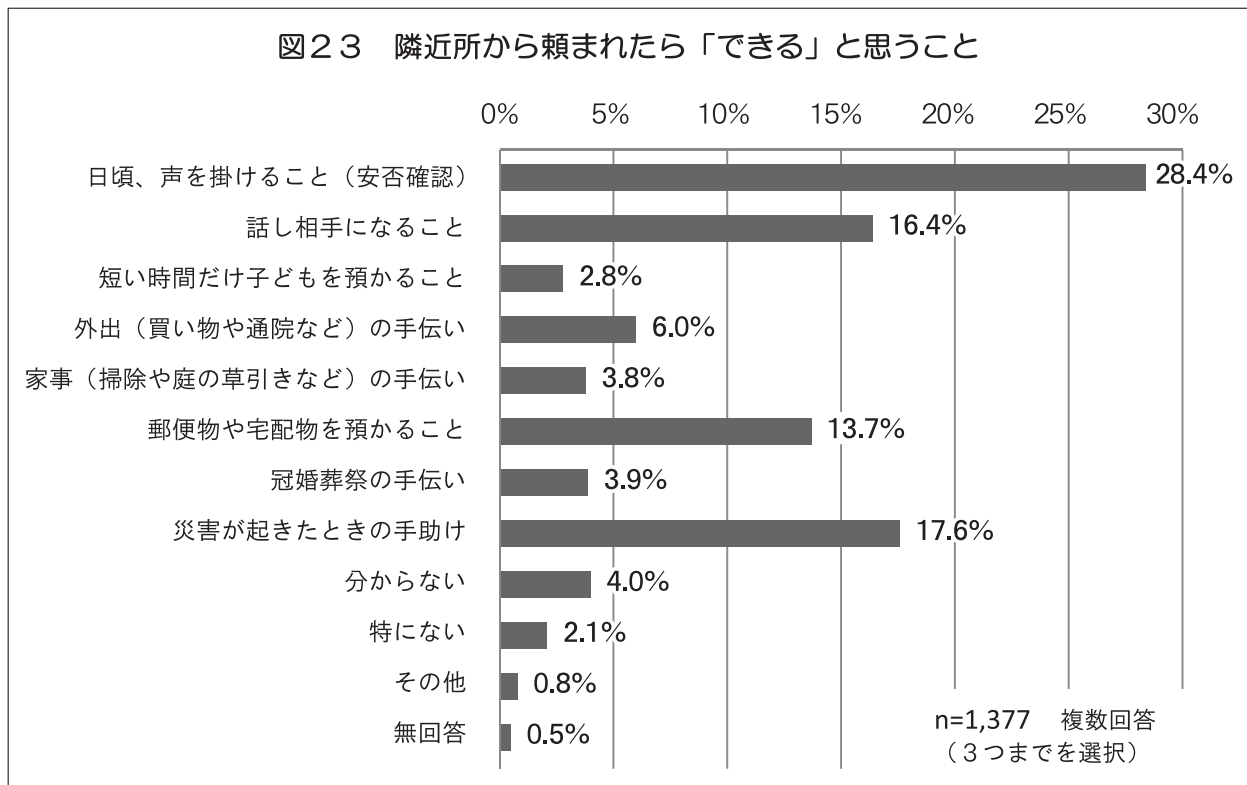
## 9 困りごとや悩みごとを解決するために「あったらよい」と思うもの

「身近な場所で、福祉、医療、仕事、教育、貧困など幅広い相談ができ、住民や関係機関が協力して解決を目指す仕組み」が39.9%で最も多かった。その他の意見として「市の担当者によるインターネットやメールなどを通じた相談」、「市でTEL相談窓口24時間」、「平日がメインの市役所に相談に行ける時間がない」があった。時間を問わず、いつでも相談できる体制が求められている。



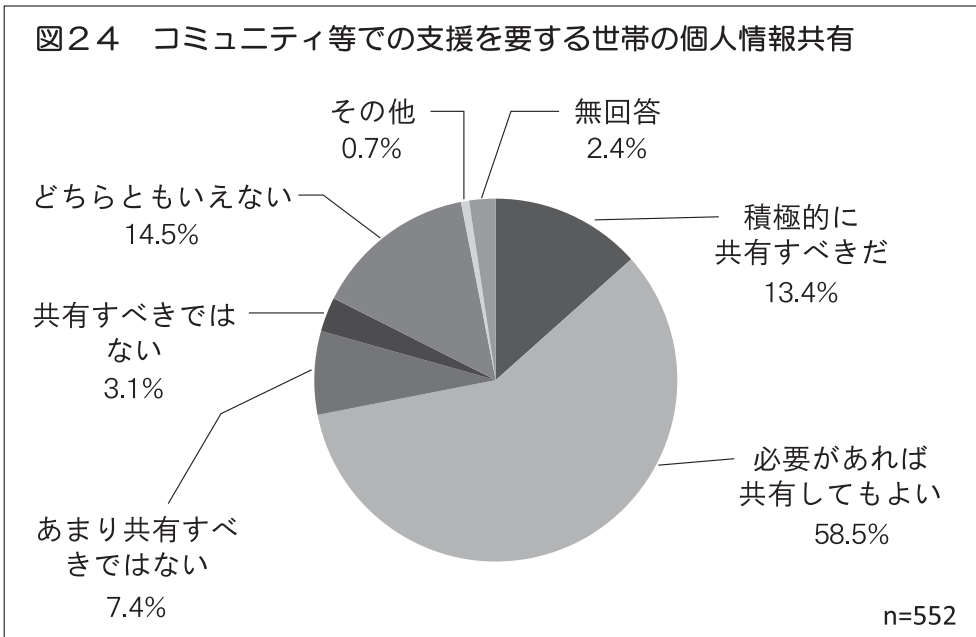
## 10 隣近所の人から頼まれたときに、「できる」と思うことについて

「日頃、声を掛けること（安否確認）」が28.4%で最も多く、また「特にない」が2.1%となっている。簡単なことであれば、助けたいと考える人が多いと思われる。



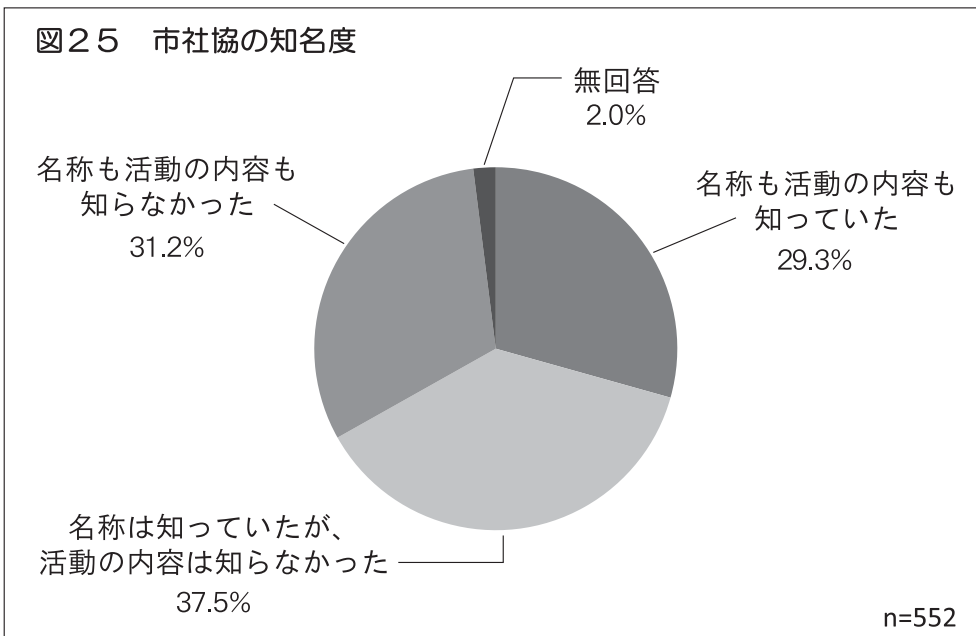
### 11 コミュニティ等での支援を要する世帯の個人情報の共有

「積極的に共有すべきだ」、「共有すべきだ」を合わせると71.9%となり、「あまり共有すべきでない」、「共有すべきでない」を合わせた10.5%を大きく上回った。



### 12 日立市社会福祉協議会の知名度

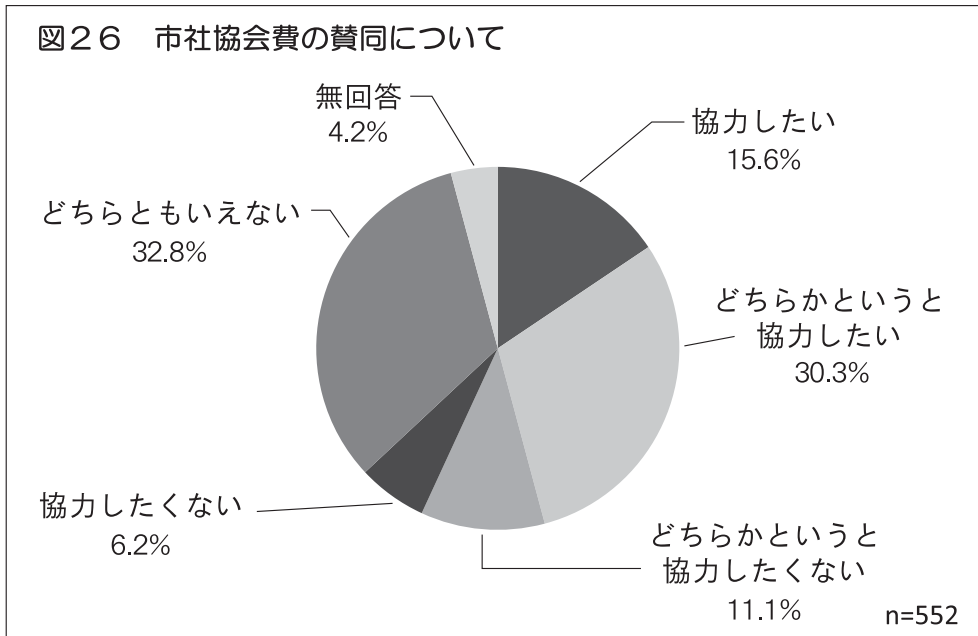
66.8%の方が社協の名称を知っていたが、一方で68.7%の方が活動内容を知らなかった。



### 13 社協会費について

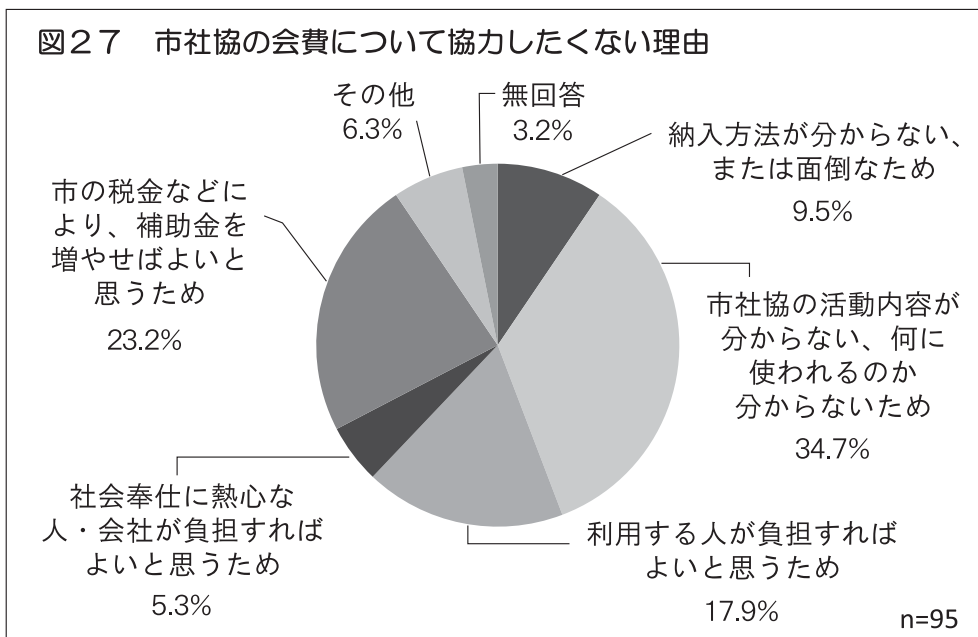
#### (1) 社協会費の賛同

「協力したい」、「どちらかというと協力したい」を合わせると45.9%となり、「どちらかというと協力したくない」、「協力したくない」を合わせた17.3%を大きく上回った。その一方で「どちらともいえない」が32.8%であった。



#### (2) 協力したくない理由

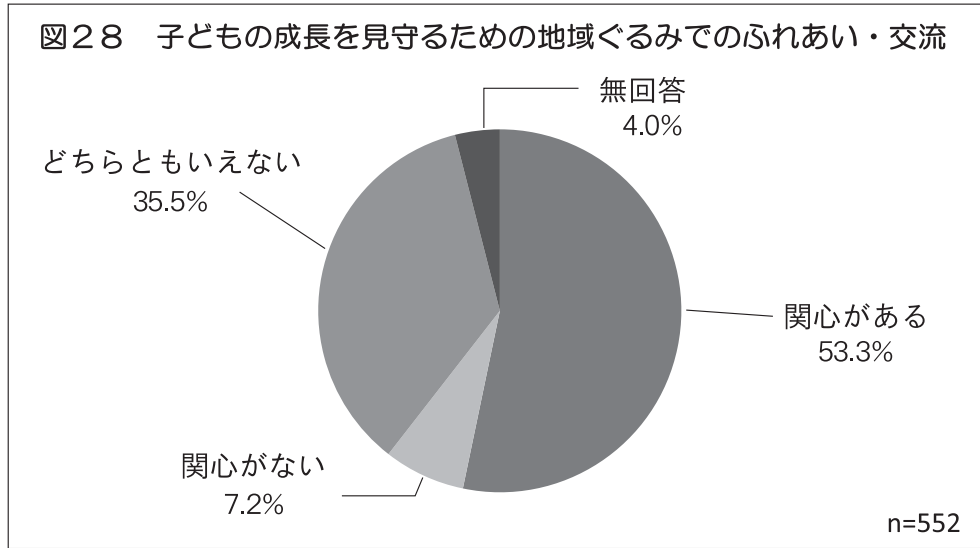
「市社協の活動内容が分からない、何に使われるのか分からないため」が、34.7%と最も多かった。賛同者を増やすには、事業内容の周知が課題と思われる。



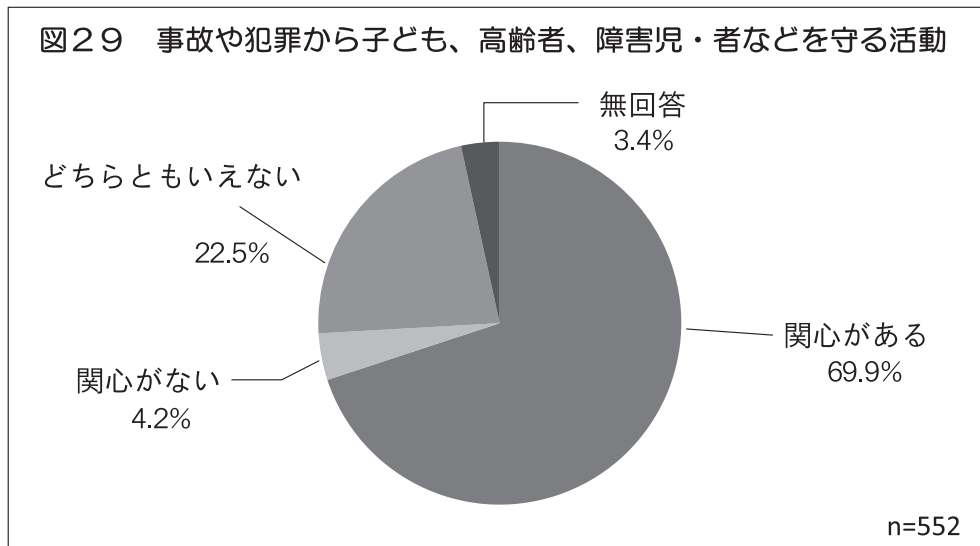
## 14 地域の関心ごとについて

いずれの設問で「関心がある」が「関心がない」を上回った。

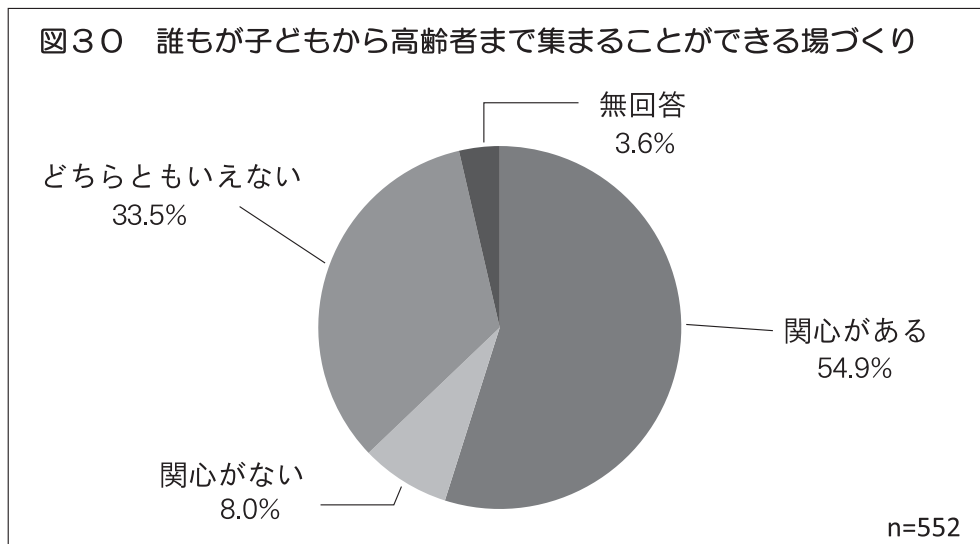
### (1) 子どもの成長を見守るための地域ぐるみでのふれあい、交流



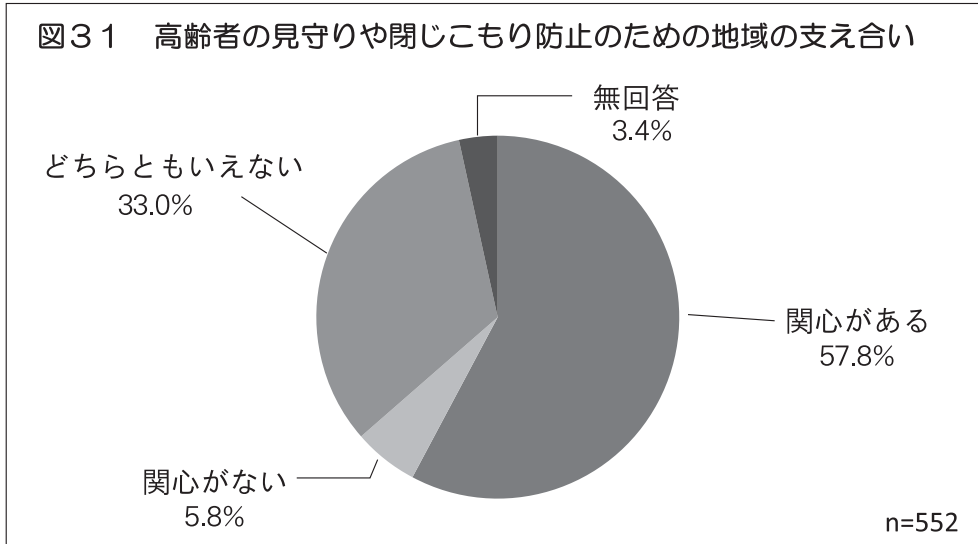
### (2) 事故や犯罪から子ども、高齢者、障害児・者などを守る活動



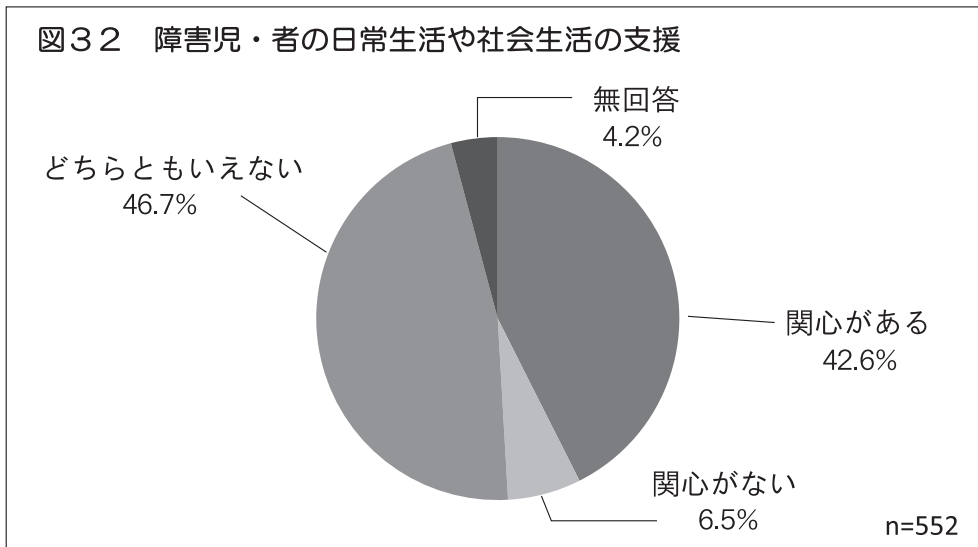
### (3) 誰もが、子どもから高齢者まで、集まることのできる場づくり



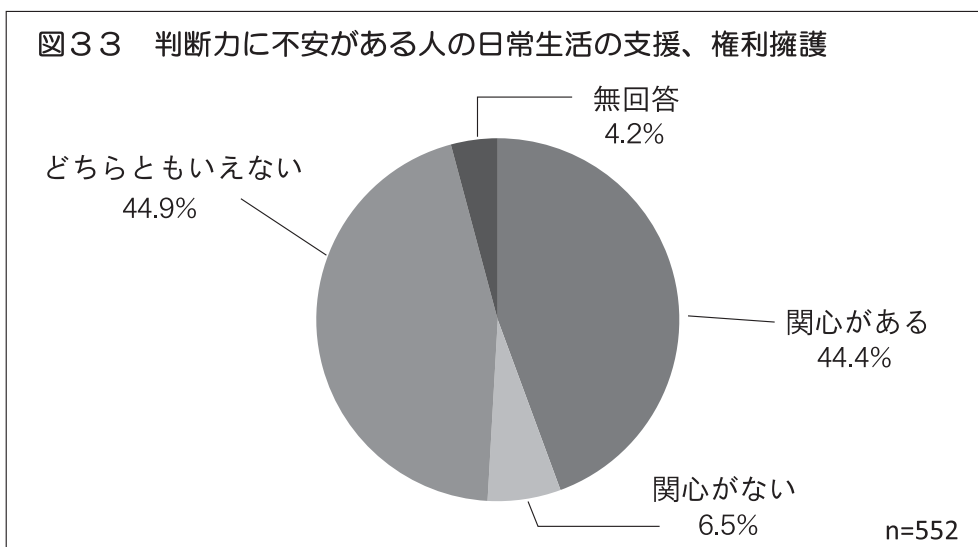
(4) 高齢者の見守りや閉じこもり防止のための地域の支え合い



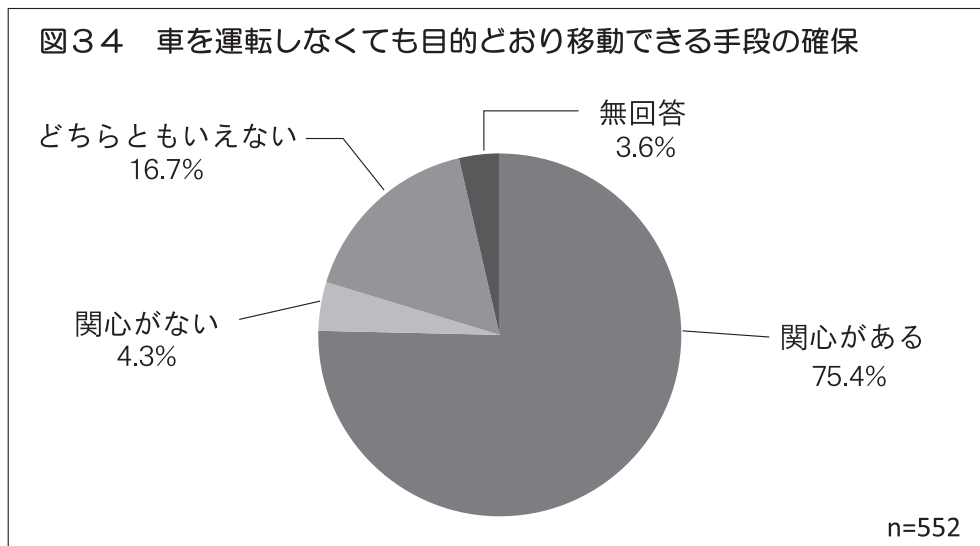
(5) 障害児・者の日常生活や社会生活の支援



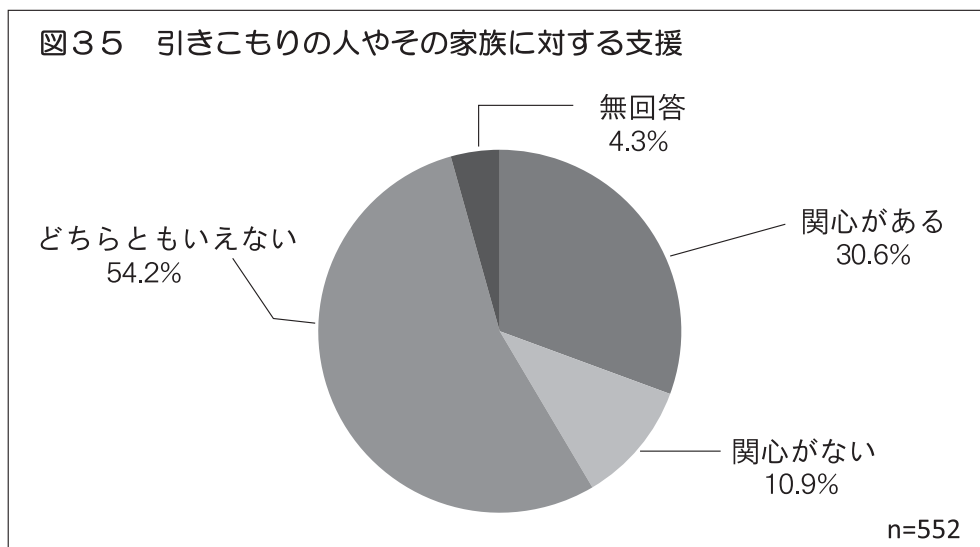
(6) 判断能力に不安がある人（認知症、知的・精神障害があるなど）の日常生活の支援、権利擁護



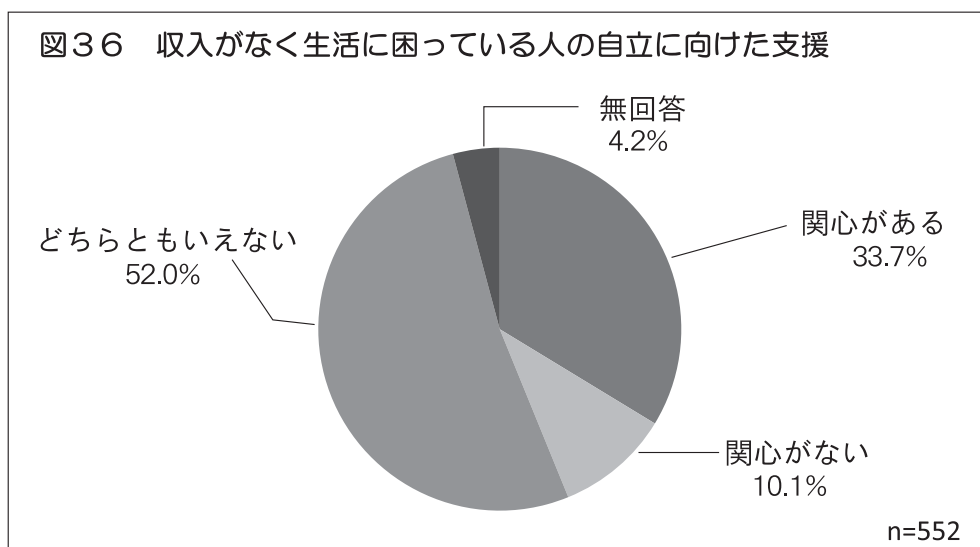
(7) 車を運転しなくても目的どおり移動できる手段の確保



(8) 引きこもりの人やその家族に対する支援

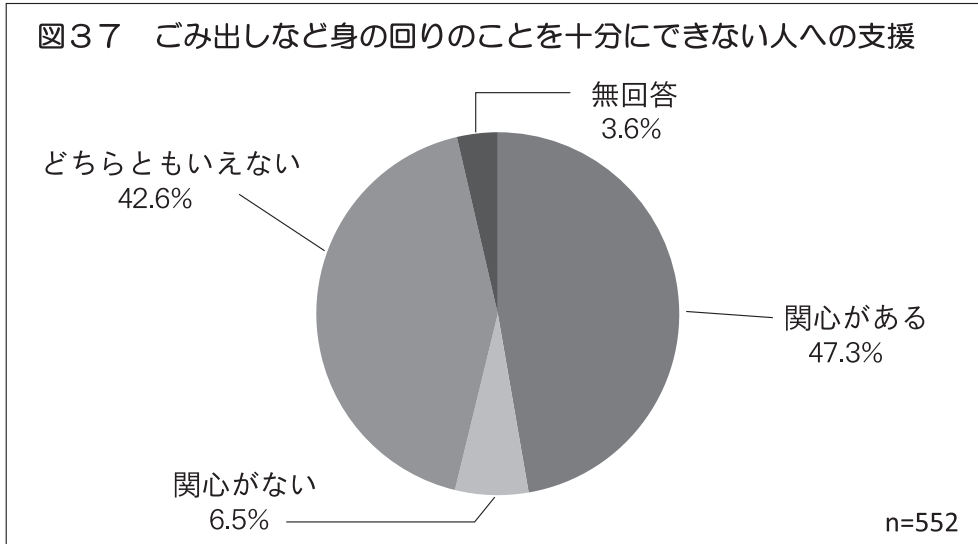


(9) 収入が少なく生活に困っている人の自立に向けた支援

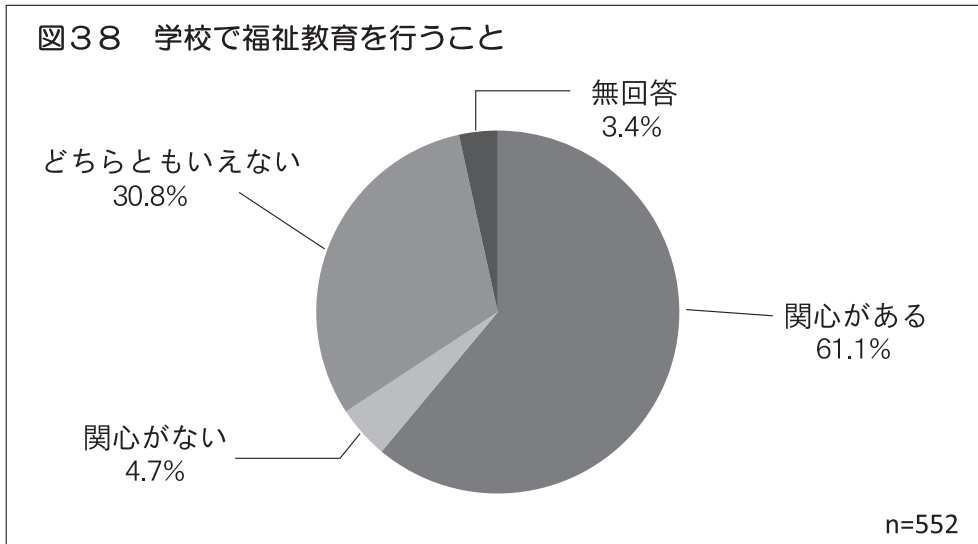




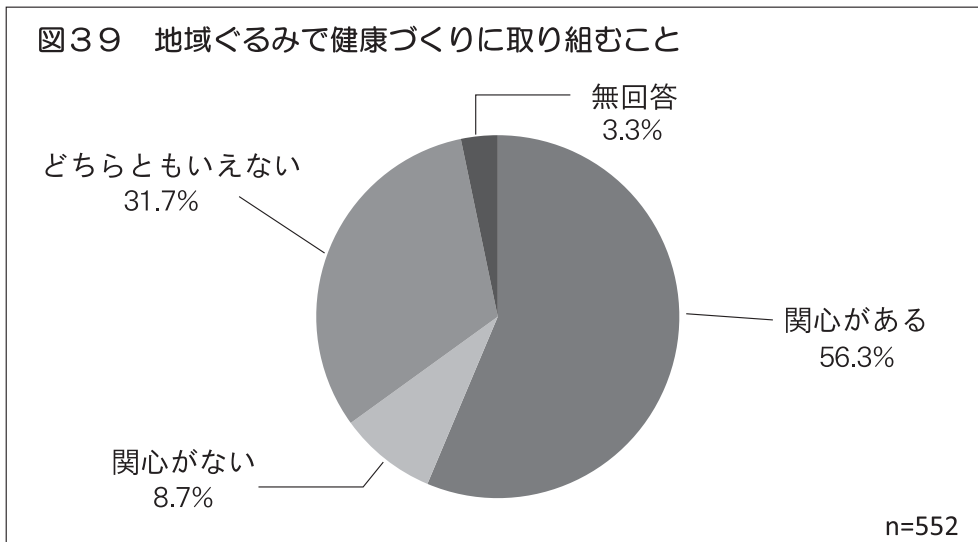
(10) ごみ出しなど身の回りのことを十分にできない人（体力や生活意欲が低いなど）への支援



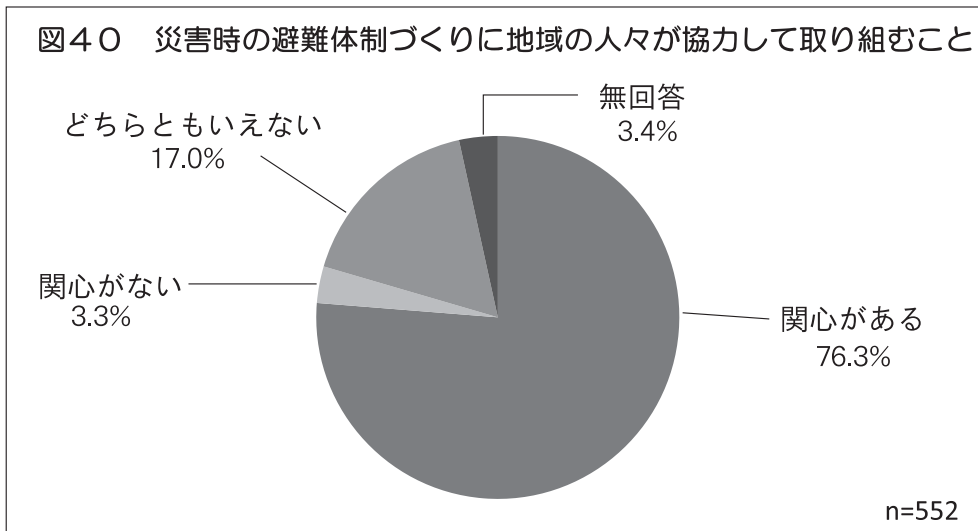
(11) 学校で福祉教育を行うこと



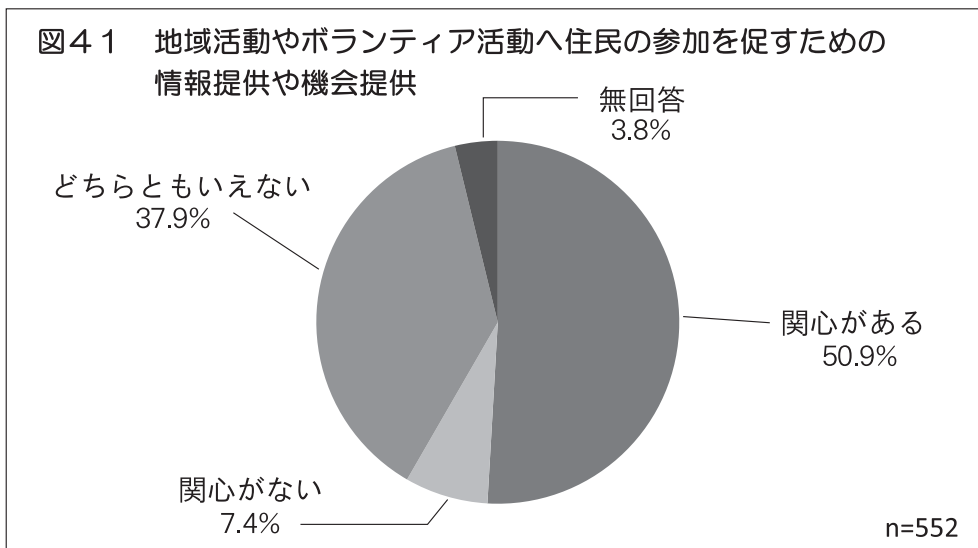
(12) 地域ぐるみで健康づくりに取り組むこと



(13) 災害時の避難体制づくりに地域の人々が協力して取り組むこと



(14) 地域活動やボランティア活動へ住民の参加を促すための情報提供や機会提供



15 今後の福祉の方向性について

「市民と行政がともに手を携えていける仕組みづくり」が、45.4%で最も多くなった。年代別で見ても、20歳代から70歳代で最も多くなっている。市民と行政が一体となった福祉計画づくりが求められている。

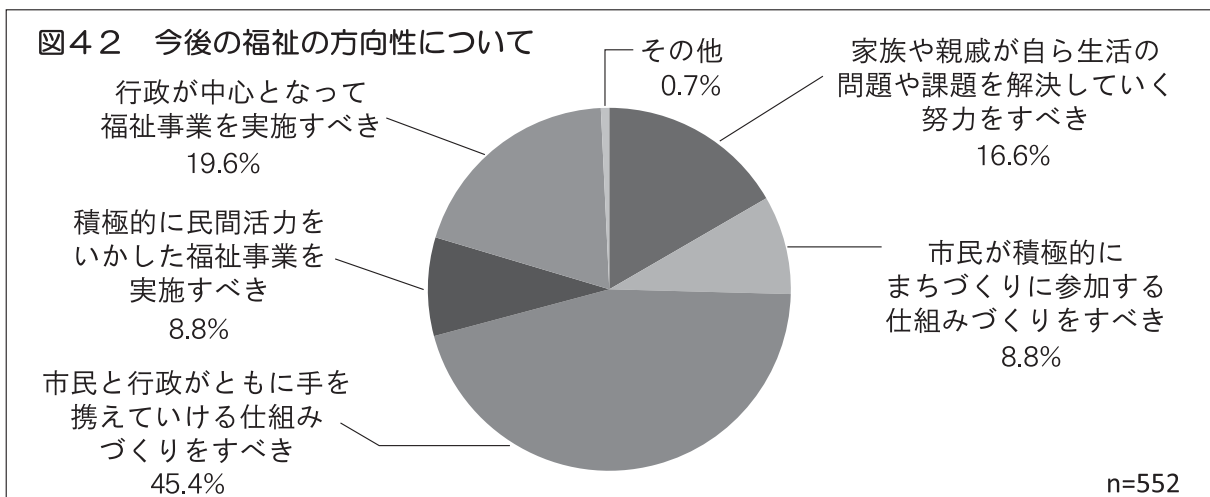


表9 今後の福祉の方向性について年代別回答率

	18歳以上20歳未満 (n=2)	20歳代 (n=30)	30歳代 (n=39)	40歳代 (n=81)	50歳代 (n=75)	60歳代 (n=122)	70歳代以上 (n=201)	無回答 (n=2)
家族や親戚が自ら生活の問題や課題を解決していく努力	50.0%	20.0%	17.9%	14.8%	9.3%	18.9%	16.4%	0.0%
市民が積極的にまちづくりに参加する仕組みづくり	0.0%	13.3%	10.3%	6.2%	5.3%	9.8%	8.5%	50.0%
市民と行政がともに手を携えていける仕組みづくり	0.0%	46.7%	38.5%	42.0%	49.3%	47.5%	41.8%	50.0%
積極的に民間活力をいかした福祉事業を実施	50.0%	6.7%	10.3%	14.8%	10.7%	7.4%	5.5%	0.0%
行政が中心となって福祉事業を実施	0.0%	13.3%	20.5%	21.0%	22.7%	14.8%	20.4%	0.0%
その他	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	2.7%	1.6%	0.0%	0.0%

## 16 自由記載

107人の回答者から意見が寄せられた。主な意見は、次のとおり。

### (1) 地域活動に関すること (47件)

- ①現代社会において老人が増え子供が少ないことは、とても問題だと思う反面、地域コミュニティに参加しない方が増えていることをどうとらえるべきか、考えてしまいます。再資源ごみひとつにしても、町内会に参加せずとも今はスーパーなどに捨てることができます。以前はお葬式も町内会のお手伝いがありましたが、今は葬儀屋さんが全て取り仕切ってくれます。この流れがコミュニティがなくなってもよい方向に進んでいるように思います。特に生活弱者でない限り、コミュニティに参加しないでも困らないようになっている。便利を思う反面、困らないのでコミュニティに参加しない。これでは自分がコミュニティを必要とするときは本当に町内会が破綻してそうです。私もそう不安に感じながらも、今実際に必要に迫られていないため、最小限の参加で繋がっているようなものです。(60歳代・女性・仲町)
- ②行政だけでなく、地域のボランティアにも頼れるような対応を望みます。(60歳代・男性：坂下)
- ③現在は仕事が東京なので、何もしておりませんが、もうすぐ仕事から離れるので、今後は地域活動やボランティア活動に積極的に参加してゆこうと思っています。(60歳代・男性・大沼)
- ④地域福祉、教育、保育…と様々な分野で、様々な問題が顕在化しています。そうした問題のひとつひとつに各機関が精一杯努力して対応してきたのが、これまでだったと思います。しかしながら、これからは、各地域において、様々な資源(子ども子育て資源、地域福祉資源となる機関)のネットワーク作りをしていくことが求められると考えております。こうした意味では、今回日立市と市社協が別々に作ってきた計画を一本化し、実効性のあるものにしていく方向性はとても良いことだと思います。早期に実現できるよう願うものです。(60歳代・女性・成沢)
- ⑤町内会脱会する人が多くなり、私的には不公平だと思う。ただ、町内会に入ってもあまりメリットを感じられないから脱会する人の気持ちもわかります。(60歳代・女性・助川)
- ⑥共通の趣味、関心事を持つ人達のコミュニティの活性化がなされると、地域住民のコミュニケーション強化につながると思います。私自身、趣味で空手・居合道をしています。これらを通して近所の知り合いが増えたと実感しています。(30歳代・男性・久慈)
- ⑦時間に余裕のある方や、少しでも何かの役に立てると思っている方たちを募って適材適所で支援というかたちで動くことは可能なんじゃないかと思っています。ご近所お助け隊！みたいな。(50歳代・女性・滑川)

## (2) 地域福祉に関すること (39件)

- ①現在福祉に関することに力を入れていることは有り難いことです。今、結婚もせず独り暮らしや結婚しても子がいない小家族が多いです。老後の心配、不安があっては力が入った仕事は出来なく、夢も希望も失い、明るい社会づくりが見えなくなります。これからの老後は福祉、医療関係、そして集団的な生活を目的とした方法でとり込んでいけば、孤独がなくなり安定した張りのある明るい社会になると思います。(70歳以上・女性・助川)
- ②地域の中で、高齢者の見守りを若い人たちができるように、何かの機会を作ってほしい。場所、時間を少しでも多くの人に参加してもらえるように設定して、こんな援助、こんな少しのことで周りの人が助かるという事を広めていければいいと思います。交通機関、手段が少ないため、買い物、病院などが不便。各企業などで協力体制があるとよいと思います。(50歳代・女性・豊浦)
- ③私は、身体障害者一級で要介護4です。民生委員さんが月に1回様子を見にきてくださるのでとてもうれしく思っています。そのとき、困りごとがあれば相談できます。(70歳以上・男性・金沢)
- ④親の介護を経験した結果、自分の将来に対する生活や介護に不安を強く感じます。隣近所の方々と交流を大事にしていますが、自分の身体が動かなくなったときはどうするのか。(70歳以上・男性・水木)
- ⑤私達が不安や心配事なく暮らしていくには、地域福祉の充実がとても重要な事だと思います。他人事でなく、自分として自分のできる事は協力していきたいと思います。(50歳代・女性・滑川)

## (3) その他、行政への意見等 (68件)

- ①私の住む地域は近くに池の川運動公園があるが、子どもが遊べる遊具が置いてある公園はありません。日立市にも少し大きくてたくさん遊具があり、交流できるような公園をどこかに作ってもらえないか、検討をいただきたい。(30歳代・女性・会瀬)
- ②介護は実際に経験がある人以外は、近所を見ても関心がない。自分も通る道と思う意識がない。病院以外で両親を預けて息抜きできる場所がない。(60歳代・女性・豊浦)
- ③市民一人一人の小さな困り事を行政職員や社協職員、関係する機関の人達が、真剣になって解決していくことが肝要である。いつでも相談でき、真剣に対応してくれる相談機関があれば最高だと思います。(40歳代・男性・大沼)
- ④市社協と自治会との関係をもっと緊密に連絡・協力をすすめていけば良いと考えます。(70歳以上・男性・大沼)
- ⑤現在の生活で福祉面に頼らなくても解決できる環境にある私は、あまり関心を持っていなかったが、アンケート通し、自分にできることは協力していきたいと考えようになった。案としては、困りごと相談窓口を一本化(例えば火事といえ119番)にして、市民が迷わず電話できる、定着したシステムを。そこから担当業務へつながるシステムにしてほしい。何課に電話してよいかわからない場合があり不便を感じ、面倒で相談しないこともある。(60歳代・女性・助川)
- ⑥若い世代が住みたくなる地域づくり(利便性・経済面の補助)。特に高齢者が多く住んでいる地域に補助する。若い世代が子供を産み育てやすくする環境づくり。(20歳代・男性・金沢)
- ⑦子供が少なくなってしまう寂しい街となってしまうので、子育てを助ける様な仕組みがあったらと思います。年寄りや若者が集える場を作り、自由に出入りして、お互いに関わりあえる空間があったらと思います。安全面等、難しい面も多々あるかと思いますが、今の人の少ない関わりを改善して、明るく住みやすい街になったらと思っています。(50歳代・女性・中小路)
- ⑧高齢化が進んでいるのはわかりますが、そんな今だからこそ、子どもの教育や子育て世代を支援する取り組みを増やしてほしいです。公設の学童も充実しているとはいえ、健康なシニア世代がスタッフに入って放課後の支援をしてくれたら、もう少し安心して仕事ができる家庭が増えるのではないかと思います。その橋渡しをするような活動を行政が中心となっていただけたらいいのにと想像しています。(30歳代・女性・水木)

### 3 日立市地域福祉推進計画2019策定に伴う地域懇談会報告

#### 第5次地域福祉活動計画地区懇談会（第1回）

日 時：平成30年8月1日（水）13時30分から16時まで

会 場：日高交流センター

対象地区：十王、豊浦、日高、田尻、滑川、宮田（6地区）



#### ○テーマ1：要支援者の支援体制づくり

（実態把握、安否確認、生活支援のメニュー化）

##### 実態把握

- ・ 支援体制の組織づくり。
- ・ 「お手紙」を用いた安否確認活動、ニーズ把握。
- ・ 学区内全世帯を訪問しニーズ把握。

##### 安否確認

- ・ 近隣協力者のための活動マニュアルを作成し支援内容を明確化。
- ・ あんしん・安全ネットワークチームの協力員拡充。
- ・ ネットワークチーム協力者への金銭的な手当て。
- ・ 訪問系の民間事業者（電気、ガス、水道、新聞、宅配）との連携。
- ・ 支部活動とあんしん・安全ネットワーク活動の連携。
- ・ 災害時の避難訓練を活用した安否確認活動（1次避難所の確認や避難袋の確認）。
- ・ 広報紙を持参した安否確認活動。

### 生活支援のメニュー化

- ・生活支援(通院介助やゴミ出し、ご用聞き等)を行う組織づくり、支援の有償化。
- ・通院時の交通費等負担が減るための支援策。
- ・草刈りが大変。
- ・ゴミ出し支援ボランティアの拡充。
- ・移動スーパーでの買い物支援。

## ○テーマ2：地域の共助力アップのための具体策

### (人材や財源の確保)

#### 人材の確保

- ・町内会の組織率アップ(自治会脱退者が相次ぎ不公平感が出ている)。
- ・生活支援団体(NPO組織等)の設立。
- ・あんしん・安全ネットワーク事業の関係者の役割分担の明確化。
- ・町内会未加入者であってもコミュニティ活動に関わりを持てる仕組みづくり。
- ・自治会結成のための条例の制定。
- ・ボランティア活動のポイント制導入。
- ・子育てサークルのメンバーに声をかけ協力を仰ぐ。
- ・3世代防災訓練を実施。
- ・男性参加者を増やすための工夫。
- ・民生委員活動のPR。

#### 財源の確保

- ・福祉税の導入。

## 第5次地域福祉活動計画地区懇談会（第2回）

日 時：平成30年8月2日（木）13時30分から16時まで

会 場：仲町交流センター

対象地区：中里、仲町、中小路、助川、会瀬、成沢（6地区）



### ○テーマ1：要支援者の支援体制づくり

（実態把握、安否確認、生活支援のメニュー化）

#### 実態把握

- ・再生資源ごみ回収の実施により要援護者の実態把握を行う。
- ・要支援者向けのアンケート実施（緊急時避難に関する内容等）。
- ・あんしん・安全ネットワーク未登録者への対応。
- ・要支援者のデータ、台帳の統一化。
- ・要支援者の情報を町内会長も共有する。

#### 安否確認

- ・対象者宅を福祉委員が直接訪問し困りごと等を把握。
- ・災害時要支援者の対応。
- ・支援者宅の電話機にニセ電話防止装置の設置。
- ・近隣協力者同士の連携・相互乗り入れ。
- ・マンションごとにふれあいサロンを実施。
- ・いざという時の「あんしんカード」作成。

#### 生活支援のメニュー化

- ・学区内の商店等の「ご用聞き」リスト作成。

## ○テーマ2：地域の共助力アップのための具体策 (人材や財源の確保)

### 人材の確保

- ・民生委員、コミュニティ福祉部関係者、近隣住民の連絡会を実施。
- ・あんしん・安全ネットワークチームの協力員の増員。

### 財源の確保

- ・社協会費や共同募金等を年間経費として一括で集める。
- ・福祉税の導入。
- ・マンションに住む住民を「ふれあい健康クラブ」に誘うことで、社協会費納入の一助とする。
- ・封筒募金（金額定めず無記名で回覧する）の実施。
- ・社協会費、共同募金のネーミングを親しみやすいものに変える。

### 自由意見

- ・個人情報の活用方法について正しい理解を得る。



## 第5次地域福祉活動計画地区懇談会（第3回）

日 時：平成30年8月27日（月）13時30分から16時まで

会 場：大久保交流センター

対象地区：油繩子、諏訪、大久保、河原子、塙山（5地区）



### ○テーマ1：要支援者の支援体制づくり

（実態把握、安否確認、生活支援のメニュー化）

#### 実態把握

- ・地域包括支援センターと連携を密にしている。
- ・事業が主ではなく、対象者を主とした「あんしんカード」を作成。  
（対象者ごとのカルテのようなもの）
- ・元民生委員、地区スタッフが2班に分かれ1件ずつ全世帯の訪問活動を実施し、生活状況を把握。留守の場合はお手紙をポストに投函。
- ・担い手不足解消の手立てとして元気な高齢者の情報はあらかじめ把握できているとよい。

#### 安否確認

- ・自治会単位で高齢者の見守り活動。
- ・2回／月、300円でボランティアがおかずのみ作り、安否確認を兼ねて配達。
- ・あんしん・安全ネットワークの近隣協力者を市や社協が委嘱。
- ・安否確認の担い手として、郵便局等の企業と連携する。
- ・地区発行の広報紙等の配達を兼ねた安否確認。
- ・ふれあいサロン、ふれあい健康クラブを欠席したかたには電話等で安否確認を行う。
- ・避難訓練事業を安否確認のツールとして活用。
- ・あんしんネット対象者向けに外出時に本人確認ができるフォルダーを配布。

### 生活支援のメニュー化

- ・ 出前介護講座の開催（自治会単位やふれあいサロンで実施）。
- ・ 福祉サービスの有償化。
- ・ あんしんネット対象者世帯にニセ電話防止の録音装置を設置。
- ・ バスの乗車率アップのために一定年齢以上は料金を半額化。
- ・ 免許証返納後のサポートの充実。
- ・ 高齢者が集まる場所（病院や交流センター等）に行政手続きのできる出張所を設置。

## ○テーマ2：地域の共助力アップのための具体策 （人材や財源の確保）

### 人材の確保

- ・ 自治会との連携・協力依頼。
- ・ 男性スタッフの確保。
- ・ 民生委員児童委員は必ずコミュニティ推進会に関わるような仕組みを作っている。
- ・ P T Aに声をかけ、事業に協力してもらおう。
- ・ 児童クラブのスタッフにも事業に協力してもらっている。
- ・ 事業参加者にもちょっとしたお手伝いをお願いし、協力者を増やすことにつなげている。
- ・ ボランティア活動のポイント制導入。

### 財源の確保

- ・ これまで訪問していなかった中小企業あて大口募金を依頼。
- ・ 地区社協専門部に「共同募金部会」を設置。
- ・ 事業参加者にも食費や材料費は自己負担していただき、財源の有効活用を図る。

### 自由意見

- ・ 福祉区（自治会）単位にふれあいサロンの設置。
- ・ ふれあい配食サービスの利用料500円は見直しが必要。
- ・ 福祉バスを20人以下でも利用可能にしてほしい。
- ・ 民生委員児童委員の担い手確保のための制度を確立させる。
- ・ 福祉バス以外の移動手段を活用し、高齢者等の外出の機会を増やす。
- ・ 小中学校の空き教室の活用。
- ・ バス会社と団地が協定を結び運行している「巡回バス」の利用料を下げる。
- ・ 行政内、社協の横のつながりを強化する。

## 第5次地域福祉活動計画地区懇談会（第4回）

日 時：平成30年8月29日（水）13時30分から16時まで

会 場：水木交流センター

対象地区：大沼、金沢、水木、大みか、久慈、坂下（6地区）



### ○テーマ1：要支援者の支援体制づくり

（実態把握、安否確認、生活支援のメニュー化）

#### 実態把握

- ・地区内での高齢者等要援護者のデータ整理が必要。
- ・あんしん・安全ネットワーク事業のPR。
- ・あんしんネット、避難行動要支援者名簿の登録要件に違いが生じている。整理が必要。
- ・対象者の分け（元気なかた、ちょっと心配なかた、ほっとけないかた）をしたうえで安否確認を実施。
- ・マンションは要援護者の把握が難しいことから、何らかの打開策が必要。

#### 安否確認

- ・あんしんネット登録者で身寄りのいないかたへの支援はどうあるべきか。
- ・支部を活用した安否の確認。
- ・町内会が減少していることから、地域住民が工夫して支え合える仕組みが必要。
- ・あんしんネット近隣協力者の増が必要。
- ・あんしんネット登録者の支援はどこまで行うべきか。

#### 生活支援のメニュー化

- ・介護保険外の生活支援サービスの情報を密にする。対象者1人につき、複数の支援メニューを組み合わせて利用できるプランニングが必要。

## ○テーマ2：地域の共助力アップのための具体策 (人材や財源の確保)

### 人材の確保

- ・年1回のコミュニティ推進会総会だけでは事業内容が伝わりにくい。  
各支部等に、取り組み内容が分かる旗のようなものがあれば良い。
- ・事業内容によってボランティアの厚みに違いが生じている。健康クラブやおもちゃライブラリーは「見える」ボランティア活動として協力を得やすい。反面、あんしんネットの協力者は集まりにくい。
- ・ボランティアとして協力はするけれど、名簿に名前が記入されるのはイヤだという声がある。
- ・民生委員・児童委員の負担が大きい。
- ・あんしんネット協力者をコミュニティ推進会の各部のスタッフにも依頼。
- ・間接的なアプローチによりボランティアを募る。例えば、日立市の海の多さを有効活用し「釣り船」等をPR。参加者の中から人材発掘を目指してはどうか。
- ・社協の活動は「楽しい」というイメージを持ってもらうように、おまつりやイベント等でワイワイできる活動を取り入れる。
- ・福祉バスで遠方に行く研修会で「おいしいもの」を食べ、みんなでおしゃべりし明日からの活力をつけてもらう。

### 財源の確保

- ・市社協から地区への予算が年々減少しているため、コミュニティ推進会の予算を活用することもある。
- ・参加負担金を少しでも利用者に負担してもらう。

### 自由意見

- ・介護保険料を納めているが、認定を受けないと恩恵が受けられない。
- ・おもちゃライブラリーやイベント時、参加費無料のところに人が集まる傾向がある。

## 4 日立市地域福祉推進計画2019の策定経過

開催日	会議等	内容等
平成30年 4月13日	市民アンケート 調査の実施	(実施期間：平成30年4月13日～4月27日) ・無作為抽出した市民1,500人 ・回答率 36.8% (前回39.1%)
平成30年 5月15日	第1回小地域福祉活動作業部会	顔合わせ、部会長選任等
平成30年 6月6日	第2回小地域福祉活動作業部会	地区懇談会のテーマ選定 ・要支援者の支援体制づくり (実態把握、安否確認、生活支援のメニュー化) ・地域の共助力アップのための具体策 (人材や財源の確保)
平成30年 6月29日	第1回日立市地域福祉計画推進委員会	(1) 第4期日立市地域福祉計画及び第5次日立市地域福祉活動計画の策定に係る市民アンケートの結果について (2) 小地域福祉活動作業部会について (3) 第4期日立市地域福祉計画及び第5次日立市地域福祉活動計画の構成案について
平成30年 8月	地区懇談会開催	1日開催 6地区、会場：日高交流センター 2日開催 6地区、会場：仲町交流センター 27日開催 5地区、会場：大久保交流センター 29日開催 6地区、会場：水木交流センター
平成30年 10月15日	第2回日立市地域福祉計画推進委員会	(1) 第4期日立市地域福祉計画及び第5次日立市地域福祉活動計画の名称について (2) (仮称) 日立市地域福祉推進計画策定に係るアンケート調査の追加分析について (3) 小地域福祉活動作業部会 (地区懇談会) 実施状況について (4) (仮称) 日立市地域福祉推進計画の素案 (骨子案) について
平成30年 10月31日	第3回小地域福祉活動作業部会	意見の集約 ・有償による要支援者への個別支援サービスの検討 ・潜在的な要支援者の掘り起し ・地域と地域包括支援センターや訪問系事業者等、関係機関との連携強化 ・あんしん・安全ネットワーク事業における定期的な訪問メニューの充実 ・要支援者の情報管理の一元化

平成30年 12月21日	第3回日立市地域福祉計画推進委員会	(1) 日立市地域福祉推進計画2019基本施策案について ア 日立市地域福祉推進計画2019施策の体系について イ 日立市地域福祉推進計画2019（素案）について ウ 地域福祉活動実践者からの意見について エ 日立市地域福祉推進計画2019目標指数一覧
平成31年 2月1日	意見募集（パブリックコメント）実施	実施期間：平成31年2月1日～2月15日
平成31年 3月1日	第4回日立市地域福祉計画推進委員会	(1) パブリックコメントの実施結果について (2) 日立市地域福祉推進計画2019（案）について (3) 日立市地域福祉推進計画2019（案）の概要について
平成31年 3月	計画案を提出	(1) 日立市長 (2) 日立市社会福祉協議会 会長

## 5 日立市地域福祉計画推進委員会要項

(趣旨)

第1条 この要項は、日立市地域福祉計画に基づく日立市地域福祉計画推進委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民団体等を代表する者
- (2) 福祉団体等を代表する者
- (3) 事業者を代表する者
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 公募による者
- (6) 市議会議員
- (7) 行政機関の職員

2 委員会は、委員20人以内で組織する。

3 委員会に委員長1人、副委員長1人を置く。

4 委員長、副委員長は委員の互選による。

(所掌事項)

第3条 委員会は、日立市地域福祉計画に関する次の事項を調査審議する。

- (1) 日立市地域福祉計画の改定に関する事項
- (2) 日立市地域福祉計画の推進に関する事項

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員長は、会務を総括し、会議の議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、保健福祉部社会福祉課に置く。

2 事務局は、委員会に係る庶務を行う。

(その他)

第7条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、委員会において定める。

附 則

この要項は、平成20年8月25日から施行する。

## 6 日立市地域福祉計画推進委員会委員名簿

(順不同・敬称略)

	選出区分	団体名等	氏名
1	市民団体等の代表	日立市コミュニティ推進協議会	石川 諒 一
2		特定非営利活動法人 ひたちNPOセンター・with you	木村 統
3		日立市高齢者クラブ連合会	淀野 昌子
4		日立市子ども会育成連合会	高木 千代子
5		日立市ボランティアグループ連絡会	大内 由美
6		一般社団法人日立青年会議所	伊師 憲和
7	福祉団体等の代表	一般社団法人ライフ・ケア・ひたち	佐藤 英子
8		日立市福祉団体連絡協議会	渡邊 千代子
9		日立市連合民生委員児童委員協議会	宇佐美 吉郎
10		日立地区特別養護老人ホーム施設長会	助川 吉洋
11		社会福祉法人日立市社会福祉協議会	中村 修一 (内山 茂身)
12	事業者の代表	株式会社日立ライフ	斉藤 さゆり
13	学識経験者	学校法人茨城キリスト教学園 茨城キリスト教大学	藤島 稔弘
14	公募委員		塚本 裕宥
15			槇 榮子
16	市議会議員	日立市議会	青木 俊一
17	行政機関の職員	日立市保健福祉部	畑山 一美

( )内は前任者

任期：平成28年6月1日から平成31年5月31日まで（3年間）



## 7 小地域福祉活動作業部会名簿

(敬称略)

No.	氏名	団体	職名	役職
1	志賀勝弘	日高学区市民自治会	会長	部会長
2	田中宣子	滑川学区コミュニティ推進会 (滑川地区社会福祉協議会)	副会長	
3	藤田とし子	仲町学区コミュニティ推進会 (仲町地区社会福祉協議会)	地域福祉 推進員	
4	小泉義明	助川学区コミュニティ推進会 (福祉部 (助川学区社会福祉協議会))	福祉部長	副部会長
5	藤井正孝	成沢学区コミュニティ推進会	会長	
6	荒井俊	諏訪学区コミュニティ推進会 (諏訪地区社会福祉協議委員会)	副委員長	
7	八木廣子	大久保学区コミュニティ推進会 (大久保地区社会福祉協議会)	地域福祉 推進員	副部会長
8	瀧口恵子	埴山学区住みよいまちをつくる会 (福祉局)	副会長	
9	古川悦子	水木学区コミュニティ推進会 (水木学区社会福祉協議会)	地域福祉 推進員	
10	高野喜代子	大みか学区コミュニティ推進会 (地域福祉局)	地域福祉 推進員	

---

## 日立市地域福祉推進計画 2019

日立市地域福祉計画（第4期）

日立市地域福祉活動計画（第5次）

平成31年3月

---

発行：日立市

日立市社会福祉協議会

編集：日立市保健福祉部社会福祉課

茨城県日立市助川町1-1-1

電話 0294-22-3111

050-5528-5000

日立市ホームページ：<http://www.city.hitachi.lg.jp/>



いいね! がいっぱい  
日立市

